

1991年度

平城宮跡発掘調査部
発掘調査概報



1992

奈良国立文化財研究所

口絵



第 213 次調査 第二次朝堂院東第四堂の遺構全景（北東から）

凡　　例

1. 本書は、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が、1991年度に実施した平城宮跡、平城京内遺跡、および法隆寺境内の発掘調査の概要報告である。各調査報告の執筆は、各現場の発掘担当者が行なった。
2. 左京三条一坊七坪の調査（第231次）及び西條寺旧境内の調査（第227次、第228次、第223-21次）については、本書に概要を収録したが、別途報告書が刊行される予定であり、詳細はそれによられたい。
3. 発掘遺構図に付した座標値は、平城宮内遺構、平城京内遺構共に国上方眼第VI座標系による座標値である。高さはすべて海拔高で示す。
4. 遺構図には、遺構ごとに一連の番号を付け、番号の前に、S A（築地・塀）、S B（建物）、S C（廊）、S D（溝・濠）、S E（井戸）、S F（道路）、S K（土坑）、S S（足場）、S X（その他）などの分類記号を付した。なお遺構番号のなかには仮番号で示したものも含んでいる。
5. 平城宮出土軒瓦・土器の編年は次のように表わす（カッコ内は西暦による略年代）。平城京内についてもこれを準用した。

軒瓦；平城宮出土軒瓦編年第I期（708～721）、第II期（721～745）

第III期（745～757）、第IV期（757～770）、第V期（770～784）

土器；平城宮土器 I（710）、II（725）、III（750）、IV（765）、V（780）、VI（800）、VII（825）

目 次

I 平城宮の調査	
1 朝堂院第四堂の調査	第213次 3
2 式部省・式部省東役所の調査	第222次 20
3 工生門北方の調査	第224次 39
4 東面大垣内側の調査	第233-16次 48
5 西面大垣の調査	第223-10次 53
II 平城京の調査	
6 東院南方遺跡の調査	第223-9次 56
7 左京二条二坊々間路西側溝の調査	第223-13次 69
8 田村第推定地の調査	第223-20次 71
9 市庭古墳東辺部の調査	第223-7, 14次 83
10 宮北方の調査	第223-2次 85
11 右京一条二坊八坪の調査	第223-19次 86
12 左京三条一坊七坪の調査	第231次 88
III 京内寺院の調査	
13 頭塔の調査	第232次 91
14 西隆寺旧境内の調査(1)	第228次 94
15 西隆寺旧境内の調査(2)	第227次 100
16 西隆寺旧境内の調査(3)	第223-21次 102
17 西大寺境内の調査	第223-11次 107
18 西大寺旧境内の調査	第223-1次 111
19 海龍王寺旧境内の調査	第223-18次 112
20 萩師寺宝積院の調査	第223-3次 115
21 萩師寺西面大垣の調査	第223-17次 136
IV 法隆寺の調査	
22 若草伽藍跡の調査	第225次 139
23 北方了院跡の調査	第226次 149
V 出上遺物の報告	
24 長屋王邸および二条大路出土の木製品 155

I 平城宮の調査

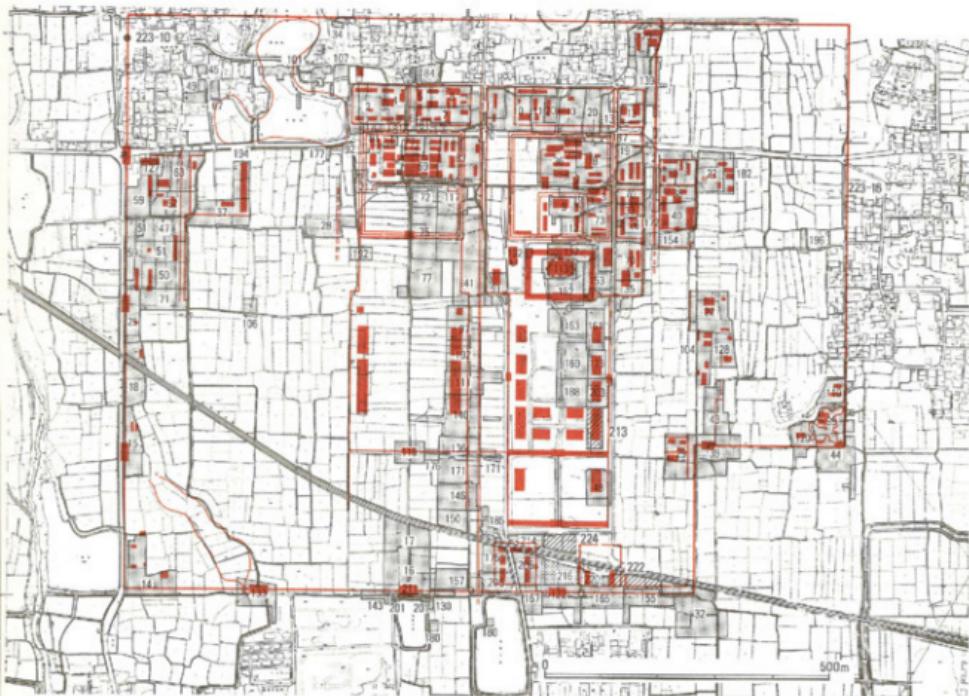


図1 1991年度平城宮内発掘調査位置図（1／10000）

調査次数	調査地区	地区名	面積[ha]	調査期間	調査担当者	備考
213	第二次朝堂院第四堂	6 AAV	2,200	10. 1~12. 25	佐川 正敏	
222	式部省・式部省東宮衛	6 AA I	2,200	3. 20~ 8. 6	小池 伸彦	
224	壬生門北方	6 AAX 6 AAY	1,600	7. 1~10. 25	森 公章	
*223-7	北面大垣内側	6 AAA	22	7. 11~ 7. 12	小沢 譲	奈良市下水道(地山確認)
223-10	西面大垣	6 ADA	10	11. 11~11. 19	玉田 芳英	大西俊三宅
223-16	東面大垣内側	6 ALD	146	9. 4~ 9. 6	小野 健吉	奈良市下水道
*223-22	東面大垣内側	6 ALE	24	1. 27~ 1. 28	高瀬 要一	奈良市下水道(地山確認)

表1 1991年度 平城宮跡発掘調査地一覧 (*は未収録)

1 第二次朝堂院東第四堂の調査 第213次

1 調査の経緯

この調査は推定第二次朝堂院（以下「推定」を略す）の東第四堂において実施した。調査面積は約2200m²である。

第二次朝堂院ではその東半分を継続して調査してきた。これまで、朝堂に関しては北から東第一堂（第161次）、東第二堂（第173次）、東第三堂（第203次）まで調査し、奈良時代後半の礎石建物（上層建物）の規模と構造を明らかにし、また各堂の下層には奈良時代前半の掘立柱建物（下層建物）があったことも判明した。このほか朝堂院東門の一部（第203次）、さらに朝堂院の朝庭部分では大嘗宮の遺構を始めとする複数時期の掘立柱建物を検出している（第163次・第169次・第188次）。

今回の調査の目的は、東第四堂の上層建物（以下「上層東第四堂」）の規模と構造、下層建物（以下「下層東第四堂」）の有無を確認することである。その結果、基壇やその周縁の舗装を含む上層遺構の保存が予想以上に良好で、上層東第四堂とその基壇の規模が判明した。一方、下層遺構の調査は上層遺構の保存を重視し、必要最小限度の調査にとどめたが、下層東第四堂の存在とその規模を確認することができた。

2 調査地の地形と基本層序

調査地は奈良山丘陵から南に延びる舌状の尾根上に位置し、第二次朝堂院は南および東に向かって傾斜する旧地形を整地して造営している。

調査地の基本層序は、昭和40年代の整備の際の置土が20~40cmあり、以下、旧耕土と床土が20~40cm、暗黄褐色の遺物包含層約10cmを経て遺構検出面に至る。旧耕土と床土は北から南へ階段上に低くなり、調査地南東部は近世に1m前後削平し耕作面をさらに一段大きく下げている。上層東第四堂基壇外での遺構検出面は上層第四堂に伴なう疊敷舗装面あるいはその直下の整地土であるが、本来の基壇上面はすでに破壊され、基壇の積土が露出する。奈良時代の上下東第四堂

造営に伴う整地層は、調査地の西では厚さ20~30cmで、東に行くほど旧地形が傾斜しているので整地層は厚くなり、調査地の東端では厚さ1.2mのところもある。整地層の下には北寄りでは10cm~20cmの暗褐色粘質土の遺物包含層があり、南寄りにはさらにその上に青灰色砂質土層が堆積する場合がある。この遺物包含層中には埴輪、5世紀から7世紀にわたる土師器と須恵器を含む。

3 遺構

検出した遺構は奈良時代の遺構と近世の井戸や上塙などであるが、本概報では奈良時代の遺構のみ取り上げる。奈良時代の遺構は下層東第四堂と上層東第四堂などで、A・B2期に大別できる。

A期 下層東第四堂（SB15041）がある。下層東第四堂は西側に廂をもつ17間×3間の掘立柱南北棟である（図2赤線）。柱間は桁行・梁間とも10尺（約3m）等間で、桁行170尺（約50.3m）、梁間30尺（約8.9m）である。柱穴はすべて上層東第四堂の基壇土に覆われており、断割り調査で北東隅柱穴、南妻棟通り柱穴、西庇柱穴を含む計10基の柱穴を検出し、上述した規模が判明した。柱はすべて抜き取られている。身舎部分の柱掘形は北から少なくとも6間目までは短辺約1.5m、長辺約2mの長方形をなし、南妻寄りでは一辺約1.5mの隅丸方形をなし、柱抜取り穴からみて柱の直径は40cm程である。西廂は柱掘形、柱抜取り穴とともに身舎に比べて小型で、掘形が一辺約1mである。

下層東第四堂の造営過程は、基壇断ち割り調査で明らかになった（図9）。0.8m程の整地をした後、身舎の柱掘形を整地土の上面で掘り込み、柱を立て、さらに下層東第四堂の基壇土を積みながら、柱の下部を埋め込む。したがって、上層東第四堂の造営にあたり、下層東第四堂の柱を抜き取った面は、柱掘形の掘り込み面とは一致せず、下層東第四堂基壇面となる。この下層基壇は上層東第四堂造営の際に削平を受けて旧状をとどめていない。西廂の柱掘形の掘り込み面と柱抜取り穴の掘り込み面は下層基壇土上面であり、身舎の柱を立て、下層基壇を築いた後に、西廂の柱を立てていることを、東第三堂の調査同様再確認した（図10）。この点については、工程差という解釈と後に西廂を増築したという解釈が

可能だが、当初計画に西廂があれば、柱を立てる工程も身舎と同時に進行するはずであるし、しかも西廂の柱が掘形と共に小型である点も考慮すれば、西廂はのちの増築と解される。なお下層東第二堂から第四堂は、南北に柱筋を揃えている。

さて身舎北寄りの柱掘形の平面形が長方形で、大きさも南寄りの例に比べて大きい理由も判明した。身舎北東隅付近の3基の柱掘形を平面検出した後、それらの断面を記録すべく掘り下げ底面に達すると、その北寄りに一辺1.3m程の正方形の別の掘形がそれぞれで現れた(図6)。それらは柱抜取り穴をもたず、底面もほぼ正方形で、深さ約0.5mある(図7)。同様の状況は北妻から少なくとも6間目の柱穴(近世の井戸の断面にかかる。図8)まで確認できるが、南妻寄りでは底面に別の掘形は確認できない。また、身舎北寄りの柱抜取り穴は、いずれも柱掘形の南端中央に位置している。これらの実事、後述する朝堂の配置計画との関連でみると、下層東第二堂の南妻と下層東第四堂の北妻との間隔を、当初45尺で設計していたのを、下層東第四堂と第二次朝堂院南面掘立柱跡との距離を当初の88尺から85尺という完数にとるよう、施工の段階で配置変更した、とも解釈できる(図14)。その結果柱位置を南へ3尺、約1m移動する必要が生じ、当初の柱掘形に柱が収まらず、南へ柱掘形を拡張したので、長方形になったのであろう。こうした事実は下層東第四堂でのみ確認できる「第二次朝堂院配置計画に關わる新知見である。

B期 上層東第四堂(SB15040)の時期である。上層東第四堂は上層東第一堂から第一堂と同様に、本瓦葺きで四面廻の礎石建物であり、柱間は、身舎が桁行・梁間ともに13尺(3.8m)等間、廂の出が10尺である(図2黒線)。上層東第四堂の規模は、桁行15間、189尺(約55.9m)、梁間4間、46尺(約13.6m)であり、第一堂から第四堂まで南北の柱筋を揃えるが、桁行は第四堂が最長である(図4)。

基壇は北寄り3分の1の保存が特に良好であり、そこで根石を残す礎石据え付け掘形13基を検出した。基壇外装には凝灰岩切石が使用され、その地覆石の抜取り跡が溝状に残っており、基壇規模が南北205尺(60.7m)、東西60尺(17.8m)、基壇縁は廂から8尺外に出ることが判明した。また階段が東西に各5つ(第一堂

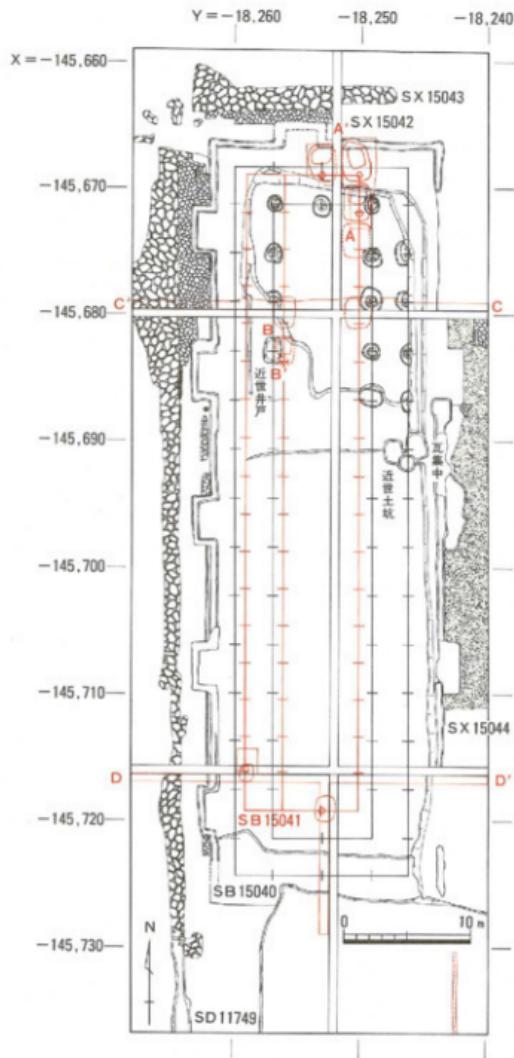


図2 第213次調査検出遺構

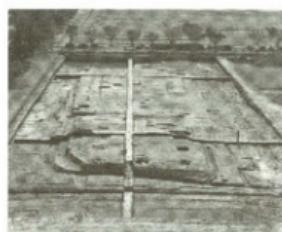


図3 東第四堂と朝集殿

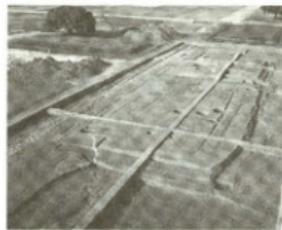


図4 東第四堂と朝堂院



図5 西面北1階段と礎敷

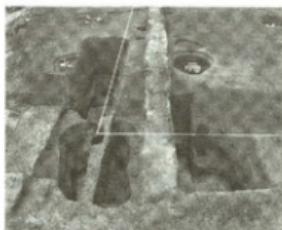


図6 下層東第四堂北東隅柱穴

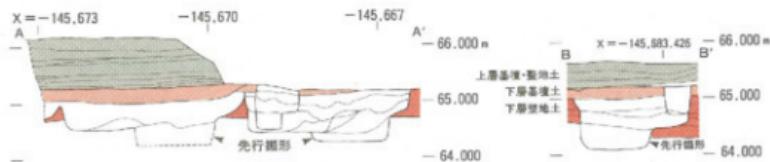


図7 基壇南北断面図A-A' (1/100)



図8 近世井戸壁面の下層柱穴断面図 (1/100)

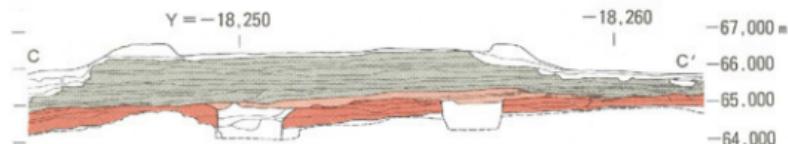


図9 第四堂基壇東西断面図C-C' (1/150)



図10 基壇東西断面図D-D' (1/150)

から第三堂は東西各3つ)、南北に各1つあることも判った(図5)。階段の出は基壇縁の外4尺である。この階段の位置から、前述した第四堂の建物規模を最終的に確定することができた。

基壇の周囲のうち北側と西側は礫敷で、東側は凝灰岩を突き固めて舗装する。南側は削平されており、舗装方法は不明である。礫敷は内外二重になっている(図5)。まず基壇縁の外8尺の範囲には直径2~3cmの小礫を敷く(SX15042)。その外側は直径8cm前後の礫を敷く(SX15043)。この時内側の小礫の舗装を初めを行い、つぎに外側の舗装を行ったことが、両者の継目の上下関係から判明した。さらに基壇西側のこの継目の位置は、東第一堂から続く南北暗渠(SD11749)の東肩にはほぼ一致する。基壇東側で検出した舗装SX15044は、凝灰岩の細片を厚さ5cm程に突き固めたもので、この手法による舗装は平城宮・京内で初めての発見である。なおこの舗装の下層に小礫面の存在箇所があるので、基

壇東側の木米の舗装は疊敷だった可能性がある。ところで基壇西側の疊敷舗装面のレベルは東側の凝灰岩舗装面のレベルより高く、比高差は0.4m前後ある。

断ち割り調査によれば、上層基壇の築成にあたっては掘り込み地業を行わない。下層東第四堂の柱を抜き取り、下層基壇を一部削った後、その上に厚さ10cm前後の複数枚の難な積み土によって上層基壇を成形する。上層基壇の木米の高さは東側の舗装面から約2mあったと推定する。

上層東第四堂の配置決定にあたっては、下層建物と上層建物の両者が基準となっていることが判明した（図14・15）。上層東第四堂は上層東第一堂～三堂同様、その棟通りを朝堂院の東西の中軸線を西から3対1に分かつ線上に揃えている。この上層建物の棟通りは下層東第二堂～四堂の棟通りと一致するので、下層建物の棟通りを基準にして設定したことが判る。上層東第一堂と第二堂の南妻は、下層東第一堂と第二堂の南妻と一致し、上層東第三堂の北妻は下層東第三堂の北妻に一致する。したがって、上層建物の南北位置の決定に際しても、下層建物が基準になっている。この理屈でいけば、上層東第四堂の北妻は下層東第四堂の北妻と一致するはずだが、実際は微妙にずれている。上層東第四堂と第三堂の間隔は55尺であり、これは上層東第二堂と第三堂の間隔と同じなので、整然とした配圖を重視して、両間隔を等距離にしたと推定できる。上層東第四堂の南妻は基壇東西に奇数の階段を設定するという条件と全体の配置上のバランスによって決定したのであろう。

4 遺 物

本調査で出土した遺物の大半が瓦である（図11、表2）。軒瓦中には軒丸縫年I期の例がなく、II期の軒丸瓦6311が10点程ある。第二次大極殿地区、東第一堂～第三堂の調査でも軒丸6311A・B-6664D・Fのセットが一定量出土しているので、下層東第四堂も含む下層建物で屋根の葺替えなどに伴い、棟飾りにこれらの軒瓦を採用したと推定できる。

軒瓦で大半を占めるのは、従来の朝堂の調査同様6225C-6663Cのセットである。これらは天平17年（745）の平城還都後、大極殿や朝堂院の上層建物の造営

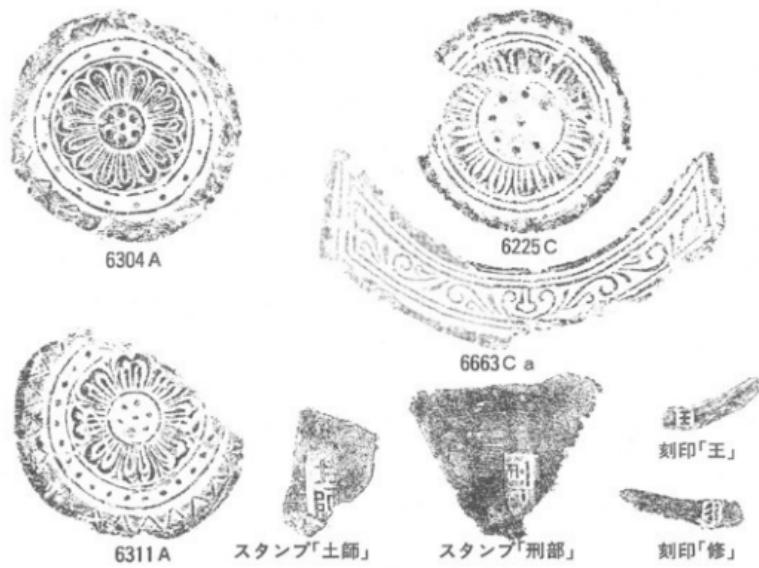


図11 第212次調査出土瓦 (1/4)

軒丸瓦		軒平瓦		道具瓦	
型式	種	型式	種	種類	点数
6132	A	1	6663	鬼瓦	3
6133	D	1	C	文字瓦	2
O	?	1	6682	刻印瓦	7
?	5	6704	A	丸瓦	
6225	C	37	6782	重量	786.4kg
L	2	薬師寺	321	点数	7,324
?	15	型式不明	(奈良)	平瓦	
6304	A	1	(平安)	重量	3,242.4kg
B	1	·	(近世)		
6311	A	6			
B	3				
?	2				
型式不明 (奈良) (中近世)	23				
	1				
軒丸瓦計	99	軒平瓦計	73	点数	30,824

表2 第212次調査出土瓦集計表

用に供給したものである。しかし、東第四堂を含む朝堂院のセットと大極殿や内裏などのセットとは、文様はまったく同一だが、製作技法に違いがある。軒丸瓦6225Cの技法には瓦当裏面に丸瓦の接合痕を残す「接合式」と丸瓦の先端も瓦当の一部をなす「型木一本造り式」があり、朝堂院では接合式が主体である。とくに東第四堂の場合はすべて接合式の可能性が高い。第二次大極殿、内裏地区などでは一本造り式の6225Cの組成比が高くなるし、同文の6225A（これは一本造り式のみ）の方が徐々に主体になる。

軒平瓦6663Cは朝堂院例では範型彫り直し以前の6663Caの組成比も高く、範型の傷進行も少ない。そして、恭仁遷都直前に主流の曲線顎の先端を削らない古式のタイプ（曲線顎1）の組成比も高く、とくに東第四堂の場合はほとんどが曲線顎1である。これに対し、第二次大極殿、内裏地区などでは範型彫り直し後の6663Cbで、顎の先端を削る新式のタイプ（曲線顎2）からなる。つまり製作年代の古い6663Cを第二次朝堂院地区へ主体的に供給している。これとセットの接合式の軒丸瓦6225Cも一本造り式の6225Cに先行して製作した可能性が高い。ところが6225C-6663Caのセットは恭仁宮では出土していない。そこで問題は古式の6225C-6663Caのセットを製作した時期であるが、平城遷都以前の可能性もある。仮にその可能性を前提にすると、第二次大極殿や朝堂院の上層建物の造営が計画的なものであった可能性も出てくる。今後の大きな研究課題といえる。

軒瓦のほか大量の丸瓦と平瓦が出上している。それらの重量比と点数比はともにはぼ1：4であり、平瓦の葺足が小さくなることを示している。またこれらの瓦の中には奈良時代中頃から後半までのスタンプ・刻印瓦もある。（佐川正敏）

5 東第四堂の性格

本調査では東第四堂の性格を裏付ける遺物は未発見である。『大内裏図考証』にみえる平安宮朝堂院の東第四堂は、明礼堂と呼ばれ、八省のうちの治部省とその管轄下雅楽寮、玄蕃寮、諸陵寮の役人の着座、政務の場であった（図12：岸俊男「図11 内裏・朝堂院概念図」『NHK大学講座 日本の古代都市』1981年）。明礼堂は桁行15間で階段も東西各5つで、平城宮朝堂院の上層東第四堂の規模に



図12 平安宮朝堂院概念図

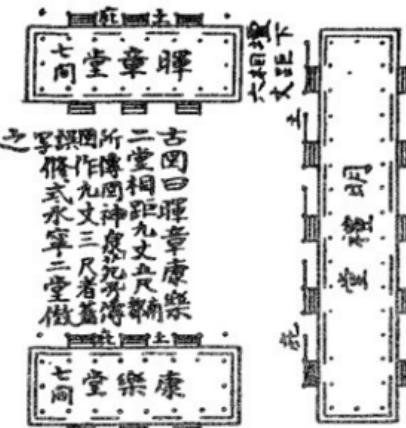


図13 「大内裏圖考証」の東第四堂～第六堂

類似する点は、平城宮の東第四堂の性格が平安宮の明礼堂と同一であった可能性を高める（図版13）。

治部省は氏姓や役人の繼嗣・婚姻、祥瑞、葬儀、仏教の統制、朝庭の儀式などを掌った役所である。大宝律令制定以前は「理官（おさむるつかさ）」と称した。大宝律令以前は官位制度が確立されず、氏姓が大きな意味をもっていたため、これを担当する理官は重要なポストであった。大宝律令の制定以降、官人の秩序は氏姓ではなく、位階の高低によることになったため、むしろ位階を担当する式部省の重要性が高まり、治部省は形式的な儀礼などを担当する閑職となっていました。とはいえ、八省の中では中務、式部に次いで三番目に格付けられ、朝堂の第四堂を単独で占めることができたのは、大宝律令以前に理官の地位が高かったという伝統によるものであろう。

（寺崎保広）

6 第二次大極殿院・朝堂院地区の配置計画

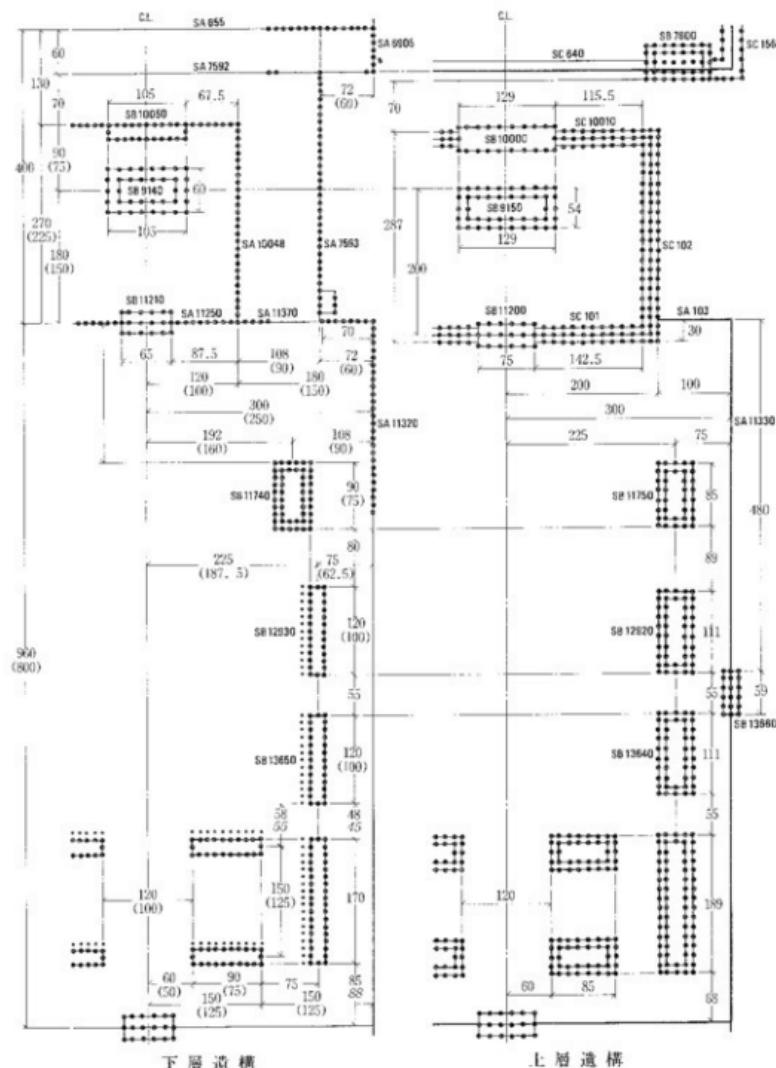
第二次（東区）大極殿院・朝堂院地区の発掘調査は、大極殿院については基本的に完了しており、朝堂院（以下では大極殿院・朝集院を含まない区画とする）

も、今回の調査で南北棟の東第一堂～第四堂については終了したことになる。そこで、第五堂・第六堂は未調査であるが、これまでの成果を整理しつつ、この地区における建物配置の復元を試みることにしたい。大極殿院と朝堂院は密接な関係をもって造営されているため、ここでは両者について述べる。なお上層の礎石建物・築地と対応する形で、下層に掘立柱の遺構が存在することが明らかになっているが、下層遺構に対しても、上層遺構に関する呼称を準用するものとする。また仮設建物については除外し、常設の建物を対象としたい。

下層大極殿院 東西200大尺（240尺）・南北225大尺（270尺）の内郭と、その外側の外郭に分れる。中軸線上には、南からそれぞれ閑門・大極殿・大極殿後殿に相当する東西棟建物SB11210（5×2間、65尺×30尺）・SB9140（7×4間、105尺×60尺）・SB10050（10×2間、105尺×20尺）がおかれる。

内郭の南北長に関しては、東面の塀SA10048が正確に10尺等間で27間に割り付けられていることから、270尺であることは動かない。内郭南限と内裏の間隔については、後者の南限をSA7592にとって280大尺（336尺）とし、内郭の南北長をその $4/5$ （224大尺=268.8尺）とする考えがある（井上和人「古代都城制地割再考」『研究論集VII』1985年）。しかし内裏の変遷についての検討が進んだ結果、当初の内裏南限はSA655であって、SA7592はそれを60尺南に移動させた第Ⅱ期の遺構であることが明らかになった。したがって問題とすべきはSA655でなければならないが、これと大極殿院南限（朝堂院北限）の塀との距離は、ちょうど400尺となる。この値は、大尺では333.3大尺で、完数にならない。同様に、北面の塀とSA655の間隔も130尺であって、大尺では完数を得ることができない。

一方、大極殿下層建物SB9140は、内郭を南から2:1に内分する点、つまり南から150大尺（180尺）、北から75大尺（90尺）の位置に建物心を置く。後殿下層建物SB10050は、これと東西の妻を揃えるように、桁行總長を一致させて造営されたと考えられる。SB10050の桁行に関して『昭和56年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』（以下『昭和56年度平城概報』のように略記）は、両端を12尺、残りを10尺等間と見ており、その場合總長は104尺となるが、図面を検討するかぎり



下層造構

上層造構

図14 第二次大極殿院・朝堂院地域の建物配置の復原 単位小尺、() 大尺

105尺とみて問題はない。ただ両端を12尺とするのは難しく、むしろ塀との取り付き部分の複数の柱間を長くとることによって調整したと推定される。

こうした状況は、同じく10尺等間を基本とする内郭の塀についても窺うことができる。間に建物を介在させない南北塀は問題ないが、中軸線上の建物SB10050・SB11210に影響される東西塀では、残りの部分が10尺の倍数とならない。これを解消するため、東西塀の場合は、ともに取り付き部分を含めいくつかの柱間を減じることにより、あわせて2.5尺を調整しているのである。

外郭を画するSA7593に関しては、第Ⅰ期の内裏南限SA655に取り付くとする考え方と、第Ⅱ期のSA7592に接続するかたちで造営されたとみる考えがある。この塀は、内郭東限から90大尺（108尺）東にあり、内郭東限と朝堂院・内裏東限の間の距離150大尺（180尺）を、西から3:2に内分する位置にあたる。ただし、朝堂院北限の塀SA11370は東から10尺等間に割られているので、その柱位置とSA7593の延長は一致せず、東西に2尺のずれを生じている。

下層朝堂院 東西500大尺（600尺）・南北800大尺（960尺）の大きさ（井上前掲論文）で、内部に12の朝堂を配していたと推定される。この区画の東西幅は北側の内裏と等しく、また南北長は西側の第一次（中央区）朝堂院と一致する。

朝堂のうち第一堂のみは四面廊で、残りは片廊である。規模は、第一堂が9×5間（90尺×46尺）、第二堂と第三堂が12×3間（120尺×30尺）、第四堂が17×3間（170尺×30尺）である。第五堂・第六堂は未検出であるが、全体の配置から見て、ともに9×3間（90尺×30尺）であろう。

ただし、第一堂の廊柱が身舎の柱とそれほど遜色のない大きさをもつて対し、第二堂以下の廊の柱は、身舎柱に比べて明らかに小型である。したがって、後者は差しかけの土廂と考えられよう。第一堂が梁間五間で、入母屋または寄棟の屋根構造をもつとのとは、大きく外観を違えていたことになる。第一堂と第二堂以下の格式の差を示すものであろう。また第三堂・第四堂の調査所見によると、少なくとも工程上は、廂が身舎部分より後に付加されている（『1989年度平城概報』および本概報）。こうした点から見ると、建物の位置決定は、廂を除く身舎部分

を基準としていたと考えるのが妥当である。

東第二堂から第四堂は、南北に柱筋を揃えており、その棟通りは、中軸線から東限までの距離250大尺（300尺）を3:1に内分する位置、つまり中軸線から187.5大尺（225尺）東にある（『昭和61年度平城概報』）。これに対して東第一堂は、東の側柱を第二堂以下の身舎の西端に揃える。したがって、棟通りで比較すると第一堂は33尺内側に寄っており、中軸線からの距離は160大尺（192尺）となる。これは、北妻から朝堂院北限までの距離と等しく、すなわち朝堂院の南北長800大尺の1/5にあたる（『昭和59年度平城概報』）。

一方、朝堂の間隔は、第一堂と第二堂の間が80尺、第二堂と第三堂の間が55尺であり、いずれも小尺で設定されたことは間違いない。

第三堂と第四堂の間隔は48尺であるが、第四堂の柱のうち少なくとも北寄りのいくつかについては、柱位置を移動させた痕跡が認められ、当初は45尺に設定された可能性が高い。こうした変更が行われた理由は明確でないが、これによって第四堂南端と朝堂院南限との間隔は88尺から85尺に変えられたと推定されるので、その部分の距離を5尺単位の完数にとろうとしたものかもしれない。

なお同様な土塼をもつ平安宮の例では、古図によると東第五堂の身舎の北端と第六堂の身舎の南端が、それぞれ第四堂の北妻・南妻と一致する。平城宮についてもこれと同じ状況を想定すると、第三堂南妻から第五堂棟通りまでの距離は55尺となる。したがって、第二堂以下とは隔絶した第一堂を除外すれば、以下の南北の間隔設定は、基本的には55尺にとられたとみることができる。

以上のように、朝堂の位置決定にさいしては、桁行方向が建物の妻、梁間方向が棟通りを基準とした状況が看取される。第五堂と第六堂の間隔は、棟通り間で125大尺（150尺）と推定されるが、これは第一堂の桁行90尺、第二堂・第三堂の桁行120尺が各々大尺の75大尺・100大尺に相当するのを考えあわせると、興味深い数値である。つまり朝堂の配置にあたって、地割上基本となる南北距離を75大尺（90尺）・100大尺（120尺）・125大尺（150尺）にとった可能性がある。この場合、第四堂の桁行170尺は、二次的に導き出されたものであることになる。

なお第五堂・第六堂の東西位置については、第四堂の廊から55尺あけて東妻を置いたとすると、それは中軸線と朝堂院東限間250大尺（300尺）の正しく中央となる。また桁行を90尺（75大尺）とみると、東西の朝堂の間がちょうど100大尺（120尺）となり、配置計画としては非常に蓋然性に富む数値が得られる。

上層大極殿院 大極殿SB9150（9×4間、129尺×54尺）を中心として、これを閣門SB11200（5×2間、75尺×30尺）と大極殿後殿SB10000（9×2間、129尺×32尺）を結ぶ複廊で囲む。中軸線は下層遺構と一致しており、この線上の3棟は全て柱筋を揃える。大極殿院の規模に関しては、中軸線から東面回廊の外側の柱までの距離がちょうど200尺あり、東西幅は外側柱間で400尺となる。

回廊の桁行は13尺、梁間は10尺である。ただし南面回廊と北面回廊は、それぞれ閣門と後殿の影響により、桁行を等間に割ることができない。このため、建物との取り付き部分の柱間を0.5尺または1.5尺減することによって、端数を処理している。東面回廊はそうした制約を受けることがないので、回廊内側柱列間の南北距離247尺を正確に13尺等間の19間に割る。このことから逆に、大極殿院の南北長は、回廊外側柱列間で287尺と確定することができる。

大極殿の位置については、従来明解な説明がなされていないが、図面を検討すると、下層建物の棟通りの位置に北の側柱列をおいていることが明らかである。つまり北側柱列で比較すると、30尺南に移動している。また閣門SB11200の棟通りは、下層建物SB11210より20尺南に置かれており、これと大極殿北端までの距離は200尺となる。よって、大極殿院の計画としては、東西・南北ともにこの200尺というのが一つの基準となっていたとも考えられる。

一方、後殿SB10000の棟通りと北面回廊の北側柱列は、それぞれ下層のSB10050の棟通りおよび北面の塀から13尺南にある。また南面回廊の南側柱列は、下層の塀から30尺南にあり、下層の内郭北限の塀からの距離は正しく300尺となる。東西長と同じく回廊外側柱列を基準とすることとあわせて、この300尺という数値の完数性を重視したい。そして大極殿院の南北長287尺は、下層よりも北限を13尺南に寄せるために桁行1間分を減じた結果、つまり300尺-13尺という引き算

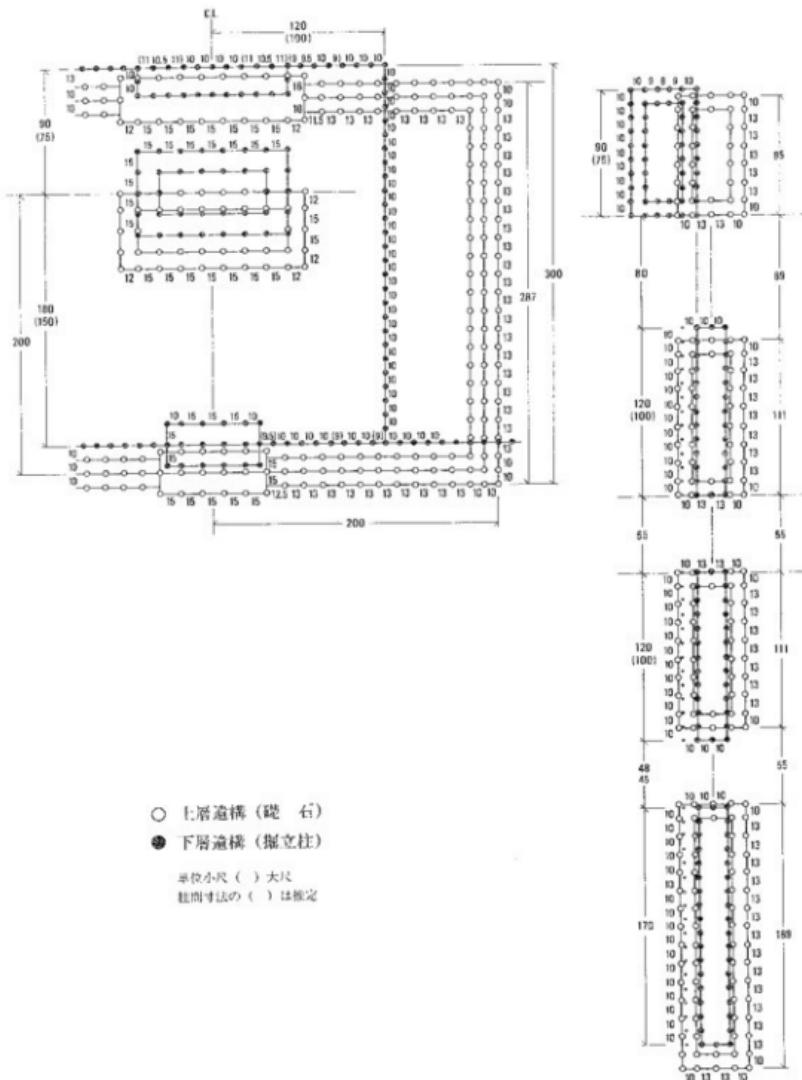


図15 第二次大極院・朝堂院地域における下層造構と上層造構の関係

の結果として算出されたものと想定したい。北限が南に寄せられた理由は、第Ⅲ期の内裏区画施設が築地回廊になり、その南側柱列がそれまでの塀より13尺南に置かれたことによるのであろう。上層の大極殿院と内裏の間隔が、下層と同じ70尺に保たれているのは、こうした調整の結果と考えられる。

上層朝堂院 下層区画を完全に踏襲し、外周の掘立柱を築地を作り替える。

朝堂は全て四面廻の礎石建物となり、身舎の柱間が桁行・梁間ともに13尺等間、奥の出が10尺で共通する。桁行は、第一堂が7間（85尺）、第二堂・第三堂が9間（111尺）、第四堂が15間（189尺）である。第五堂・第六堂は、第一堂と同じく7間（85尺）であろう。梁間はいずれも4間（46尺）である。ちなみにこの46尺という梁間は、下層の第一堂のそれと等しい。

第二堂～第四堂の棟通りは、下層建物と正確に一致する。また、第一堂もその特殊性を失って、これと柱筋を揃える。南北方向の位置の基準も下層建物におかれおり、第一堂と第二堂は、その南妻を下層建物の南妻に一致させている。一方、第三堂は、北妻を下層建物の北妻と揃える。したがって、第二堂と第三堂の間隔は、上層においても55尺と変わらない。ただ上層では、この55尺という間隔設定を第一堂と第四堂の間にも適用しており、その結果、第四堂の妻は下層との間にわずかなずれを生じている。

第五堂・第六堂については推定によるほかはないが、前者の北側柱列と後者の南側柱列を、それぞれ第四堂の南妻にあわせたと考えられる。東西位置については、いずれかの妻を下層建物と一致させたとみるほかに、第四堂との間隔を55尺とした場合など、いくつかの可能性が想定される。5尺以内の差であるが、ここでは下層における東西の朝堂間の推定距離120尺（100大尺）を踏襲したと見て、東第五堂・第六堂の西妻を下層建物と揃えたと考えておきたい。

朝堂院東門SB13660は、南北および西側の雨落溝を確認したにすぎないが、南北雨落溝の心々間距離は21.1m（70～72尺）、築地心から西雨落溝心までの距離は6.0m（20尺）である。したがって、桁行中央3間を13尺等間、端間と梁間を10尺とする5×2間（59尺×20尺）の門を復元することができる（基壇規模を65×55

尺とする『1989年度平城概報』の記述は誤りであろう）。なお、東門の心は第二堂・第三堂間の中央にあるが、この復元によるとその北妻は朝堂院北限から480尺南にあたり、ちょうど朝堂院南北長の二等分線上に位置することになる。

まとめ 以上の考察による成果を簡単にまとめておく。

(1) 下層遺構においては、区画の規模は大尺を用いて設計されている（大極殿院内郭…200×225大尺、朝堂院…500×800大尺）。したがって、その比率分割により設定された距離も、一般に大尺の方が完好な値となる。また大尺の使用はこれにとどまらず、朝堂院第一堂～第三堂の桁行総長（75大尺・100大尺）、第五堂・第六堂間の棟通り間の距離（125大尺）の設定にも及んでいた可能性がある。後者は、朝堂院内部における地割としての性格を有していたと推定されるが、全体を通じてこうした基本設計が大尺によることは確実である。

(2) 第Ⅰ期の内裏南限と下層の大極殿院南限（朝堂院北限）の間隔は400尺で、朝堂間の間隔は80尺または55尺を基本とする。これらの間隔設定は大尺では完数とならず、小尺によるものと考えられる。

(3) 下層遺構の柱間は、小尺の10尺等間を原則とする。基本設計として大尺を使用する場合、25大尺（30尺）の倍数が選ばれているのは、それとの整合性を考慮した結果とみられる。したがって、小尺で端数を生じるような大尺設定は疑問であり、間隔設定とあわせて、実施設計が小尺によることは疑いない。

(4) 上層の大極殿院は、下層のそれを基準として設定されており、大極殿をはじめとする建物の南北位置も、下層建物を平行移動することによって決められている。区画の規模には、一定の計画性が存在する。

(5) 上層の朝堂院は、下層区画をそのまま踏襲する。朝堂の位置は下層建物を基準として設定されているため、上層遺構内部での完数性は低い。ただし、第二堂以下の朝堂間隔を55尺に揃えるという規格性も認められる。 (小沢 裕)

2 式部省・式部省東役所の調査 第222次

1 はじめに

この調査は、1989年度より近鉄線路南側で順次実施してきた一連の兵部省、壬生門北方、式部省の調査のうち東端部の調査で、第32次と220次調査区の間に残されていた区域にあたる。第165・220次調査により、式部省はその南限と東西の区画、式部省西第二堂と中央広場について明らかにされている。また、第32次補足調査・155次調査により、本調査区の南側と東側が明らかとなっている。第220次調査では、建物の配置や大まかな変遷について、兵部省とよく似た構造、変遷をたどることが確かめられている。また、奈良時代前半の式部省の遺構は、兵部省と同様に、奈良時代後半の式部省区画内では確認されていない。

今回は、式部省東第二堂周辺を明らかにすること、奈良時代前半の式部省の存在の有無を明らかにすること、また平安宮大内裏図などにより想定できる、式部省東方の式部厨（式町）存在の有無を確認することなどを主な目的とした。調査の結果、式部省の区画内では奈良時代前半の式部省を確認できなかった。しかし式部省の東方域（以下、式部省東と総称する）の下層において、考課木簡を出土

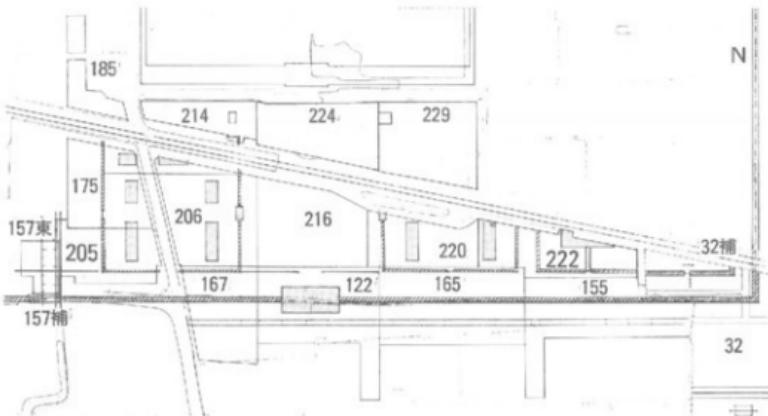


図16 第222次調査位置図

する井戸跡や掘立柱建物・廻跡などを検出し、奈良時代前半に遡る式部省に関連する役所跡（以下、式部省東前期役所と仮称する）の存在を確認した。また、式部省東の上層においても役所（以下、式部省東後期役所と仮称する）の遺構を明らかにできた。さらに、平城宮造営期の南面大垣に先行するとされる遺構についても新たな知見が得られた。

2 遺 構

調査区の層序は、基本的に上から真砂土の盛土、旧耕土、床上、暗褐～灰褐色土、灰褐色砂質土（第2次整地層）、灰色～明灰褐色砂質土（第1次整地層）、暗褐～暗黄褐色粘質土（地山）の順である。奈良時代の遺構は2つの整地層の上面で検出した。主な遺構には、南面大垣に先行し第二次朝堂院地区南方を大きく区画すると考えられる掘立柱廻、式部省東前期役所の掘立柱区画廻や掘立柱建物、第220次調査で明らかになった奈良時代後半の式部省関連施設、式部省東後期役所の基壇建物や区画築地壙などの関連施設、鉄銅工房、式部省および式部省東後期役所廃絶後の掘立柱建物や掘立柱廻などがある。これらは大きくA～C期の3時期に分かれる。以下この時期区分に沿って、遺構の概要を述べる。

A期（奈良時代初め）

この期の遺構は、基本的に第1次整地上の上面で検出し、B期の遺構の下層に位置する。

SA14400 南面大垣に先行するとされ、壬生門をはさんでSA1765と対称の位置にあり、壬生門の東から始まる掘立柱東西壙。今回その東端を確認した。第216・165次調査では廻の南北に雨落溝SD9480・14401を検出しているが、今回の調査では削平のために確認できなかった。東端部の柱穴は後述する式部省東第二堂建物心の南延長上にほぼ位置する。調査区内では1間分（3.6m）を検出した。

SA14680 SA14400東端に接続する南北廻。北側は9間分、南側は2間分まで確認している。SD11990・12030Aを東西の雨落溝とする。柱掘形は1mを超え、深さは1.5mほどある。調査区内で、柱間は2.7m（9尺）等間である。南側2間分からさらに南へ延びるのかどうかは、第165次調査の結果でも不明である。雨落溝

は、幅0.8～1.2m、深さ0.4m。堀と溝心間は約2.4m（8尺）。雨落溝は東第二堂の側柱筋にほぼ重なり、南でSD4100Aに合流する。

SF11960 式部省と式部東の間の南北道路。SD11620A・B・C・11970A・B・Cを東・西側溝とする。現状で路肩幅3.5～5m、両側溝の心々間幅約6.1m。側溝の改修などにより、路肩の形状はかなり崩れている。SD11620は幅1.5～3m、深さ0.5m、SD11970は幅2～2.5m、深さ0.5m。

SA14681・14682 式部省東前期役所の南・西面を区画する掘立柱堀。後述する式部省東後期役所の南・西面築地の下層にある。SA14681は南面を区画する東西堀で、幅約4.5m（15尺）が出入口として開いている。出入口の西では柱間寸法が約2.4m（8尺）等間、11間、東側では、柱間寸法は8～9尺あり、東方はさらに調査区外へ延びている。出入口の心は後期東役所の南面西門の東礎石位置にあたる。西面を区画するSA14682は柱間寸法が約2.4m（8尺）等間、SA14680の東約27m（90尺）に位置する。

SB14685 式部省東前期役所の掘立柱南北棟建物。後述する基壇建物（SB14740）下層から検出した。調査範囲が限られているため、わずかに南妻とその北1間分を確認したのみである。梁間は2間。桁行、梁間とも柱間寸法は約2.4m（8尺）等間。浅いながらも、雨落溝（SD14686・14687・14688）が残る。溝幅40～60cm、東・西の軒の出は1.5m（5尺）、南妻の出は1.2m（4尺）。東雨落溝SD14688はそのまま南流するが、南端部は不明。南妻はSA14681から北へ約10.3m（35尺）、東西中軸はSA14682から東へ約37.2m（125尺）に位置する。

SD14689 SD14688に接続する東西溝。幅は40cm程度。後述するSD14751と部分的に重なっている。東部は不明。

SE14690 基壇建物SB14740の下層で検出した井戸。抜取り跡は崩壊のために掘形とほぼ同じ規模にまで広がっており、掘形は北東・北西隅にわずかしか残らない。掘形は1辺約5mの方形で、深さが約2.2m。抜取り跡には、下から青灰～暗青灰色粘土、粘土混じり青灰色砂、黄灰～緑色混じり黒灰色粘土が堆積しており、黒灰色粘土中には考課木筒を中心とした式部省関連の木筒（紀年のあるものは天

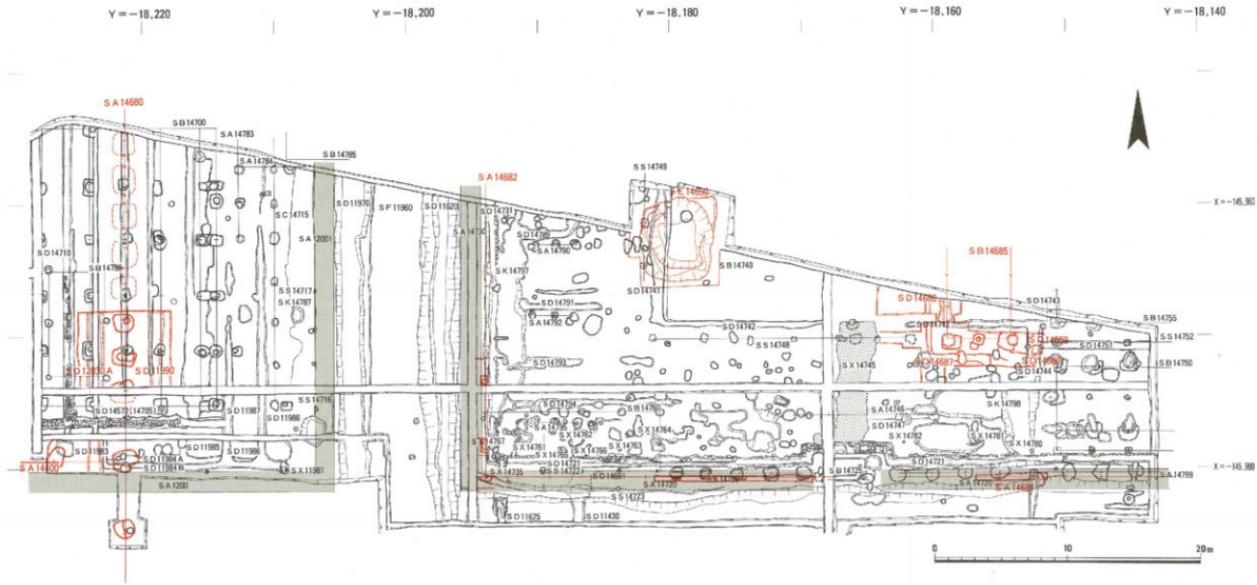


図17 222次調査遺構図 (1/300)

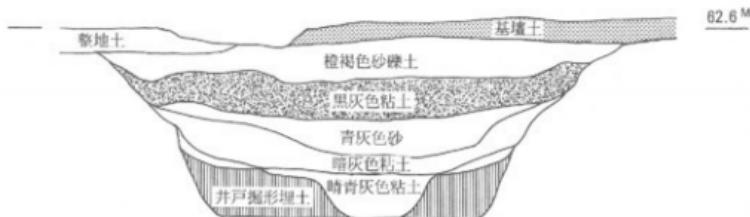


図18 SE14960断面土層図

平元～3年に限られる）、軒丸・平瓦（6225、6663など）、土器（平城II期）などを多く含む。なお黒灰色粘土は土層ごと採取し、その量はプラスチックコンテナー約600箱に達した。抜取り跡は砂礫を含む橙褐色土で整地され、その上に基壇を築成する。

B期（奈良時代中頃～後半）

基本的には、A期の遺構を第2次整地上で埋めた上にB期の遺構が営まれる。

SA12001 式部省の東面を区画する南北築地塀。既に第165次調査で検出しており、今回はその北延長部約20m分を検出した。SS14716は西側添柱列で、柱間は2.5～3.4mあり、築地の基底部幅は1.5m（5尺）となる。また西側の寄柱列SS14717は礎石が2個残っており、柱間は約3m（10尺）である。後に、築地には片廂廊SC14715が付設される。片廂廊は築地心からの出が約3.6m（12尺）、柱間が約3m（10尺）。6間分検出されたが、南へさらに1間延びるかどうかは削平のため確認できなかった。なお第220次調査で明らかになった西面築地心とSA12001心との距離は約74m（250尺）であることが確定した。

SB14700 式部省東第二堂。身舎は梁間2間、桁行5間、柱間寸法は梁間が2.7m（9尺）、桁行が4.2m（14尺）、西第二堂と同様に、礎石建ちであるが掘立柱の床束をもつ。基壇は、東西が8m、北端部が調査区外のため南北規模は確認できない。当初西廂が付くが、後に東廂に付け替えられ、さらにこの廂を建て替えて東へ延

ばしている。西廂の出は約3.6m（12尺）、東廂の出はそれぞれ3m（10尺）と4.2m（14尺）。当初はSD12040・11985・14705をそれぞれ西・東・南雨落溝とし、後にSD14710・11987・14572に付け替える。建物心は東面築地SA12001心から約15m（50尺）、建物の南妻は南面築地SA12000心から北約5.7m（19尺）、同じく北妻は南面築地心の北約26.7m（90尺）にある。

SD11630・14691 式部省東後期役所造営に関連する排水用の素掘溝である。SD11630は、後述する式部省東後期役所南面築地（SA14720）西端部にある暗渠の約6m東に位置する南北溝。溝の下層には前期のSA14681の柱穴がある。SD14691はSD11630に接続する東西溝で、SA14720の北半部に位置する。いずれもSA14720築成の際に埋め立てられる。

SA14720 式部省東後期役所南面を区画する築地塀。築地心は式部省の南面築地SA12000心と揃う。第32次補足調査で検出した築地塀SA4150の西延長部分に相当すると考えられるが、そうであれば、今回その西端部が確定したことになる。その場合、全長は80m以上になる。ただし、本調査区と第32次補足調査区との間に現在水路が通じており、SA4150とSA14720の関係を今回の調査区で確認する事は不可能であり、そのため異なる遺構番号を付しておく。約1.5m幅の掘り込み地形を施し、基底部幅も1.5m（5尺）である。礎石建ちの棟門SB14725が開く。棟門心は、後述する東役所西面築地心から東約28.5m（95尺）にある。柱間寸法は約3m（10尺）。

SA14730 式部省東後期役所西面を区画する築地塀。約1.5m幅の掘り込み地形を施し、基底部幅も1.5m（5尺）。南端部を含めて、約22m分を検出した。式部省東面築地心より東約11.1m（37尺）に位置する。

SD14721・14731 SD14721はSA14720の北雨落溝、SD14731はSA14730の東雨落溝である。両溝とも原則として北縁と東縁のみに自然疊（長さ30～40cm）の側石を立てる。幅約50cm、深さ約20cm。SD14721は、南門の北側で北へ約90cm張り出し、その部分のみ長さ約7mにわたり、底部・両側縁とも自然疊の石組とする。門心から張り出した溝の心までは約2.1m。SD14721は後に、鋳銅工房の施設に利用さ

れ（SD14721B・14731B）、また、さらにその後、埋め立てられて素掘溝に替えられ、門SB14725の東約15.6mの所から東数mの部分では凝灰岩の切り石組に改修される（SD14721C・14731C）。

SX14735 SA14720西端部にある暗渠。築地の下は石組暗渠とし、築地を抜けたところで長さ約1.5mの木樋暗渠となり、その南に素掘溝SD11625が続く。石組暗渠は60~80cm大の自然石4枚を底石に据え、両側に長さ25cm程度の自然石を立て、長さ1m程の天井石をのせる。天井石は1枚が残るが、もとは3枚あったと思われる。木樋暗渠は天井部を丸・平瓦で補強している。

SB14740 門SB14725の北方に位置する基壇をもつ東西棟建物である。既に述べたように下層の井戸SE14690を埋め立て、さらに整地した上に基壇を築いている。基壇は、東西約29.1m、南北10m以上の規模をもち、なお北側調査区外へ延びている。基壇の裾には凝灰岩地覆石の痕跡が認められる。基壇土は砂礫混じりの棕褐色粘質上で厚さ約20~30cmが残る。基壇の東西中軸は門東西中軸から東へ約70cmずれ、西面築地心から東約29.1m（98尺）に位置する。また、門心から基壇南縁までは約18m（60尺）ある。周囲には雨落溝SD14741・14742・14743が巡る。東・西南落溝は幅0.9~1m、南雨落溝は幅約0.5mである。礎石、礎石据え付け掘形、礎石抜取穴などは失われており、建物の規模は不明。桁行7間、総長23.1m程度の建物が想定できる。

SX14745 基壇建物SB14740と門SB14725をつなぐ石敷き歩道である。全長9m、門の北雨落溝北縁から始まりSB14720基壇南縁まで、拳大かやや小さめの自然礎を甲盛りに敷き詰める。基壇建物の南雨落溝は疊でふさがれる。現状では西縁部が著しく破壊され、中央部の厚さ約15cm、幅約3mが残るが、復元すると幅約4.2m、南端から北約60cmの間では左右へ60cmずつ張り出す。

SA14746 門SB14725の北約4.9mに位置する掘立柱東西塀。下層役所を覆う整地上上面およびSX14745の下層で検出した。柱間寸法は約2.7m（9尺）等間、総長10.8m。石敷き歩道を敷設する前の目隠し塀であろう。

SD14747 SA14746と同じ面から掘り込まれ、塀と同じ位置にある東西溝。幅は

約70cm、ごく浅く、東・西端とも不明。

SS14748・14749 基壇建物SB14740造営関連の足場用の柱穴列。SS14748は基壇南縁の南約1.2mに位置し、前期役所を覆う整地上上面から掘り込まれ、石敷き歩道の下層にある。基壇の東西中軸延長線上の柱穴から北へ1.2mのところに1基柱穴が張り出す。柱間寸法は東の2間では約4.5m、西の4間では約3.6mである。SS14749は基壇西縁から約1.5m西に位置し、井戸SB14690抜取穴埋立土上面から掘り込まれる。南端の柱穴は基壇南縁から約4.2m北にあり、調査区内では2間分を検出した。

SB14760 SA14720・14730西南隅に接して設けられた、東西約13.5m（45尺）、南北約4.5m（15尺）の鉄鋼工房。東西は4間（柱間寸法は東3間が10尺、西1間が15尺）、南北1間。内部は、東西方向に3つの区画に分かれ、それぞれに異なる型式の少ないしきは焼けた小穴、土坑が付属し、炉や土坑の周囲には備座や工人の座と考えられる空闊地がある。区画間に簡単な仕切りが設けられる。西区画は東西3.6m、中央区画は東西2.2m、東区画は東西6.6mの規模である。

SD14721B 南面築地北雨落溝SD14721を一段深く掘り下げて、鋳造関連施設としている。溝内には炭混じりの橙褐色粘質土が堆積し、土器、瓦とともに甕羽口、銅滓などが出土した。南門の西側では、築地西南隅の東方8.5mの所から始まって東へ、長さ約10mにわたり深さ20cmばかり掘り下げている。また、門の東方約3mの所から始まって東へ長さ約7mにわたる部分でも一段深く掘り下げている。

SX14767 西面築地東雨落溝SD14731の一部を深く掘り下げて、長方形ないし長円形の水溜坑としたもの。工房SB14760西区画に付属する施設。規模は50×80cm、深さ35cm。内部には炭混じりの橙褐色粘質土が堆積していた。

SX14761 SB14760西区画内にあり、不整な方形を呈する土坑の1辺から炉と焼けた小溝が枝分かれする型式のが。土坑は1辺0.8m、深さ約10cm。小溝は長さ0.7m、幅20～30cm、深7～10cm。がは直径約0.5m、深さ約20cmの円形土壙の中央に、長さ約15cm、厚さ約10cmの円礫を据え、周壁に瓦小片・炭を含む粘土を貼り、礫を囲むように平瓦を立て並べて径約35cm、深さ約10cmの円形坑をつくる。円礫の

上面が壇底となり、さらにこの円形壇の内壁に砂を薄く1層敷き炉底とする。ここに木炭を充填して炉床とする。内部には炭、焼土が堆積していた。

SX14762 SB14760中央区画内の炉。炉は、径約30cm、深さ約10cmの円形坑の内面に、厚さ2~4cmの粘土を貼って内壁とする。内壁は焼けて赤く変色し、内部には炭、焼土が堆積していた。木炭を充填して炉床とする。

SX14763・14764 SB14760東区画に付属する小型の焼け穴。SX14763は直径12cm、深さ2cm前後、SX14764は直径8cm、深さ2cm前後である。

SX14780 門SB14725東の工房の東半にある炉。西工房は比較的残りがよく覆い屋の跡が検出できたが、東工房では覆い屋等は確認できず、炉や焼け穴、溝などが残るのみである。炉の上部は後世の土坑により大きく削平され、全体の構造は不明であるが、平瓦を立て並べる地下構造をもっており、これは、西工房の東の炉SX14761と同じ型式に属するものと考えられる。

SX14781 上記工房中央にある炉。長さ60cm、幅50cmにわたり不整長方形の土坑を掘り込み、内部に橙白色の粘土を充填して防湿のための床を作り、そこに直径約30cmの円形坑を掘り込み内壁に粘土を貼ったもの。西工房の中央の炉SX14762と基本的には同じ構造である。

SX14782 同工房の西半にある焼け穴。直径15cm、深さ2cm前後。西工房の東区画の焼け穴SX14763・14764と同じ構造である。

SB14750 調査区東南部で検出した掘立柱東西棟建物。西妻は西面築地SA14730心から約44.4m（150尺）東にある。床束をもち、南廂がつく。身舎は梁間2間、桁行3間以上、柱間寸法は梁間が約2.4m（8尺）等間、桁行が約2.7m（9尺）等間。廂の山は約1.5m（5尺）。SD14751を北雨落溝とする。北側の軒の出は約1.5m（5尺）。また、各柱穴の抜取穴の上に、瓦を多数含む土坑が重なっていた。

SB14755 SB14750の北側柱の北約3.3m（11尺）の位置に、SB14750と柱筋を揃えて建つ掘立柱東西棟建物。SB14750と同規模と考えられるが、建物の大部分が調査区外にあるため詳細は不明。SB14750の北雨落溝SD14751を埋め立てて、SB14755の南の軒とSB14750の北の軒を支える支柱の礎石（凝灰岩）を1間おきに据え

(SS14752)、SB14750と併存させている。SS14752はSB14755南側柱から南1.5m（5尺）の距離にある。柱抜取り穴から奈良時代末の上飾器高杯が出土している。

C期（奈良時代末以降）

SA14783・14784 式部省東第二堂の東で検出した東西塀と南北塀。東西塀は東面築地片廻廊より新しい。

SB14785 SA14783の東北方、調査区の壁面で、根石を底部に据える柱穴を検出した。調査区外に延びる建物の南西隅の柱穴であろう。式部省東面築地より新しい。

SB14786 東第二堂SB14700の基壇土の上から柱穴を掘り込む南北棟建物。梁間は1間（柱間約4.2m、14尺）、桁行2間（柱間約3.9m、13尺）。

SK14787 片廻廊SC14715の上面から掘り込まれる土坑。規模は0.95×1.2m、深さ55cm、丸底を呈し、内部には多量の瓦片が捨てられていた。

SX14788 東第二堂SB14700の東から始まって片廻廊SC14715付近まで、幅約10mにわたり大量の瓦が堆積していた瓦溜りである。式部省の遺構を覆っていた。

SA14796 一部崩壊した式部省東後期役所南面築地SA14720を再利用した際に、崩壊部分に設置した掘立柱東西塀。門の西側では4間分（約9.6m）のみ掘立柱塀に付け替える。また、門の東では7間分（約18m）以上の付け替えが認められたが、東端部は不明である。

SD14789・14791・14793・14794 式部省東後期役所西辺部で検出した東西溝。ある一定の間隔をあけて南北に並行して流れる溝群を構成する。SD14789は最北部に位置し、幅約60cm、深さ約10cm前後。その南、溝心々間で5.4m（18尺）に位置するのがSD14791で、幅約50cm、深さ約10cm前後である。その南、溝心々間で4.2m（14尺）にSD14793が位置する。幅が50～90cm、深さは10cm前後である。さらにその南、溝心々間で3m（10尺）の所にはSD14794がある。幅は40～70cm、深さ10cm前後。これらの溝は西側で南北に長い土坑SK14797に接続する。SK14797は幅1.5～2.1m、長さ約15m、深さ約20cmあり、SD14731Cの上から掘り込まれている。

SA14790・14792・14795 上述の並行して流れる溝の南に柱筋を揃えて並ぶ東西

解である。SA14790はSD14789溝心から南約60cmに、SA14792はSD14791溝心から南約60cmに、SA14795はSD14794溝心から南約1.5mにそれぞれ位置する。いずれも總長2間(約3m)、柱間寸法は約1.5m(5尺)等間。

3 式部省・式部省東後期役所の時期変遷

式部省 第220次調査の結果、および第165次調査区北縁部で明らかになった溝の変遷などを考慮し、今回の調査結果と照らし合わせると、B期のなかで以下のような3小期の変遷が考えられる。(図19)

B-1期 西門SB14550が棟門で、築地塀SA12000・12001・12002に廊が伴わず、西第二堂SB14560の東・西に廂が付き、東第二堂SB14700には西廂が付く。東・西第二堂の雨落溝は素掘溝である。

B-2期 基本的には1期と変わらないが、西第二堂の西廂がはずされ、SA12002

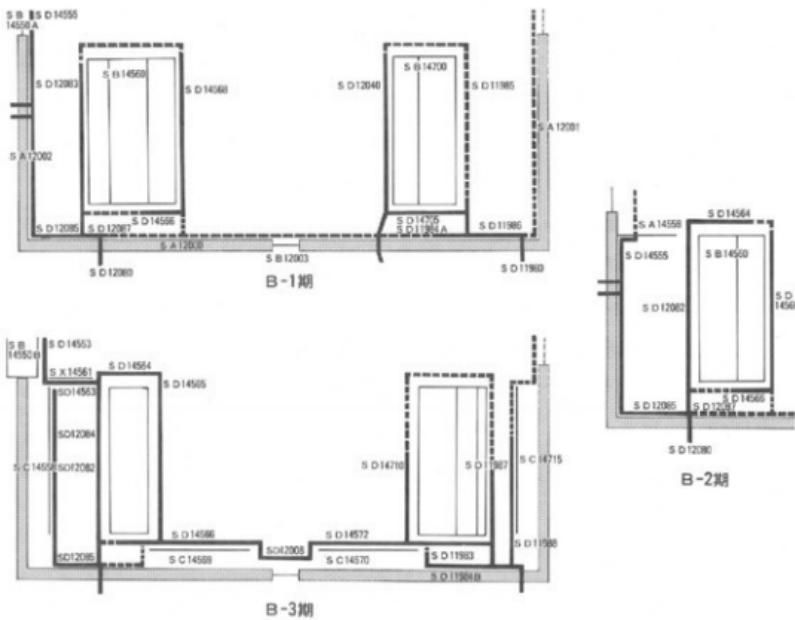


図19 式部省遺構変遷図

と西第2堂をつなぐSA14559がつけられる。また、SA12002の西雨落溝SD14555は門の南で東へ折れて門の前を迂回すると推定し、この小期を設定したが、あるいは、このSA14559の設置は、西門を建て替えるための一時的なものかも知れない。その場合はむしろ次のB-3期の大幅な建て替えに伴うものとも考えられる。この部分に相当する東第2堂北端および東門が今回の調査区外にあるため、この点については確認できなかったので、近鉄線路北側での調査をまって、あらためて検討する必要がある。

B-3期 西門が礎石建ちの八脚門となり、東・西築地壝に片廊廊がつき、南門の両わきに翼廊が設けられる。また、西第二堂の東廊が取り払われ、東第二堂は西廊が取り払われるとともに東廊が設けられる。雨落溝はつけ替えられ、門の周囲や東・西第二堂周囲では石組溝となる。

以上のように、式部省の遺構変遷は基本的には兵部省の遺構変遷に共通している。しかし、式部省の東・西第二堂が廊付きであり、しかもその廊が東・西対称になっておらず、やや複雑な変遷をしているなど細かな点で兵部省とはことなっている。このような点が果して式部省特有のものであるのか、また式部省の機能・使われ方によるものなのかなど、なお検討が必要である。

式部省東後期役所 やはり3小期に分けることができる。その開始と終末の時期は式部省とほぼ同じであろうが、2期と3期がそれぞれ式部省の時期区分とどのような関係にあるのかは明かではない。また、ここでは第32次補足調査において検出された遺構も、とりあえず式部省東後期役所に含めて考えておく。

B-1期 役所を築地壝で区画し、南面築地には南面西門SB14725、南面東門SB4155の2つの棟門を開く。築地内側の雨落溝SD14721A・14731Aは石組とし、南面西門の北には基壇建物SB14740が建ち、門と基壇建物の間は石敷歩道SX14745がつなぐ。

B-2期 役所の南縁部を利用して鋳銅工房を営む。そのほかの基本的な建物に変化ないと考える。鋳銅工房は、築地南面西門を挟んでほぼ東西対称の位置に工房があり、炉や焼け穴の配置が東西対称となっている。鋳造作業に伴い排出さ

れた木炭などを含む土屑が石組溝の石の上を覆っており、時期的に遅れることは確実である。工房は、基壇建物や石敷歩道を避けるようにして設けられ、また築地雨落石組溝SD14721B・14731Bを鋳造作業に利用していることなどからすると、基壇建物と並存していた可能性が高いが、基壇建物と工房との釣合がとれず、役所としては異質な印象を受ける。

B-3期 基壇建物SB14740を廃し、掘立柱建物SB14750・14755ならびにSB4208（第32次補足調査）を建てる。SB4208は、SB14750の北の軒とSB14755の南の軒を支えるSS14752と柱筋を揃える。B-2期の鋳造作業に伴って排出された木炭などが堆積した石組の築地雨落石組溝を、鋳造炉とともに埋め立てて整地し、素掘の雨落溝SD14721C・14731Cにつけ替え、さらにSB14750の南側の部分に限って凝灰岩切り石組の雨落溝に改修する。奈良時代末には廃絶する。

式部省東後期役所は基本的には式部省と並存している。本調査区の南東に接する第32次補足調査区ではSD4100から奈良時代後半の式部省関連の多量の木簡が、第32次調査では「式部外曹司進」と記された墨書き器が出土しており、式部省東役所が式部省に強く関連する役所であることが推定できる。これらの資料と式部省との位置関係から、式部省東後期役所を式部省外にある式部省に付属する役所とする見方がひとつできる。しかし、石敷き歩道のつく基壇建物とそれとは異質な鉄銅工房の存在など、単なる式部省の付属施設とは一概には見なせない面も備えており、なお問題が残る。

4 遺 物

瓦磚類 山上瓦の種類・数量については表3の通りである。瓦溜りSX14788からの出土がほとんどであるが、SD11620などからも軒瓦が見つかっている。ただし、基壇建物SB14740周辺からはほとんど瓦が出土しなかった。この中でSE14690井戸枠抜取穴から出土した軒瓦には6225A-6663Cの組合せと、1例ながら6282Ga-6721Fの組合せが見られる。これらの組合せの瓦は、式部省東前期役所の廃絶期から後期役所の造営期にかけての時期に属するものであるが、瓦製作の開始期が問題となろう。今後、伴出した土器や木簡の整理の進展も待ってあらためて検討

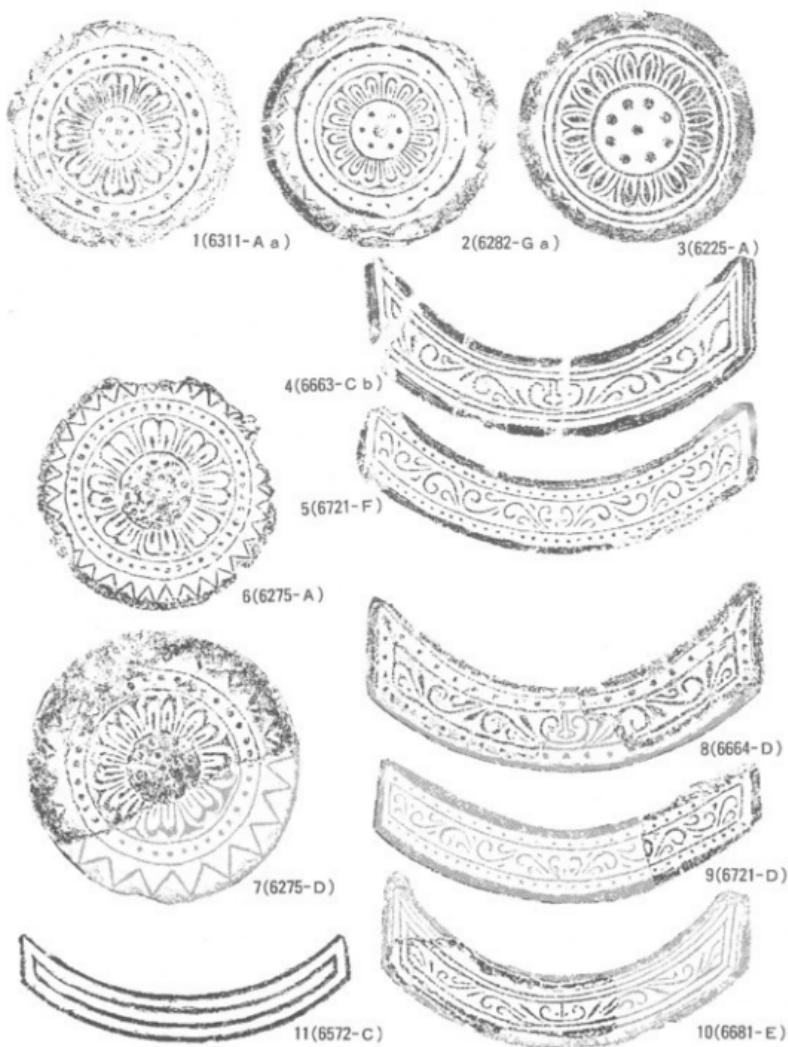


圖20 第222次調查出土瓦 (1/4)

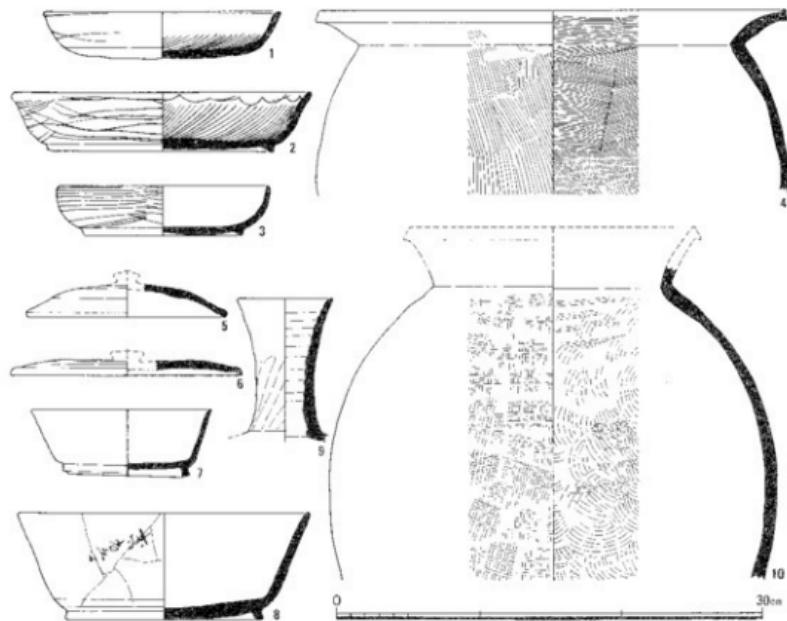


図21 第222次調査出土土器 (1/4)

軒 丸 瓦			軒 平 瓦			道 具 瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数
6 0 1 1	C	1	6 5 7 2	C	3	搏	瓦	2 8
6 1 3 2	?	1	6 6 4 7	D	1	鬼	瓦	1
6 2 2 5	A H	1	6 6 6 3	A C	1	面	瓦	1
	?	1		C	8	戸	瓦	1
6 2 2 3	B	5		?	1	の	他	2
6 2 7 3	?	1	6 6 6 4	D	1			
6 2 7 4	A	2		F	2			
6 2 7 5	?	2		?	1			
	D	1	6 6 8 1	B	1			
	J	1	6 6 8 5	E	2			
6 2 7 9	A	1	6 7 2 1	C	2			
	?	4		D F	3			
6 2 8 1	A b	1		?	2			
6 2 8 2	G a	3			5			
6 3 1 1	H a	4	型式不明					
6 3 1 3	B	2						
型式不明	F	3						
		1 5						
軒 丸 瓦 計			軒 平 瓦 計			道 具 瓦 計		
6 3			5 2			1.9 6 4.7 kg		
						1 6,3 8 5		
						平 瓦		
						7,5 4 2.2 kg		
						点 数	7 6,6 7 1	

表3 第222次調査出土瓦集計表

すべき課題である。

土器類 墨書き上器が3点出土している。1点は「式部省五口」とある須恵器杯で、SEI4690井戸枠抜取り穴出土品である。SEI4690井戸枠抜取り穴からは主に平城Ⅱ期の上器が出土した。また、SFII960の東側溝SD11620からも「式」、「□?背」の墨書きがある須恵器がそれぞれ1点づつ出土している。

木簡・木製品 木簡・木製品はSEI4690井戸枠抜取穴から出土した。木簡は、考課に関わる削り屑が多く出土しており、式部省東前期役所の造構を奈良時代前半の式部省関連の役所と考える有力な根拠となっている。主な木簡には、

「天平元年八月五」

「小心謹卓執當幹」

「・別□司□ 太政官

中務省

中宮職

□□□

・一番考□□ 以前□」

などがある。また、木製品にはへら、杓子、箸、漆器匙、櫛、刀子形、鐵形などがある。

金属製品・土製品 後期式部省東役所の鋳銅工房の周辺から銅片、銅滓、蘆羽口、坩堝など鋳銅に関連した遺物が多数出土した。

5 まとめ

最後に、奈良時代初めの平城宮東南部、すなわち第2次朝堂院南方の区域とその東方に広がる区域の区画について試案を提示し（図22）、またいくつかの問題点を指摘してまとめとする。

南面大垣に先行するとされる掘立柱区画群のうち東西塀SA1765・14400については、これまでに第16・122・157・167・205・206・216次調査で検出しており、SA1765は朱雀門の東から始まって壬生門の西まで続き、SA14400は壬生門の東から始まり、両者は壬生門を挟んで対称の位置にあることが明かとなっている。

今回の調査ではSA14400の東端部を確定し、さらにそこから南北に延びる塀SA14680を検出した。SA14680はSD11990・12030Aを東・西雨落溝とし、塀は式部省東第二堂の建物心とほぼ同じ位置を通り、溝は第二堂の東・西側柱筋とほぼ同じ位置を流れSD4100Aに合流する。第205次調査では、兵部省西第二堂の下層で、第二堂の東・西側柱とほぼ同じ位置を流れる南北溝SD13900・12998を検出している。SD12998については、第175次調査で第2堂のさらに北方に延びていることが確認されている。兵部省・式部省下層で確認されたこれらの南北溝は、壬生門を挟んで左右対称の位置にあり、このことからすると、兵部省の調査では見つかっていないが、SD13900と12998の間にも、壬生門を挟んでSA14680と対称の位置に南北塀があると予想できる。すなわち、奈良時代初めにはこれら2条の南北塀と東西塀SA1765・14400とで、第2次朝堂院の南方を大きく区画していたと考えができる。SD12998・13900間の塀は確実なものが見つかっていないので、両溝心々間の中心をとり、そこに南北塀を想定することにする。このようにして、各南北塀および東西塀と壬生門との関係をみる。まず、南北塀ではSA14680とSD12998・13900間の距離が約194.7m (550大尺、1大尺 = 194.7 ÷ 550 = 0.354m)、東西塀SA1765のうちSD12998・13900間の塀から東の部分の長さとSA14400の長さがともに約90.4m (255大尺)、SA1765と14400の間、壬生門の北にあたる通路部分の長さが約14m (40大尺)となり、それぞれ大尺での完数値が得られる。このように、SD12998・13900間に南北塀を想定することで、奈良時代初頭の第2次朝堂院南方において、壬生門を中心とする整然とした計画に基づく掘立柱塀による区画を描き出すことができる。そして、その東西幅は第2次朝堂院の東西よりも若干広くなっている。

SA14680の東方においては、これまでの第32・155・165次調査において南面大垣に先行する掘立柱塀の存在は確認されていない。また今回の調査では、SA14680が南面大垣心の北約8.5mまで南下していることを確認したが、これが南面大垣下層まで達しているのかは不明である。この区域で注目されるのは、南北道路SF11960とその東・西側溝SD11620・11970、および第29次調査で検出されてい

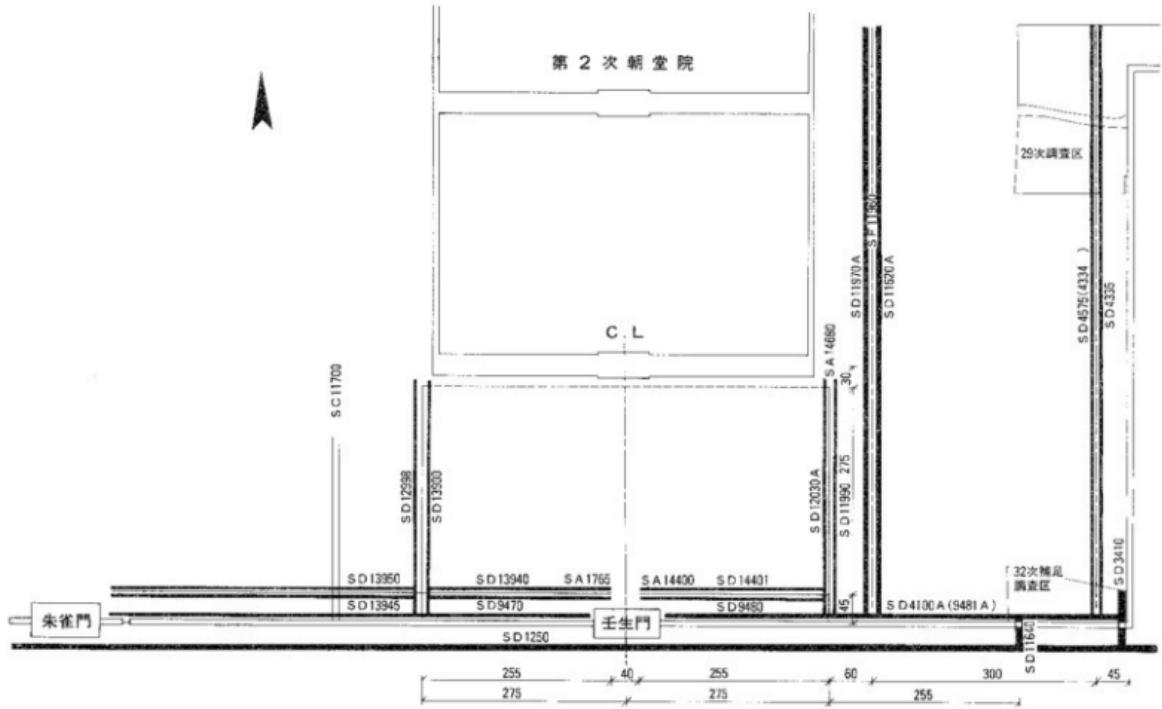


図22 宮東南部区画計画

るSD4575（4334か）・4335である。SD4575・4335は時期的には古く考えられており、第32次調査では検出されていないが、第29次調査区を超えてさらに南へ延びていると思われる溝である。この溝の間を南北道路と考え、これが南面大垣の北約4.5mにあるSD4100A（SF1761南側溝）まで延びていたと仮定した場合、それぞれの道路心とSA14680および東面大垣（SA4340）心との関係をみると、非常に興味深い推定が導き出せる。なお、SD4575・4335を南に延長して求めた位置を、第32次調査の遺構と対照してみると、その位置でSD4100がわずかに北へ張りだしているのが認められ、あるいはこれが両溝の延長かとも思われる。それはともかくとして、ほぼSA14400の東延長上（国土地標X = -145979）にあたる位置でのそれぞれの関係は、まず、SA14680と東面大垣心との間が約143.3m（405大尺）となり、1大尺 = 0.3538mの値が得られる。これは、SA14680とSD12998・13900間の隙との距離、194.7m = 550大尺から導き出された1大尺 = 0.354mとほぼ同じである。また、SA14680とSF11960心との距離は約20.5m、SF11960心とSD4575・4335間の道路心との間は約107.0m、SD4575・4335間の道路心と東面大垣心との距離は約15.8mとなり、やや長短があるが、側溝の流路の乱れなどを考慮すると順に60大尺、300大尺、45大尺と見ることができ、大尺での完数値が得られる。この結果と先に第2次朝堂院南方の区画隙について推定した計画尺とをあわせて考えると、壬生門心からSA14680までが275大尺（= 255 + 20）、SA14680から東面大垣心までが405大尺（= 60 + 300 + 45）、計680大尺となり壬生門心から東面大垣心までの計画尺680大尺に一致する。このように見えてくると、奈良時代初頭、SA14680と東面大垣の間は、SF11960およびSD4575・4335間の道路を計画的に配置して、大きく区画していたとする想定が可能となる。

さて、今回の調査でも奈良時代前半に遡る式部省の遺構は、いわゆる式部省（奈良時代後半の式部省）の区画内では確認できなかった。しかし、上に述べたような奈良時代初めの壬生門を中心とした整然とした区画を想定した場合、そこが全くの空閑地であったとは考えにくく、むしろなんらかの役所などの施設があったとみる方が自然である。これまでにも兵部省、式部省の周辺では奈良時代前半の

「兵厨」墨書き土器や考課木簡などが出土しており、奈良時代前半の兵部・式部省が周辺に存在することを示唆しているが、とすれば、それはこの区画内に存在した可能性がある。この区画内に奈良時代前半の式部省があるならば、今回発見した式部省東前期役所は式部厨と考えることもできる。

最後に、上述した区画塀が南面大垣に先行するとされるのは、兵部省の西方の調査でSA1765が南面大垣建設時に取り壊されたSC11700よりもさらに古いことが判明したことによる。ところで、第165次調査の所見ではSD12030A・11990はSD4100Aに合流するとされており、SA14680が南面大垣より古いとすれば、宮内道路SF1761と平城IIの土器を出土する南側溝SD4100Aも南面大垣に先行すると見なければならない。しかしSA1765とSC11700との切り合が認められるのはSD12998より西の地点であり、SA1765のうちSD12998より東の部分がSC11700取り壊し後も残ったとする可能性は残る。これらの塀や溝の存続時期についても、さらに検討すべきであろう。

以上述べてきたことは、第2次朝堂院の成立にも関わる問題を含んでおり、今後、近鉄線路の北側で進められる式部省および式部省の東方域の調査により検証し、明らかにしていかねばならない重要な課題である。 (小池伸彦)

3 壬生門北方の調査 第224次

1 はじめに

1987年以来、継続的に発掘調査を行ってきた第二次朝堂院南方官衙の調査は、近鉄線の南側については1991年6月にはほぼ終了した。その結果、壬生門の内側、朝集殿院との間で東西に向い合う官衙のうち、西側の官衙が律令制下の八省の一つ兵部省、東側が式部省であることが判明し、その規模や建物配置が明らかになるという大きな成果をあげることができた。なかでも、兵部省東門と式部省西門が礎石建ちの八脚門であり、壬生門から北に続く宮内道路に向いた側を正面と意識していたことが判明し（第206次、第220次調査）、宮内道路が重視されていたことが注目される。次に、壬生門北方については、仮設的な建物や儀式に関連すると思われる遺構などを検出し、多様な利用を行っていたことが明らかになった（第216次調査）。ただ、この地域は官衙の主要部分が近鉄線で分断されており、全体像の解明には線路の北側の様相を明らかにする必要がある。そこで、今回は第214次調査の東隣地、第216次調査（壬生門北方）の北方、朝集殿院との間にあたる部分の調査を実施した。調査期間は1991年7月1日～10月25日で、面積は約1600m²である。

今回の調査では、第216次調査と同様、兵部省と式部省との間に仮設的な建物や儀式に関連すると思われる遺構を検出し、朝集殿院の近くまでのこの地域の利用形態が明らかになった。また第216次調査では石包丁の出土やプラント・オペール分析から弥生時代の水田遺構の存在を推定したが、今回は竪穴建物や土坑を検出し、平城宮造営以前の状況を知る手がかりも得られた。

2 遺構

調査区の基本的な層序は、上から整備に伴う盛土、旧耕土、床土、黄褐色の砂質土、暗褐色の砂質土である。このうち、暗褐色砂質土は弥生時代の遺物包含層である。今回の発掘地区では奈良時代の遺物包含層は殆ど認められず、遺物の量は僅少であった。遺構は、暗褐色砂質土の上面で検出した。検出した遺構は、掘

立柱建物 5 棟以上、掘立柱塀 5 条、および多数の溝、土坑、柱穴や弥生時代の豊穴建物 5 棟などである。これらは、大別して、平城宮造営以前と平城宮の時期に分けることができる。

宮内道路SF14350 第216次調査で検出した壬生門と朝集殿院南門をつなぐ宮内道路の北延長で、SD14351・14352を両側溝とする。道路幅は、側溝心々間で約23mである。SD14351・14352には、第216次調査のような、掘りなおしの痕跡は見いだせなかった。

SB14840・14841 調査区東南部で検出した掘立柱東西棟建物である。建物 2 棟が約 5.1 m (17 尺) の間隔で並ぶ。SB14840 は大部分が調査区外に延びる。SB14841 は、柱間は桁行が 4 間、梁間が 2 間で、柱間寸法は桁行が 10 尺、梁間が 8 尺であり、間仕切りが存する。SB14840 も同様の規模と考えられる。第216次調査で検出したSB14390・14391とは東妻が約 1 m 東にずれ、柱筋も約 1 m 東にずれる。柱穴が小さく、いずれも仮設的な建物と考えられる。建て替えの痕跡はない。

SA14842 柱間寸法10尺の東西方向の掘立柱塀である。SB14841の北側柱列から、SB14840の北側柱列とSB14841の南側柱列との間隔と等間隔、すなわち約 5.1 m (17 尺) 北に存し、SB14840・14841となんらかの関連を持って設けられたものと推定される。

SB14851 調査区西南部で検出した掘立柱建物である。大部分が調査区外に延びる。SB14851 は、SF14350 の中軸線に対して SB14841 と対称の位置にあり、SB14840 と対称の位置にも建物の存在が推定できる。建物の規模は SB14841 と同じと推定され、SB14840・14841 と同様、同規模の建物が南北に並ぶものと考えられる。第216次調査で検出したSB14380・14381と柱筋がほぼそろい、西妻もそろっていた可能性が高い。

SA14852 SB14851の北側柱列の約 5.1 m (17 尺) 北方に、SA14842 と対称の位置に検出した東西方向の掘立柱塀である。柱穴は 2 箇所検出したにとどまるが、柱間寸法はやはり 10 尺であろう。

SB14843 調査区東南隅で検出した南北棟掘立柱建物で、一部が調査区外に延び

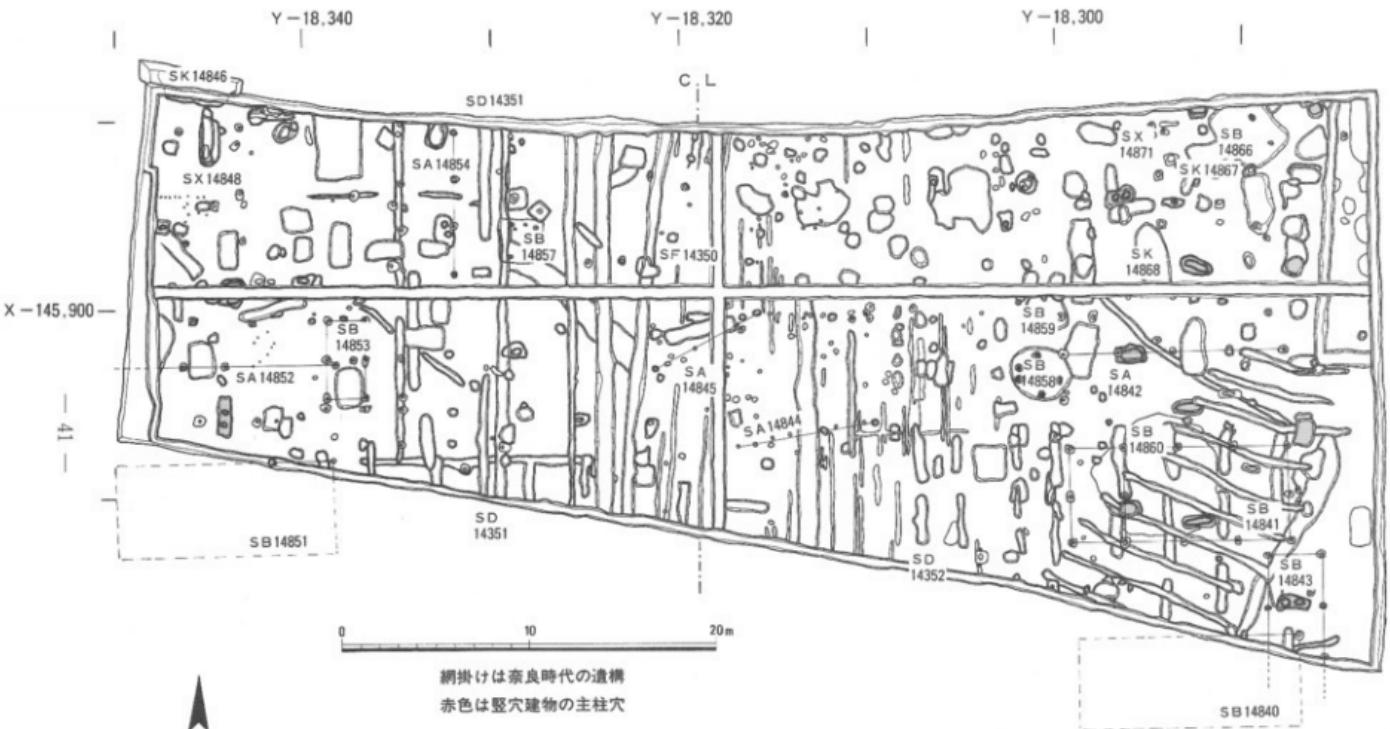


図23 第224次調査遺構図 (1 / 300)

る。桁行2間以上、梁間1間で、柱間寸法は桁行、梁間ともに10尺である。柱穴が小さく、やはり仮設的な建物と考えられる。建て替えの痕跡はない。この建物は、SB14840と重なりあり、SB14841とも近接すること、SB14840・14841とは規格が違う点から、これらの東西棟建物とは異なる時期のものであろう。

SB14853 調査区西南部で検出した南北棟掘立柱建物で、柱間は桁行2間、梁間1間、柱間寸法は桁行、梁間ともに7尺である。柱穴が小さく、仮設的な建物と考えられる。建て替えの痕跡はない。

SA14854 柱間寸法8尺の南北方向の掘立柱塀。

SK14846 調査区西北隅の土坑で、この中から丸瓦を中心奈良時代の瓦が廃棄された状態で出土した。構内道路にかかるため、完全な検出ができなかった。

SX14848 SK14846の南に、凝灰岩が据った状態を検出した。据え付けのための掘形を確認し、なんらかの遺構かと思われるが、性格は不明である。

SX14887～14899 建物や塀にまとまらず、中軸線に対して東西対称の配置となる柱穴や南北方向で等距離間隔に並ぶ柱穴をいくつか検出した。第216次調査の知見を参照すると、これらは儀式の際の旗竿用の柱穴を見られる。長径1.5m強の楕円形のものが多く、中には2個の柱抜取穴を持つものもあり、何本かの旗竿をまとめて立てたものと思われる。

SA14844・14845 調査区中央部で検出した奈良時代以前の掘立柱塀で、SA14844は北で西に10°、SA14845は30°ふれる。柱穴には黒色の埋上がつまり、古墳時代のものと考えられる。

弥生時代の遺構 調査区内に径3～6mの円形の落込みを検出し、弥生時代の竪穴建物とみなされる。柱穴は何箇所か検出したが、壁溝、間仕切り溝、が跡などの存在は確認できなかった。

SB14857 一辺が2m強の方形を呈し、淡灰褐色の砂の地山面を掘り込み、その上に約10cmの厚さの弥生土器を含む灰褐色の砂質土の覆土が堆積する。主柱穴と見なされる柱穴を4箇所検出した。柱穴は淡灰褐色砂の上面から掘り込まれていた。

SB14858 径約3mの円形を呈し、灰褐色の砂の地山面を掘り込み、その上に上から各約10cmの暗茶褐色シルト混じりの砂質土、淡灰色シルト混じりの黄褐色の砂質土、暗灰褐色の砂質土が堆積する。暗茶褐色シルト混じり砂質土、淡灰色シルト混じりの黄褐色砂質土は建物焼絶後の覆土、暗灰褐色砂質土は弥生土器を含み、この面が建物の床面と考えられる。柱穴は5箇所を確認し、建て替えの可能性も考えられる。

SB14859 一邊が2m強の方形を呈する。灰褐色の砂の地山面を掘り込み、その上に約15cmの厚さの暗灰褐色の砂質土の覆土が堆積していた。覆土には弥生前期の上器が含まれていたが、柱穴は検出できなかった。

SB14860 径6m強の円形で、豊穴建物として標準的な大きさである。灰色の砂の地山面を掘り込み、その上に10~25cmの厚さの暗灰褐色の砂質土の覆土が堆積する。覆土には弥生前期の土器が含まれていた。また石包丁2点・石鐵などの石器も多数出土している。主柱穴と見なされる柱穴を4箇所、弥生前期の土器を含む土坑5箇所などを検出した(図24)。柱穴は灰色砂の上面から掘り込まれていた。

SB14866 長辺3.8m、短辺3mの長方形を呈し、灰色の砂の地山面を掘り込み、その上に上から10~15cmの暗褐色の砂質土、約10cmの暗褐色の粘質土の覆土が堆積する。柱穴を2箇所検出した。柱穴は灰色砂の上面から掘り込まれていた。弥生前期の上器や石包丁・石鐵などの石器を含む土坑SK14867に切られており、覆土からは弥生前期の上器や石包丁2点など石器も多数出土している。

以上の遺構は大きく平城宮造営以前と平城宮の時期に分けられる。

平城宮造営以前には弥生時代の豊穴建物、古墳時代の掘立柱塀などがある。

平城宮の時期としては、壬生門から朝集殿院に通じる宮内道路SF14350が南北に通る。遺物が全体に僅少で、重複関係もほとんど見られないので、時期を確定することが困難であるが、第216次調査では仮設的な掘立柱東西棟建物SB14380・14381・14390・14391を奈良時代前半に位置づけており、それらと関連するSB14840・14841・14851、SA14842・14852も同時期と考えられよう。なお、第214次調査では

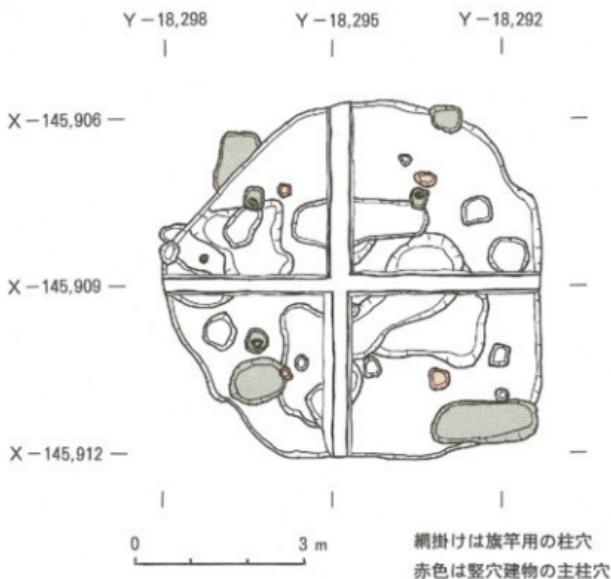


図24 壁穴建物SB14860平面図 (1/100)

兵部省の北方に東西棟掘立柱建物SB14105、14100やSB14110を検出しているが、今回の調査区ではその東延長上に建物の存在を確認できず、第216次調査や今回 の仮設的な掘立柱東西棟建物群とは性格を異にするものとみておきたい。

3 遺 物

調査区の全域から土器、瓦、石器などが出土地した。奈良時代の遺物は瓦と土器であるが、全体量は少ない。

瓦 軒瓦は奈良時代前半～中頃の時期のものが主である。

土器 奈良時代の土器は小量である。また古墳時代や飛鳥時代の土器若干と多量の弥生時代の土器がある。図25は壁穴建物・土壤出土の弥生土器で、いずれも弥生前期。1はSX14871出土の壺。直径約50cmの小さなピットに埋納された状態で出

上した。頸部から上を欠失する。肩部に沈線6条を施す。肩部以下は粗い刷毛目で調整し、その上を軽くなでている。2は竪穴建物SB14860内の土坑SK14862・14865出土の甕。頸部に沈線6条を施し、斜方向の刷毛目で調整する。3は土坑SK14868出土の甕。頸部に沈線2条をめぐらせる。風化が著しいため、刷毛目の有無は不明。様式的にみて、3は弥生時代1様式古段階、1・2は中～新段階に属する。本調査区からは弥生時代中期の土器も少量出土しているが、ほとんどは前期のものである。

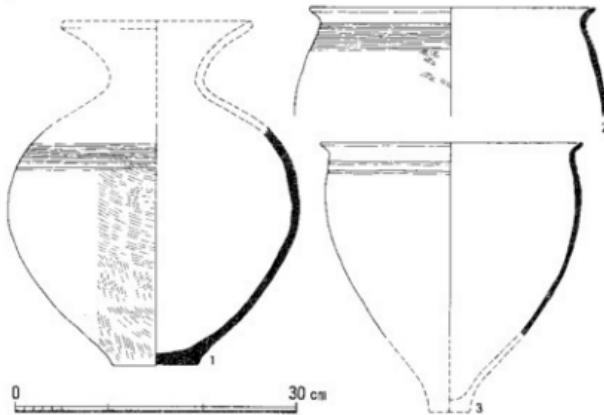


図25 第224次調査出土弥生土器(1/6)

軒丸瓦		軒平瓦		道員瓦	
型式	種	点数	型式	種	点数
6 2 2 5	A	2	6 6 4 3	B	1
	?	2	6 6 6 3	A	1
6 2 7 5	?	1	6 6 6 3	C	2
型式不明		8	6 6 6 4	II	1
			6 6 6 8	A	2
			6 6 8 5	B	2
			型式不明		1
軒丸瓦計		13	軒平瓦計		10
道員瓦			点数		2
文字瓦			点数		—
丸瓦			重量		1 6 9 . 5 kg
平瓦			点数		1, 6 7 8
重量			重量		3 9 9 . 0 kg
点数			点数		5, 0 2 8

表4 第224次調査出土瓦集計表

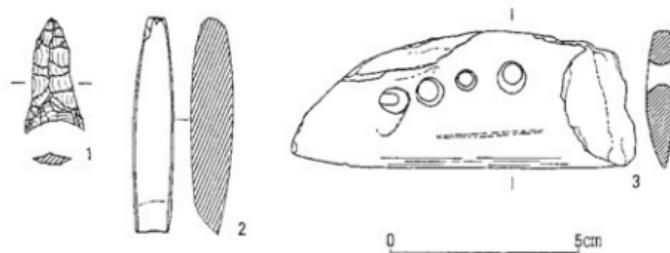


図26 第224次調査出土石器（2／3）

石器 弥生時代の石器が多く出土したことが注目される。点数は製品・剥片を合せて約1500点にのぼり、サヌカイトの剥片が多いが、石包丁8点、石鎌65点、スクレーパー6点、石盤1点、石槍3点、磨製石斧1点、石錐2点などの製品が確認される。分布としては、調査区の中央部にはほとんどみられず、竪穴建物の集中する東南部、東北部や西半部に多い。図25の1はサヌカイト製の石鎌（SB14860出土）。2はサヌカイト製の石盤。3は石包丁で、穴が4箇所あるのは穴をあけ直して使用したものか。直線刃で、スレート製である。

4まとめ

今回の調査結果をまとめると、次のようになる。

(1) 第216次調査（壬生門北）に統いて、壬生門から朝集殿院までの地域の利用状況が明らかになった。奈良時代を通じて、基本的に宮内道路が通る広場的性格を持つものであるが、仮設的な東西棟建物SB14840・14841、14851などがあり、この地域は全面にわたって仮設的な建物が建つ場所であったことが判明した。これらの建物は、何らかの儀式の際に建てたものと思われるが、文献には記録がなく、どのような儀式かは不詳である。

(2) 建物にまとまらず、宮内道路SF14350の中軸線をはさんで東西対称の位置にある柱穴や南北方向で等距離間隔に並ぶ柱穴をいくつか検出した。第216次調査で考えたように、儀式の際の旗竿川の柱穴と考えられ、この地域の利用状況を推定する貴重な知見となる。『延喜式』には「…佐率尉以下隊於應天門外左。隊

幡二旒・小幡 五旒。尉一人率門部三人居門下、開門卑還本陣。又尉率志以下隊於朱雀門外。隊幡二旒・小幡 八旒。志一人率門部五人居門下、開門卑還本陣。自朱雀門外至于第一坊門傍路。衛士隊之。…」（巻46左衛門府式大儀條）、「凡大儀立鼓鉦者、…次柄鳳樓西南角壇以西相去一丈、立鼓、以北相去六尺立鉦。…次朱雀門内東去十丈、自垣北去七丈立鉦、又去一丈立鼓。…」（巻49兵庫寮式大儀條）などと、平安宮では大儀、すなわち元日、即位、受蕃國使表の儀式の際に、八省院の前面に多くの旗竿や鼓・鉦が立てられた様子が記されており、平城宮のこの地においても同様の状況を考えることができよう。

(3) 第216次調査で確認した弥生時代の遺跡がこの地域まで広がることが明らかになった。弥生時代の遺跡は平城宮の西南隅の第14次調査（弥生後期を主とし、住居跡18基、数条の溝、方形周溝墓、壺棺を埋葬した土壙2基などを検出し、集落跡を確認）でも検出しているが、今回の調査で検出したのは前期を主としたもので、堅穴建物や土坑を検出したことから、この地域が集落の中心部分にあたると思われる。なお、今回の調査区の約300m南方で奈良市教育委員会が調査した地点でも弥生前期の土器が出土しており（「平城京左京一条一坊十坪の調査 第219次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』平成2年度）、周辺に大きな範囲に広がる集落が存在したであろうことが明らかになりつつある。従来、奈良県では唐古遺跡を始めとして、中・南和では弥生時代の集落跡を発見していたが、北和ではこうした拠点集落は明らかではなかった。今回の発見は、北和地域における弥生時代の様相の解明に役立つ重要な知見であるといえよう。（森 公章）

4 東面大垣西方の調査 第223-16次

本調査は、奈良市の河川改修（ボックスカルバート埋設）工事に伴う発掘調査である。調査地は県道奈良生駒線（通称一条通り）から平城宮跡のはば東辺に沿って南に延びる、奈良市法華寺北町内の道路敷である。平城宮の東面人垣推定位置からわずかに西、すなわち宮内側にあたる。調査期間は、1991年11月11日から同19日までである。

1 遺構

遺構検出面は、I区では地山と見られる黄褐粘土上、II区以北では同じく地山と見られる黄灰褐粘土または暗灰粘質土上であるが、I区南端部を除いては奈良時代の地表面からはかなりの削平を受けている。特にII区以北では検出面から検出した柱穴の底までわずか20cm程度であった。また、調査区が幅1.1～1.3m、延長約140mという形状であり、検出した柱穴を建物あるいは塀としてまとめるることは難しい。

S X01 柱穴。南北方向1.1mの（おそらく方形の）掘形をもち、底に直径約30cmの柱痕跡をとどめる。その形状から比較的大規模な建物または塀の柱穴であると考えられる。

S X02 石組遺構。径約30cmの玉石を径30～40cmの同様の玉石5ヶで取り囲むような形状で、明らかに人為的な遺構であるが、用途は不明。

S K03 後述する唐居敷が投棄されていた土壤。



図27 調査区位置図

S D 04 東西溝。土層から、S K 03よりは新しいと見られる。

S A 05 II区からIII区南部にかけて約30の柱穴を検出したが、調査区の形状から

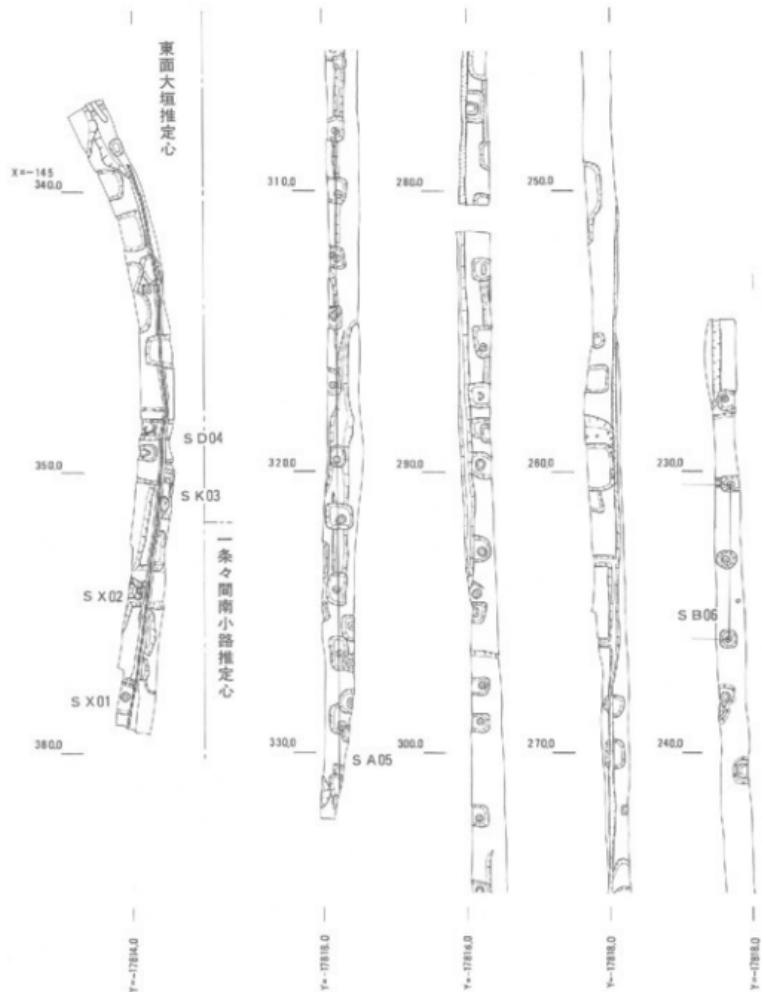


図28 第223-16次調査遺構図 (1/200)

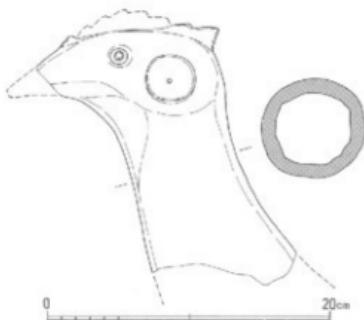


図29 鶴形埴輪（1／4）

解あるいは建物としてまとめることは困難である。こうしたなかで、II区南端付近から北に、おおむね2.4m（8尺）前後の間隔で検出した11個の柱穴は、10間分（総長約23.5m）の南北塀と見ることができる。ただし、この11個の柱穴についても、柱間間隔に若干の長短があることや柱痕跡の位置が厳密には一直線上に乗らないなどの点から、

別々の建物または塀の一部である可能性もある。

S B 06 III区北部で検出した3個の柱穴は、2.7m（9尺）等間で南北に並ぶ。東面大垣との位置関係から、梁間2間の東西棟建物東妻柱筋の可能性が大きい。

2 遺 物

土器 III区北端付近の遺物包含層で、鶴形埴輪の頭部（図29）が出土した。クチバシとトサカの一部を欠くが、遺存状態は良好である。目は粘土を張り付けた後に竹管で刺突をして表現し、目の後方には直径3.5mmの耳状の粘土を張り付ける。この粘土の張り付けは、上面が平坦で、中央に直径3mmの刺突がある。左側面の刺突は内面まで貫通するが、右側面のものは貫通しない。なお、頭部のほかに同一個体と考えられる胴部の破片も出土しているが、全体の復原は不可能で

軒 丸 瓦		軒 平 瓦		丸 瓦	
型式	種	型式	種	重 量	1 9 . 5 2 kg
6 1 3 1	A	1	6 6 6 4 ?	2	点 数 1 8 5
6 3 0 8	A a	1	6 7 2 1 ?	1	平 瓦
6 3 1 1 ?		1	6 7 2 1 G a	1	
不明		2	6 7 2 1 C ?	1	重 量 9 2 . 5 2 kg
棟瓦丸瓦部		1	不明	1	点 数 7 8 0

表5 第223-16次調査出土瓦集計表

ある。この埴輪は4世紀末から5世紀初頭のものとみられ、佐紀盾列古墳群に属する古墳に用いられたものであろう。

瓦 出土した瓦は、表5の通りである。東面大垣あるいは「東面中門」（東院東辺南北長の中心付近に開く門の意で用いる。以下同様。）推定位置に近いI区で出土したものが大半を占める。

唐居敷 土壌SK03から出土したもので、原位置は留めていない。飛鳥・奈良時代の唐居敷は、花崗岩製を基本とし、早期には門の礎石と一連のものが見られる。今回出土したのは柱の当りとなる半円形の縁形を施した切石に、扉の回転軸受けの穴と方立用の穴を開けたもので、宮内出土の類例もあるが、幅88.6cm、厚さ29.2cmとこれまでに出土した単独の唐居敷としては最大である（図30）。柱に当たる側に破損があるが、外形をほぼとどめている。技法上の特色としては、以下の点があげられる。

- 1) 磁灰岩（初出）製で、幅3尺厚さ1尺と規格的な寸法を用いている。
- 2) 柱側の面の下角に縁りを施す。
- 3) 柱の縁りは深く、方立のほぞは一つ（通有は二つ）。
- 4) 円形の軸摺穴ではなく、四角形のほぞ穴（初出）を穿つ。

こうしたことから、この唐居敷所用の扉まわりは以下のように推定できる。

- 1) 磁灰岩の化粧による基壇上の門に用いられていた。
- 2) 柱は礎石建で、礎石は梁行に地覆を伴う。すなわち端の間の扉口に用いられたか、あるいは脇門所用の可能性がある。
- 3) 柱の径は1尺4寸、方立の幅は1尺ほどである。
- 4) 下面に角ほぞを付けた、円筒形の金物を軸受けに用いていた。

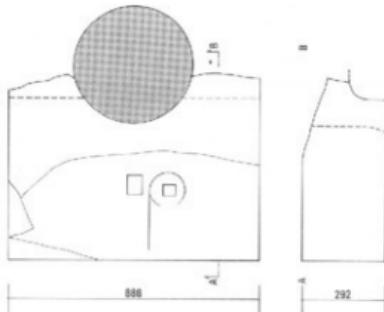


図30 唐居敷実測図（1／20）

3 考 察

平城宮東面大垣については、第88-16次調査と第99次調査で大垣本体を検出している。その成果から本調査区付近での大垣推定心の位置を求める表のようになる。また、第123-4次調査と第141-1次調査では二条条間北小路北側溝を検出しておらず、それぞれの位置での溝心の座標値はX=-145614.21、Y=-17764.69とX=-145614.03、Y=-17742.00である。二条条間北小路南北両側溝心間距離を7.1m(20大尺)と仮定すると、それぞれの位置での道路心の座標値はX=-145617.76、Y=-17764.69及びX=-145617.58、Y=-17742.00となる。この2点を通る直線を西に延長して東面大垣推定位置との交点を求める、X=-145618.13、Y=-17811.31となる。この値をもとに二条条間北小路から750大尺(266.4m、1大尺=0.3552m)北に当たる一条条間南小路の心と東面大垣推定位置との交点の座標値を求めると、X=-145351.73、Y=-17811.79となる。さらに、第154次調査で検出した東西方向の宮内道路S F 11580は、第196次調査では明確には検出できなかったが、一応そのまま東に延長するとおおむね本調査I区付近に達する(東面大垣推定位置でおおむねX=-145368~145338付近)。

本調査では「東面中門」の明確な遺構は確認できなかったが、以上の諸点及び前述の唐居敷の存在からすると、本調査I区付近に「東面中門」が存在した可能性は高いといえよう。

(小野健吉)

X	Y	備 考
-145298.39	-17811.58	第88-16次調査(東面大垣検出)
-145620.40	-17811.32	第99次調査(東面大垣検出)
-145350.00	-17811.54	第223-16次調査I区付近
-145300.00	-17811.58	" II区 "
-145250.00	-17811.62	" III区 "

表6 東面大垣推定心位置

5 宮西面大垣の調査 第223-10次

住宅改築に伴う事前調査。調査地は平城宮西北隅にあたり、北面大垣西端部を検出した第215-6次調査区の約40m南方である。西面大垣は、南方約70mの第88-1次調査で基底部と西雨落溝を検出している。

調査区の層位は、上から置土、暗褐土となり、地表下約60cmで黄褐色の砂礫・粘質土に達する。奈良時代の遺構はこの面で検出した。S B01は、2個の柱穴の大きさから南北棟の妻部と推定したもので、柱間は10尺、1間分を検出した。しかし、扉である可能性もあり、詳しい性格は調査区の制約もあって明らかにできなかった。S K02は奈良時代の土坑。軒丸瓦6307Fが出上した。S D03は奈良時代の南北溝。幅80cm、深さ30cmを測る。S K04は近世の野井戸。S D05は中世の南北溝。第215-6次調査で検出したものの南延長にあたる。

西面大垣は、第88-1次調査の所見では、今回の調査区の西端から約2m西に心が位置する。本調査区内ではS D05によって削平されているものと思われ、確認することはできなかった。S D03は第88-1次調査でも検出しておらず、平城宮の西面を限る施設の一種であろう。また、今回の調査ではS B01を検出し、この地域にも何らかの官衙が存在するであろうことが推定され、宮西北隅の様相を、その一端ではあるが明らかにすることができた。

(玉田芳英)

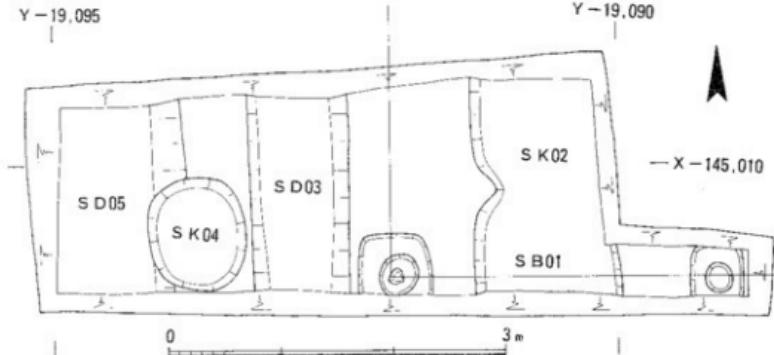


図31 第223-10次調査遺構図 (1/250)

II 平城京・京内寺院の調査

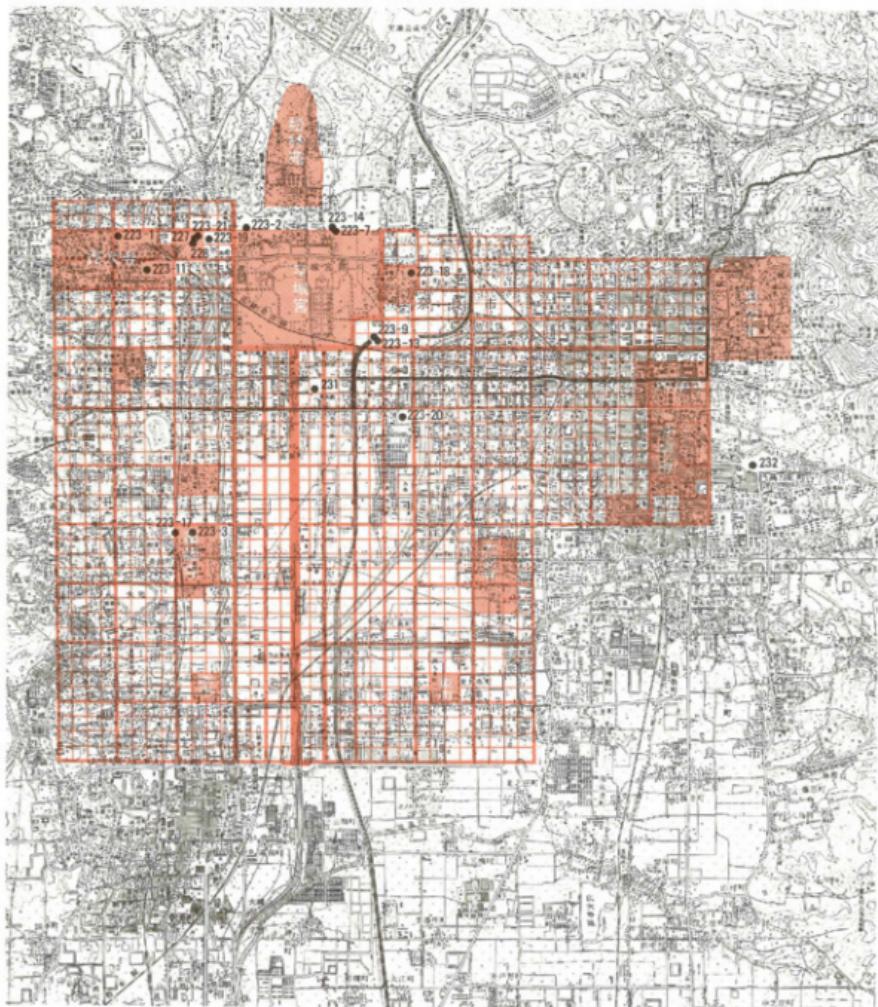


図32 1991年度平城京・京内寺院調査位置図（1／25000）

調査次数	調査地区	地区名	面積(△)	調査期間	調査担当者	備考
227	西隆寺旧境内	6 B S R, 6 A G R	500	7. 1~7. 31	玉田 芳英	奈良市都市計画道路
228	西隆寺旧境内	6 B S R	700	10.18~11. 7	森本 香、松木 修自	奈良市都市計画道路
231	左京三条一坊七坪	6 A F J	2,600	1. 8~3. 31	杉山 洋	積水美術館
232	頭塔	6 B Z T	15	2.15~4. 15	高瀬 要一	奈良県教備
223-1	西大寺旧境内	6 B S D	110	4. 9~4. 15	本中 真	永井宏昌宅
223-2	宮北方	6 A S A	30	4. 23~4. 28	鯨野 和巳	城本幸一宅
223-3	菜師寺宝積院	6 B Y S	200	5. 23~6. 29	毛利光俊彦	塔頭施設
* 223-4	右京北辺二坊	6 A G R	56	6. 13~6. 14	島田 敏男	奈良市都市計画道路(地山確認)
* 223-5	右京三条一坊十坪	6 A G F	7	6. 18	島田 敏男	中川寿夫(中臣沼)
* 223-6	宮北方	6 A S A	48	7. 1~7. 3	森木 香	山中茂宅(地山確認)
* 223-8	宮北方	6 A S A	15	7. 29~7. 30	上野 邦一	米沢アキラ宅(地山確認)
223-9	東院南房遺跡	6 A F F	80	8. 6~9. 5	小沢 節	小川又次宅
223-11	西大寺境内	6 B S D	472	9. 17~10. 7	金子 裕之	新塔予定地
* 223-12	宮北方	6 A S B	3	10. 3	實 淳一郎	奈良市下木道(地山確認)
223-13	左京三条二坊	6 A F F	80	10. 7~10. 16	寺崎 保広	岸本設計
223-14	市庭占墳東辺	6 A A N	8	10. 22~10. 22	金子 裕之	宮前義夫宅
* 223-15	宮北方	6 A S A	6	11. 7	實 淳一郎	藤田裕太郎宅(近世酒)
223-17	菜師寺西面大垣	6 B Y S	270	11. 20~12. 5	寺崎 保広	墨連堂
223-18	海龍丘寺旧境内	6 B K A	60	12. 6~12. 20	松本 修自	塚本忠一宅
223-19	右京一条二坊八坪	6 A G A	200	12. 9~12. 18	金子 裕之	西里ビル
223-20	田村第推定地	6 A F M	425	1. 10~2. 22	渡辺 覧宏	大橋ビル
223-21	西隆寺旧境内	6 B S R	236	1. 6~2. 6	浅川 滋男	奈良市都市計画道路

表7 1991年度平城京・京内寺院発掘調査一覧 (*は未収録)

調査次数	調査地区	地区名	面積(△)	調査期間	調査担当者	備考
225	法隆寺境内	6 B H U	600	4. 2~6. 28	小沢 節他	若草伽藍跡
226	法隆寺境内	6 B H R	2,800	6. 11~	島田敏男他	百濟銀音堂

表8 1991年度法隆寺発掘調査一覧

6 東院南方遺跡の調査 第223-9次

1 はじめに

駐車場の造成に伴い、左京二条二坊五坪の北端付近で、事前の発掘調査を実施した。調査地は東院南方遺跡にあたるが、この周辺は、近年のデパート建設および駐車場造成など、開発と調査の進展が著しい地域である。今回の調査区の北東の隣接地においても、1989年に第202-9次調査を行っている（注1）。

調査にさいしては、重機で耕土・床土を除去したが、その直下において奈良時代の遺構を検出したので、以下は人力掘削によった。遺構面は3面におよび、いずれも奈良時代である。そのため、逐次各遺構面における精査と遺構掘削を繰り返すこととなった。平城京の宅地としては、遺構を層位的に把握し、調査したという点で、稀有な例に属する。

2 遺構

調査区の基本的な層序は、水田耕土・床土の下に多量の遺物を含む厚さ5~15cmの灰褐色砂質土（遺物包含層）があり、その下に第1~第3遺構面がある。第



図33 第223-9次調査位置図 (1/5000)

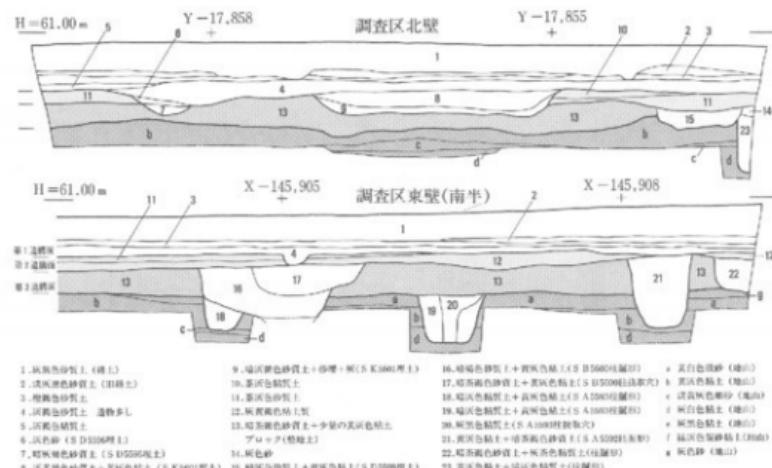


図34 第223-9次調査二分十層図 (1/50)

3造構面は、灰白～黄白色微砂ないし黄灰色粘土の地山面である。この上には、少量の黄灰色粘土ブロックを含む厚さ20cm前後の暗茶褐色砂質土（整地土）が置かれる。その上面が第2造構面である。柱掘形には、第2造構面と第3造構面からそれぞれ掘り込まれたものがあり、層位的に区別することができる。第2造構面の上には、あわせて厚さ10cm内外の茶灰色砂質土・茶灰色粘質土・灰黄褐色粘質土が認められるが、いずれも調査区全体には及ばない。数層に分れることと、この上面（第1造構面）における造構が稀薄であることを勘案すれば、造営にかかる整地土ではない可能性が高い。造構面の標高は、第1造構面が約60.5m、第2造構面が約60.35m、第3造構面（地山面）が60.15m前後である。

SB5600 調査区南部で検出した、一辺1.5mにおよぶ大型の柱掘形をもつ建物。坪の中軸線上に位置する。柱間は10尺等間で、東西・南北とも2間以上あるが、西南の柱掘形は他に比べて小振りで浅い。そこでこれを妻柱とみて、坪の中軸線を軸に折り返した3×2間の東西棟を想定しておく。柱は全て抜き取られており、いずれの抜取穴の中にも、埠や平瓦が遺棄されていた。なお断ち割りを行った

二条条間南小路
南側溝推定位置

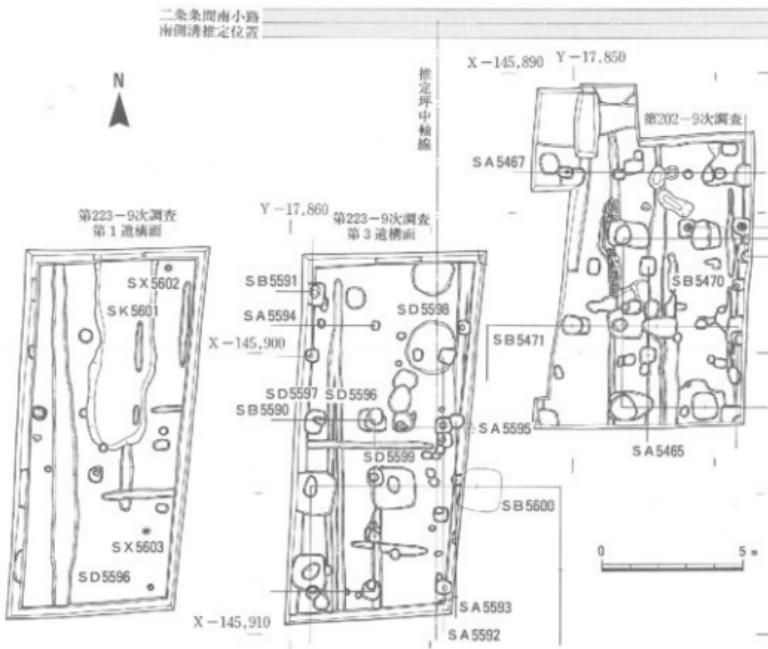


図35 第223-9次調査造構図 (1/200)

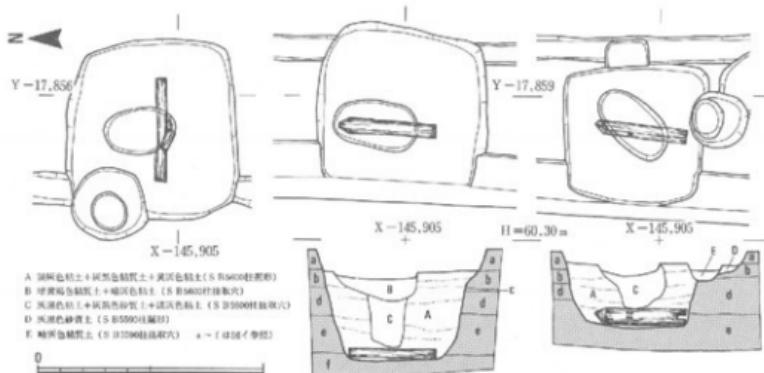


図36 SB5600柱穴・基礎板実測図 (1/50)

3柱穴においては、いずれも角材（転用材）の礎板の使用を確認した。柱径も大きく、抜取穴下部の収束状況から推定される直徑は30cmに近い。柱掘形・抜取穴とともに第2遺構面から掘りこまれている。

SB5590 西南部で検出した南北3間の建物。東西は1間のみの検出であるが、3×2間の南北棟であろう。柱間は7尺等間である。柱は全て抜き取られている。柱径約24cm。柱掘形は第2遺構面から掘られており、SB5600を切る。

SB5591 西北部の東西棟建物。身舎東南隅の柱とそれに対応する南廂の柱を検出した。廂の山は8尺である。身舎柱は抜き取られており、柱径は24cm前後である。廂柱の径は14cm前後。第3遺構面から掘りこまれている。

SA5592 東壁沿いで検出した南北方向の柱列。3間分を確認した。柱間は9尺等間、柱径は約17cmである。建物となる可能性もあるが、北東に隣接する第202-9次調査区では対応する柱が認められない。坪のほぼ中軸線の位置に該当することとあわせて、坪を東西に2分する塀と考えるのが妥当だろう。第2遺構面の遺構。

SA5593 SA5592の東を並行する南北方向の柱列。同様の理由から塀と考えておく。第3遺構面の遺構で、SA5592に先行する類似の施設であろう。2間分を確認した。柱間は7尺等間である。SB5600の柱掘形によって切られる。

SA5594 西北部で検出した東西方向の柱列。柱間は7尺で、柱位置がSB5590と対応することから、それと関係するものであろう。第2遺構面の遺構。

SA5595 中央部東寄りで検出した東西塀。東側の柱穴は東壁にかかる。柱間は8尺で、ちょうど中軸線をまたぐ形で設けられている。第2遺構面の遺構。

SD5596 西壁沿いの南北溝。第1遺構面から掘りこまれている。

SD5597 SD5596の西側の南北溝。SB5600の柱掘形により切られる。第3遺構面。

SD5598 東北部で検出した南北溝で、SA5593より新しい。第2遺構面の遺構。

SD5599 中央部で検出した東西溝。第2遺構面の遺構である。SB5600の北側柱列の北1.5m(5尺)を並行しており、雨落溝と考えられる。

SK5601 北半の中央にある上坑。南北7.1m以上、東西2.2mの規模を有する。深さは20~25cmである。第1遺構面から掘り込まれており、埋土は大きく上層・下

層に分れる。下層からは木炭を交えて多量の須恵器・土師器が出土した。

SX5602・SX5603 東北および東南部で検出した焼け穴。径13~20cmのくぼみに多量の木炭が詰まる。検出面からの深さは4cmである。周囲には径30~40cmにわたり、火熱による赤変が認められる。第1遺構面の遺構であるが、時期は不明。

遺構変遷 奈良時代の初頭に溯る遺構は、第3遺構面から掘り込まれたSB5591およびSA5593とSD5597であろう。SA5593は坪の中軸線にほぼ合致するが、坪を東西の宅地に分割する施設ではなく、宅地内の区画施設と考えておきたい。

層位や重複関係の上から、これらに後続する時期と想定されるのが、第2遺構面のSB5600・SD5599である。柱位置は対応しないが、SA5595も併存を想定しうる。中軸線上に位置する点から、少なくとも坪の東西に関しては一体として使用されたことが確実である。1町またはそれ以上の宅地であろう。大がかりな整地を行ったうえに造営されており、前代にくらべて大規模な区画の改変があったことは間違いない。廃絶年代については、SA5595の柱抜取穴から曲線顎IIの軒平瓦6663Cが出土したことから、奈良時代後半とみられる。

これらに後出するのがSB5590・SA5594であり、SA5592・SD5598もこの時期におくことができる。いずれも第2遺構面の遺構で、層位的には前代のものと区別できない。中軸線上の建物は廃されて坪に変わり、奈良時代初頭と近い様相を示す。SB5590・SA5594を切る土坑SK5601とSD5596は、第1遺構面から掘り込まれ

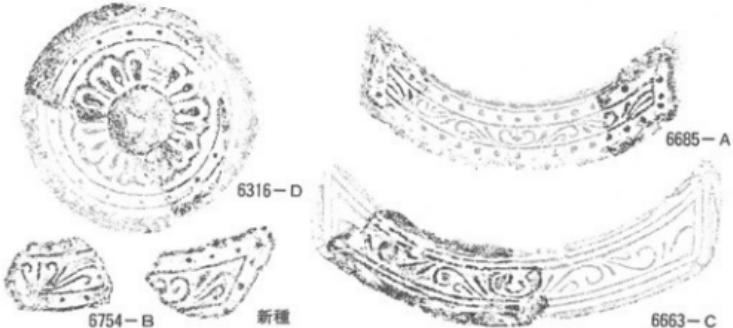


図37 第223-9次調査出土軒瓦（1／4）

ているが、奈良時代の末に属するものであろう。なお、この他にまとまりをつかみえない柱穴がいくつかあり、時期区分の数はさらにふえる可能性が高い。

3 遺 物

奈良時代の遺物がほとんどで、包含層およびSK5601からの出土が多い。軒丸瓦は6316Dが2点、軒平瓦は6663C1点、6685A2点、6754B（新種）1点のほか、型式不明の新種1点がある。丸瓦319点25.1kg・平瓦1143点115.2kgと、軒瓦以外の出土量も多く、また博が22点（33.3kg）出土しているのが目を引く。瓦の数量が多いのは、調査区のすぐ北側に想定される門や築地との関係によるものであろう。須恵器・土師器は、あわせて5箱が出土している。

4 左京二条二坊五坪周囲の条坊復原

今回調査した五坪は、南が二条大路、北が二条条間南小路に面し、西を東二坊坊間西小路、東を東二坊坊間路によって囲まれる。これらの条坊道路は、いずれも過去に発掘調査が行われており、その成果から当該坪の四至を復元しておきたい。同時に、作業の過程で生じた問題点についても述べることとする。

二条大路 二条大路については、平城宮南面人垣から70大尺（84尺）南に条坊計画線があり、その35大尺（42尺）北に北側溝心、70大尺南に南側溝心が置かれたことが明らかにされている（注2）。つまり条坊計画線は、側溝心々間距離を北から1：2に内分する位置にあたる。当該坪の南においても、南北両側溝（I・II）を検出しているが、北側溝は数回にわたる改修が行われており、複雑な様相を示す。そのため当初の北側溝心については確定しがたい部分があるが、側溝心々間距離では38.25mと計測することができる。これは壬生門付近の道路遺構から復元された37.31m（105大尺=126尺）にくらべると若干大きい。側溝幅が狭くとられていることに関連すると考えられるが、この点については後述する。

二条大路の条坊計画線は、この距離を北から1：2に内分する点（ロ）と、朱雀大路路心の延長線上で、朱雀門心（X-145,994.49、Y-18,586.31）から70大尺（24.86m）南の点（イ）とを結んだ線に求めることができる。国上座標系に対する振れは、7' 01"である。

東二坊坊間西小路 調査地の南方で検出例がある。長屋王邸のあった左京三条二坊では、幅員（20大尺）とともに路心（III）の位置が明らかになっており、六条二坊の場合も、西側溝心（IV）の東10大尺（3.55m）の位置に路心（ハ）を推定しておく。両者を結ぶ直線の振れは、 $17' 24''$ である。これとイーロの交点、つまり二条大路と東二坊坊間西小路の条坊計画線の交点をAとする。

二条条間南小路 調査地の東方の第156-18次調査と第215-1次調査で、北側溝が確認されている（V・VI）。ところが、後者の基準点測量に際して、前者の基準点を使用した第164-12次調査の基準点を再測した結果、X座標に大きな差違が認められることが明らかとなった。したがって、Vの座標値の正否については問題がある。一方、後者において復元された路心（ニ）も、二条大路条坊計画線に

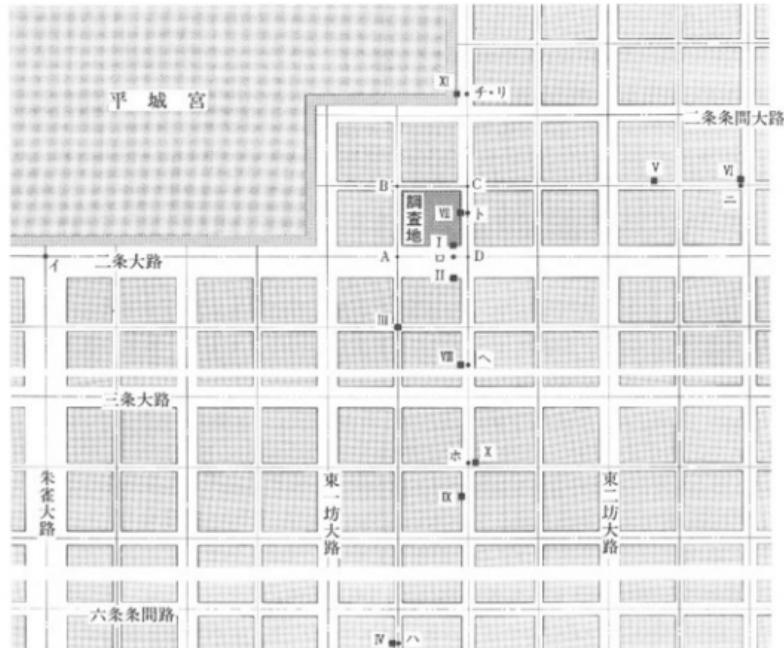


図38 関連条坊図

点	条坊道路	種別	X 座標	Y 座標	文献	座標値の典拠
I	二条人路	北側溝心	-146,005.00	17,802.00	1	実測図
II		南側溝心	-146,043.25	-17,802.00	1	実測図
III	東二条坊間西小路	路心交点	-146,150.15	-17,919.90	1	実測図
IV		西側溝心	-147,940.00	-17,914.39	2	文献 2
V	二条条間南小路	(北側溝心)	(-145,879.40)	(-17,440.00)	3	文献 3 の図
VI		(北側溝心)	145,874.20	-17,276.00	4	文献 4 の図
VII	東二条坊間路	西側溝心	145,938.00	-17,792.90	5	実測図
VIII			146,254.563	-17,791.583	6	文献 6
IX			146,736.00	-17,789.34	7	文献 7
X		東側溝心	-146,675.00	-17,779.85	8	文献 8
XI		西側溝心	-145,728.71	-17,798.83	9	実測図

点	条坊道路	種別	X 座標	Y 座標	座標値の典拠
イ	二条大路	条坊計画線	-146,019.35	-18,586.20	朱雀門心より算出
ロ			-146,017.75	-17,802.00	I と II の中点
ハ	東二条坊間西小路	路心	147,940.00	-17,910.84	IV の東 3.55m
ニ	二条条間南小路	路心	(-145,877.226)	(-17,257.787)	文献 4 の推定
ホ	東二条坊間路	路心	146,675.00	-17,784.73	VII IX と X の中点
ヘ			146,254.563	-17,786.637	文献 6
ト			145,938.00	-17,788.02	羅の東 4.88m
チ		条坊計画線	145,728.71	-17,786.40	X I の東 12.43m
リ			145,728.71	-17,788.95	ホ～トの延長

表 9 関連条坊座標一覧表

文 献

- 1 本中 貞「道路と敷地」(奈良国立文化財研究所編『平城京長屋王邸宅と木簡』吉川弘文館) 1991年
- 2 森下恵介「平城京左京六条二坊三坪発掘調査報告」(奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和56年度』) 1982年
- 3 奈良国立文化財研究所「左京二条二坊二坪の調査 第156-18次」(『昭和59年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』) 1985年
- 4 浅川滋男「左京二条二坊六坪の調査 第215-1次」(奈良国立文化財研究所『1990年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』) 1991年
- 5 寺崎保広「左京二条二坊五坪調査(2) 第223-13次」(本書所収) 1992年
- 6 奈良国立文化財研究所「左京二条二坊七坪の調査(第118-23次)」(『昭和54年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』) 1989年
- 7 立石堅志「平城京左京四条二坊七坪の調査」(奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和59年度』) 1985年
- 8 麦方正樹「平城京左京四条二坊々間路の調査 第133次」(奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和62年度』) 1988年
- 9 阿部義平「第44次調査」(『奈良国立文化財研究所年報1968』) 1968年

対してかなり北に偏している。かりに、東二坊坊間西小路の推定路心上でAの北133.2mの位置に二条条間南小路の路心（B）を想定すると、両者を結ぶ直線の振れは $39' 12''$ と過大となる。第215-1次調査で北側溝とされた溝（SD03）は、東三坊坊間路西側溝に接続せずその手前でとぎれており、築地の西雨落溝にあてうる南北溝（SD05）とL字形に接続するなど、道路側溝としては不自然な点がある。調査区の南端における検出で、以南の状況が不明であることを考えあわせれば、築地の北雨落溝である可能性も想定されよう。よって、これを二条条間南小路の北側溝と確定するには慎重にならざるをえない。

ちなみに、道路側溝の内側に並行し、築地雨落溝にあてうる溝を検出した例はいくつかある。これらの溝と道路側溝との心々間距離は、左京四条二坊七坪では3.6~3.9m(13尺)（注3）、左京八条三坊十一坪（東市推定地）で3.9m（注4）、左京六条二坊十坪の例で3.2m（注5）、左京（外京）三条五坊四坪が4.4mである（注6）。そこで、第215-1次調査のSD03の南3.9mに側溝心、そこから10大尺(3.55m)南に路心を仮定すると、これと先述のBを結ぶ直線の振れは、 $16' 44''$ となる。この値は、朱雀大路の振れ（ $15' 41''$ ）をはじめ東二坊坊間路や後述の東二坊坊間路西側溝の振れに近く、上記の想定が無理でないことを示すものとみられる。

以上のように、二条条間南小路の位置と振れについては資料的に問題があり、確定しがたい。そこで、ここでは先述の推定路心（B）を基点として、二条大路条坊計画線の振れと同じ振れを想定しておく。幅員については、側溝心々間距離で20大尺(24尺)とみておきたい。

東二坊坊間路 西側溝・東側溝とともに検出例があるが、二条条間南小路を境に幅員が変更されているとみられ、複雑な様相を呈する。

まず二条条間南小路以南では、今回の調査地である左京二条二坊五坪を含み、かなりの長さにわたって西側溝が検出されている（VII・VIII・IX）。この振れは、 $15' 20''$ 前後の安定した数値を示す。また左京四条二坊では東側溝を検出しており（X）、これに近い西側溝検出例（IX）から、当該部分における路心（ホ）を推

定することができる。この場合、西側溝の振れを用いて修正した幅員（側溝心々間距離）は、9.76mとなる。これは、25大尺（30尺）と復元しうる可能性があるが、厳密には大尺・小尺のいずれによっても完好的な値とならない。しかし、三条大路を隔てた左京三条二坊の調査地において、東二坊坊間西・東小路路心の中点から求めた東二坊坊間路の推定路心（ヘ）と西側溝心（Ⅷ）の間隔は4.9m（文献6）とされている。つまり、左京三条二坊・四条二坊のいずれにおいても、東二坊坊間路の幅員は約9.8mであることになる。そこで、二条条間南小路以南の道路幅員は一定であったとみて、Ⅷの東4.88mに路心（ト）を想定しておく。また、ホートを結ぶ直線と二条大路条坊計画線の交点をD、Bを基点とする二条条間南小路推定路心との交点をCとする。

一方、平城宮東院東面大垣に接する部分では、第44次調査により西側溝が検出されている。側溝心（XI）は、東面大垣隅心（X-145,728.71、Y-17,811.13）の12.30m東にある。この距離は35大尺（42尺、復元値は12.43m）とみられるが、東院東面大垣心は、東二坊坊間路の条坊計画線から70尺大尺西と想定される（注7）ので、西側溝心の東35大尺の位置に条坊計画線を求めることができる（チ）。なお西側溝は、二条条間大路を横切って南へ貫流しているが、交差点以南においてもそのまま延びているので、少なくともこの部分では幅員は広いままである。二条二坊五坪では西側溝が東へ寄るが、その幅員の変更はおそらく二条条間南小路との交差点でなされているのであろう。

ところで、このように平城宮周辺で推定した東二坊坊間路条坊計画線（チ）と、二条大路の南で得られた路心（ホ）を結ぶ直線は、6' 04" の振れをもつ。この値は、発掘で得られた西側溝の振れ（15' 20"）にくらべてかなり小さい。そのためこれを条坊計画線とすると、東二坊坊間路の幅員は、二条条間南小路以南においても、北へ行くにしたがって広がっていることになる。一方、幅員を一定として西側溝のデータから求めた推定路心を北に延伸すると、東院東南では条坊計画線から西に2.55mのずれを生じる（リ）。したがって、上記の復元には、座標値を含めてどこかに問題があるものと思われる。しかし、東二坊坊間路の幅員が

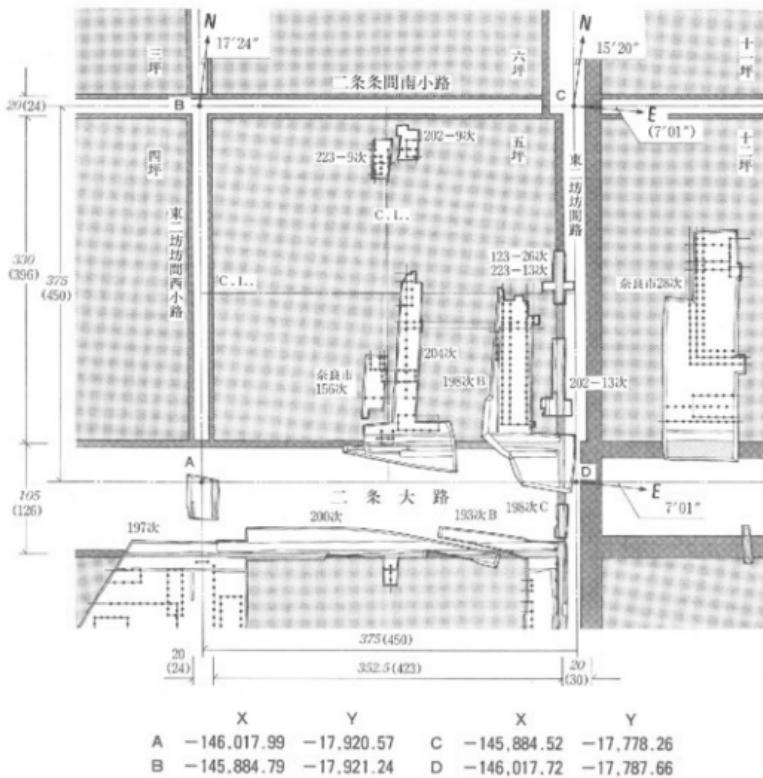


図39 左京二条二坊五坪四周の条坊復原 (1/2000) 斜体大尺 () 小尺

漸次広がっているとは考えがたく、ここでは発掘で得られた側溝の位置と幅員に関する直接的な知見を尊重し、前記のキーパーを結ぶ直線を条坊計画線と見ておく。

以上の作業により復原された左京二条二坊五坪の四至を図39に示す。二条大路と二条条間南小路の条坊計画線間の距離は133.20mと仮定したが、東二坊坊間西小路と東二坊坊間路の間隔は、坪の北辺で132.98m、南辺で132.91mと近似した値を示す。なお、対辺側溝心々間距離は、北辺が124.55m、南辺が124.48mとなり、東辺と西辺はこれに比べ116.90mと短い。

5 二条大路の幅員について

二条大路の幅員については、平城宮南面における第32次・第122次調査などの成果により、側溝間心々間距離で105大尺（復原値37.31m）とされている。ところが前節で述べたように、左京二条二坊五坪南辺では側溝の幅自体がやや狭くなってしまっており、心々間距離も38.25m前後である。この場所ではとくに北側溝が何回か掘り直されているが、新しい時期の北側溝は南岸が北に寄っているため、心々間距離はさらに広がり、39.0mほどとなる。したがって、実際にはこれらをすべて105大尺と見るのは難しいと思われる。

一方、東二坊坊間路の東側では、二条大路の両側溝はともに幅が広がっており、路面幅および心々間距離は狭くなる（注8）。後者については、90大尺（108尺）とみる見解が示されている（注9）。

しかしながら、前記の事例とあわせて別の視点からみると、二条大路の北側溝の北肩（岸）と南側溝の南肩（岸）は、それぞれ東西に揃っていることが注目される。これは、北側溝では何度かの掘り直しを通じて認められる特徴である。また南側溝は、東二坊坊間路以西では調査地点により幅員が一定しないが、この場合も南肩はほぼ一直線に通っている。したがって、側溝心々間距離では場所により異なった数値を示すものの、北側溝北肩と南側溝南肩の間隔は、約41.0mとほぼ一定している。そしてこうした状況は、東二坊坊間路を隔てた東側においても変わらない。つまり、二条大路の北側溝は当初の幅6.0m以上、南側溝は幅8.7mと広くなっているが、北側溝の北肩と南側溝の南肩は、それぞれ東二坊坊間路以西と一直線に通っている。

以上の点からみると、当該地付近における二条大路の側溝の位置は、北側溝北肩・南側溝南肩を東西に一直線に通すかたちで決められた可能性が高いと思われる。これは、条坊設定の基準が心々間距離ではなかったことを意味するものではない。少なくとも平城宮南辺においては、前記のように大尺を用いた心々間距離による設定が行われているが、それを延伸する場合は側溝の肩を延長するという方法がとられた場合があったことが想像されるのである。

また、道路側溝が実際に都市の排水体系として機能した以上、交差点を境として側溝が拡幅・縮小されることは当然ありえた。その際に、側溝の肩は計画心から両側に振り分けるのではなく、宅地側の肩はそのまま延長して、路面側の肩の位置を変えることにより側溝幅を変更した可能性がある。東二坊坊間路を境として二条大路の幅員が変化するのも、これに相当するものであろう。つまり、坊間路以東で心々間距離がまず105大尺から90大尺に減じられ、それに応じて側溝が設定されたのではなかろう。

なおこのような想定は、大量の木簡を出土した二条大路路面上の大溝SD5100・SD5300・SD5310のあり方についても示唆を与える。少なくともこれらの溝は、東二坊坊間路以東の二条大路両側溝の幅の中におさまっており、それとの比較の上では、路面上に張り出すものではなかったのである。

一般に条坊の設定は、施工は別とすれば、複数の基点における距離測定・位置決定と、その延長という二つの工程からなると考えられる。この二者は本来区別される性質のものであろう。そして、後者が側溝の肩の延長という形でなされる場合があったとすれば、側溝幅の変更により、心々間距離も変化することになる。道路幅員が側溝心々間距離で完好的な数値とならない事例は、この表れではないだろうか。もちろん、こうした具体的な復元を行うためにも、今後の資料的蓄積とより厳密な検討が不可欠であることは言うまでもない。

(小沢 純)

注

- (1) 浅川滋男「左京二条二坊五坪北辺の調査 第202 9次」(奈良国立文化財研究所『1989年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』) 1990年。
- (2) 井上和人「古代都城制地割再考」(『研究論集Ⅷ』) 1985年。
- (3) 奈良美徳・藤原豊「平城京左京四条二坊七坪の調査」(奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和58年度』) 1984年および文献7。
- (4) 奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査Ⅱ 第4次発掘調査概報』1981年。
- (5) 藤原豊一「平城京左京六条二坊九・十坪の調査」(奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和58年度』) 1984年。
- (6) 西崎卓哉「平城京左京(外京)二条五坊四坪の調査」(奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和59年度』) 1985年。
- (7) 許(2)と同じ。
- (8) 奈良市教育委員会『平城京左京二条二坊十一坪 奈良市水道局庁舎建設地発掘調査概要報告』1984年。
- (9) 井上和人「都城の定型化」(『季刊考古学』第22号) 1988年。

7 左京二条二坊々間路西側溝の調査

第223-13次

店舗建設に伴い実施したもので、左京二条二坊五坪の東辺を限る東二坊坊間路西側溝の調査である。これまでに行われた同溝の調査は、五坪東辺に限っていえば、北から第123-27次、202-13次、198次-B調査の三ヶ所である。今回の発掘区は第123-27次と重複し、同発掘区を含め全長19mにわたって溝の部分を対象とし、溝の状況の確認と遺物の取り上げを行った。発掘面積は約80m²、である。

基本的な層序は上から耕土（40cm）、床土（25cm）の下に黄褐色土と暗灰粘土の2層の遺物包含層が約20cmずつあり、その下が遺構面となる。

検出した遺構は東二坊坊間路西側溝SD5021と、これに西から流入する2条の東西溝（SD5608, SD5609）である。SD5021は溝幅3m、深さが70cmで、その土層は上から①暗褐色粘質土、②灰色砂土、③砂混り暗灰粘質土、④砂混り暗灰土、⑤暗灰粘土の5層に分かれる。最上層①が埋土で、その下の4層が堆積土と判断した。SD5021の堆積土はこれまで3層に大別されているが、それに対応させるとすれば、②と③を上層、④を中層、⑤を下層と見ておく。発掘区中央付近の溝西岸に杭が五本残っており、護岸に用いたのであろう。

東西溝SD5608は、溝幅1.2m、深さ0.6mで、SD5021への流入部付近に2本の杭が残っている。SD5609は幅0.5m、深さ0.4mである。この2条の東西溝がSD5021のどの層と対応するのかは、判然としない。

遺物としては、木簡49点のほかに、15点が日立ち、軒瓦7点、破片であるが縁軸熨斗瓦と三彩平瓦などがある。年代を示すものとして木簡を三点掲げる。

1 (表)薄鰯卅四斤 調物

(裏)宝龜□□[四年カ]料 149・23・1 031

2 安房国安房郡廣瀬郷沙田里神麻部 [] (172)・22・6 039

3 伊予郡石田里□□□[蘭部臣カ]□ 123・21・3 033

1は上層から出土し、2は郷里制の時期（715-740年）、3は里制の時期（701-715年）のものでともに下層から出土した。 (寺崎保広)

793

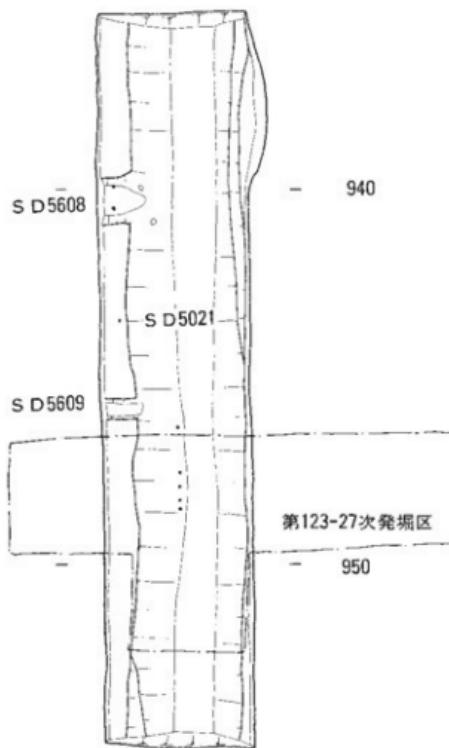


図40 第123-27次発掘図 (1/150)



図41 発掘区北壁断面図 (1/40)

8 田村第推定地の調査 第223-20次

1 はじめに



図42 田村第推定地近辺の調査

この調査は、ビル建設に伴う事前調査である。調査地は、藤原仲麻呂の邸宅田村第の故地と推定されている左京四条二坊九～十六坪の八つの坪のうち、北東隅の十六坪の南端中央部にあたる。田村第推定地ではこれまで数回にわたって発掘調査が行われており、同じ十六坪の南西部(今回の調査地の西に接する水田)では密度の高い遺構を、また十六坪北端でも小規模な建物、井戸などを検出している。一方十五坪における調査では、大規模な礎石建物を検出しており、既に報告書が刊行されている(『平城京左京四条二坊十五坪

- 1 奈良市教育委員会、1987年調査(第133次)〔『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』昭和62年度、1988年〕
- 2 奈良市教育委員会、1984年調査(『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和59年度、1985年)
- 3 奈良市教育委員会、1984年調査(『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和58年度、1984年)
- 4 奈良市教育委員会、1983年調査(『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和57年度、1984年)
- 5 横原考古学研究所、1975年調査(『平城京左京三条二坊十三坪』、1975年)
- 6 奈良市教育委員会、1987年調査(第136次)〔『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』昭和62年度、1988年〕
- 7 奈良市教育委員会、1983年(『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和58年度、1984年)
- 8 奈良国立文化財研究所、1977年調査(第105次)〔『昭和52年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』、1987年〕
- 9 奈良国立文化財研究所、1982年調査(第145次)〔『平城京左京四条二坊十五坪発掘報告－藤原仲麻呂田村第推定地の調査』、1985年〕
- 10 奈良国立文化財研究所、1984年調査(第193-6次)〔昭和63年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』、1989年〕
- 11 奈良国立文化財研究所、1984年調査(第156-8次)〔『平城京左京四条二坊十五坪発掘報告－藤原仲麻呂田村第推定地の調査』、1985年〕
- 12 奈良国立文化財研究所、1980年調査(第123-6次)

発掘報告－藤原仲麻呂 田村第推定地の調査』、1985年。以下、『田村第』と略記)。田村第推定地の南半は、既に未調査のまま住宅団地と化しており、北半も開発の及んでいない地域は限られている。今回の調査地は、その中で水田として残されてきたわずかな場所の一つである。

調査は1992年1月10日に開始し、2月20日に終了した。調査面積は北調査区約400m²、及び十五・十六坪坪境の四条条間小路北側溝の検出を目的とした南調査区約25m²である。以下、単に調査区といえば北調査区を指すものとする。

2 基本層序

調査地の基本的な層序は次の通りである。上から順に、黒色腐植土層(水田耕上)20~30cm、青灰色粘質土層(床土)10~20cm、青灰色砂質粘土層10~20cm、灰褐色微砂層約10cm、灰褐色粘土層10~20cm、灰色粘土層(室町時代の上器を含む)20~30cmと続き、現地表面から80~100cmで奈良時代の整地層である茶褐色粘質土層(調査区西半に広がる。厚さ約10cm。前述の奈良市の調査でも確認している)、または地山の黄灰色粘土層ないし灰色砂層(砂層は南調査区で顕著)に至る。なお、調査区西半南部には、茶褐色粘質土層を切る形で土師器や炭を含む茶灰褐色砂質粘土による深さ10~20cmの整地がみられる。

奈良時代の遺構面の直上には室町時代の遺物を含む地層が広がり、奈良時代の遺物包含層はほとんど存在しない。また残存する柱穴の深さからみても、奈良時代の遺構は東を南流する佐保川の洪水によりやや削平を受けているものと考えられる。なお、遺構は基本的には整地土を取り除いた地山面で検出した。地山面の標高は概ね58.9~59.0mである。

3 遺構

遺構は調査区東部と北西隅に集中する。換言すれば、十六坪の東西中軸線を挟んで対称の位置に遺構が密に分布し、坪の南辺中央部は遺構が疎であるといえる。検出した主な遺構は、建物14棟以上、塀3条、溝4条、井戸1基、土坑5基、石組暗渠1基などである。一方南調査区では、予想通り四条条間北小路北側溝などを検出した。

調査区内で完結する遺構が少なく、遺構が集中する部分が分かれるため、遺構相互の関係を捉えにくく、また後述のように遺物が少なく時期をおさえにくいので、まず遺構ごとに概要を述べ、次節で時期変遷を簡単に整理することにする。

SB01 調査区東端部で検出した掘立柱南北棟建物。桁行4間以上、柱間約2.85m（9.5尺）等間。梁間2間、柱間は西から約2.7m（9尺）、約3.3m（11尺）。さらに調査区の南に延び、南妻は未検出である。柱掘形は一辺70～80cmの隅丸方形で、東側柱の掘形はやや大きい。現存深さは20～40cmである。東側柱の北から2番めの柱穴の底から平瓦が数枚重なった状態で出土し、礎盤としての機能を果たしたものと考えられる。また、西側柱の北から2番めの柱穴掘形から平城宮上器編年I～II（以下、平城I～IIのように略記）の土師器高杯が出土した。SB02より古い。

SB02 調査区東部で検出した西庇付掘立柱南北棟建物。桁行4間以上、柱間約2.0m（7尺）等間。梁間2間、柱間は2.0m（7尺）等間。庇の出は約2.2m（7尺5寸）。さらに調査区の北へ延び、北妻は未検出である。建物の軸が北でやや西に触れる。柱掘形は一辺40～50cmの隅丸方形で、現存深さは30～40cmである。SB01より新しく、SB05・SK09より古い。

SB03 調査区南東端で北妻のみ検出した掘立柱建物。梁間2間で東庇付の南北棟建物と考えられる。柱間は約2.1m（7尺）等間。庇の出は約1.8m（6尺）。柱掘形は一辺40～50cmの隅丸方形であるが、庇の柱掘形は一辺30～40cmとやや小振りである。現存深さは20～30cmと浅く、柱痕跡の残るものが多い。SA06より新しい。

SB04 調査区南東端で一部を検出した掘立柱建物。2間×3間の東西棟、ないし梁間2間で東か西に庇が付く南北棟かと考えられる。柱間は約2.0m等間（7尺）。柱掘形は一辺40～50cmの隅丸方形ないし矩形でやや不揃いである。現存深さは30～40cmで、柱痕跡を残すものもある。

SB05 調査区北東端で3間分検出した掘立柱建物。SB02より新しい。東西棟か南北棟かは不明。柱間は約2.4m（8尺）等間。柱掘形は、南北約80cm、東西約60cm

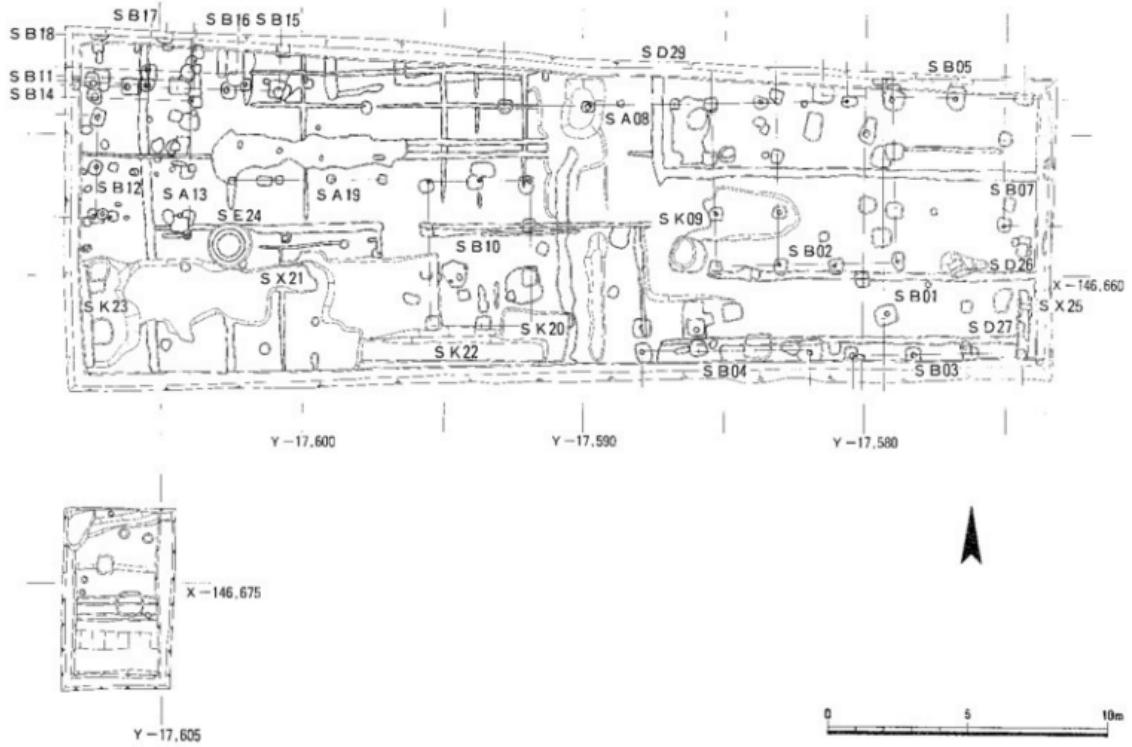


图43 第223-20次調查遺構圖 (1 / 200)

程度の大型の隅丸矩形で、現存深さは約30cmである。SB02より新しい。

SA06 調査区東部で検出した掘立柱南北塀。SB03より古い。柱間は約2.65m（9尺）等間。柱掘形は一辺40～50cmの隅丸方形で、深さは20～50cm、柱痕跡を残すものもある。十六坪の東西幅をほぼ7:5に内分する位置に相当し、坪内を分割する区画塀の可能性がある。十六坪北端の奈良市1987年の調査区までは延びない。

SB07 調査区東端で柱穴2基を検出した掘立柱遺構。建物の南西隅部分で、さらに調査区の東と北へ延びるものと考えられる。柱間は約3m（10尺）、柱掘形は一辺約40cmの隅丸方形で、現存深さは約30cmである。

SA08 調査区北端で4間分を検出した掘立柱塀。建物の南側柱列の可能性も残る。柱間は約3m（10尺）等間。掘形は東西50～60cm、南北40cm程度の矩形を呈する。現存深さは30～50cmで、柱痕跡を残すものもある。本調査区の中では掘形の大きさの割にはやや深い。なお、西から2番めの柱穴掘形から、平城Ⅲ（？）の須恵器の蓋が出土した。

SK09 調査区東部に広がる不整形の土坑。深さは10～20cmで、埋土は青灰褐色砂質粘土。平城IVを主体とする土器が出上し、短期間に埋められた様相を呈す。主なものに上師器の皿・高杯・椀2点などがある。SB02より新しく、埋土を除去した土坑の底でSB02の柱穴を検出している。

SB10 調査区中央部で検出した掘立柱南北棟建物。桁行3間、柱間は約1.7m（6尺弱）等間、総長5.1m。梁間2間、柱間は約1.8m（6尺）等間、総長3.65m。柱掘形は一辺50～60cm程度の隅丸方形。北妻の柱穴3基は現存深さ約50cmと深く、直径約12cm（4寸）の腐食した柱根を残す。これらの柱穴3基はいずれも柱が掘形の隅に位置する特徴がある。他の柱穴は比較的浅く、南妻の柱穴は現存深さ約20cmである。なお、東側柱列南端の柱穴は、性格不明の土坑SK20により完全に壊されており、また西側柱列南端及び南から2番めの柱穴は、SX21の底でかろうじて検出できた程度である。

SB11 調査区北西端で柱穴2基を検出した掘立柱遺構。建物の南東隅部分と考えられる。柱間は3～3.3m（10～11尺）、掘形は一辺60～80cmの隅丸方形で、本調

査区内の柱穴としては最も大きい。現存深さは20~40cmで大きさの割にやや浅い。調査区北西端で重複する建物の中では最も古い。

SB12 調査区西端で、東妻のみを検出したと考えられる掘立柱建物。梁間1.8m(6尺)等間、総長3.6m。さらに調査区の西へ延びるが、西側の奈良市の調査区までは延びない。掘形は一辺40~60cmの隅丸矩形でやや不定形、灰色粘土の埋土を特徴とする。現存深さは20~30cmで、柱痕跡を残す。

SA13 調査区西部で検出した掘立柱南北塀。柱間は約1.8m(6尺)等間で、3間分検出したが、さらに調査区の北へ延びると考えられる。SB12の東妻から約3.3m(11尺)の位置に柱筋を揃えて建てられている。SB12に伴う塀か。柱掘形は一辺40~60cmの隅丸矩形でやや不定形。現存深さは20~30cmとやや浅く、灰色粘土を埋土とする点もSB12の柱穴と共通する。

SB14 調査区北西端で検出した掘立柱遺構で、建物の南東隅部分と考えられる。柱間は桁行・梁間とも1.8m(6尺)等間に復原できる。柱掘形は一辺40~50cmの方形でやや不定形、柱痕跡を残すものもある。現存深さは20~30cm。SB11より新しく、SB15・16・17より古い。

SB15 調査区北西端で検出した掘立柱建物。桁行は4間分、梁間は1間分確認したが、桁行5間以上で柱間約1.8m(6尺)等間、梁間2間以上で柱間約1.8m(6尺)等間の東西棟と考えられる。柱掘形は東西約70cm、南北約60cm程度のやや東西に長い隅丸矩形で、柱痕跡を残すものが多いが、南東隅の柱穴は柱を抜き取っている。現存深さは50~60cmと今回の調査区の中では深い。西から3つめの柱穴には、残りは悪いものの長さ30cm、幅15cm、厚さ10cm程度の木製の礎盤が用いられていた。また、南側柱東から2番めの柱穴掘形から、平城Ⅲの須恵器の蓋が出土した。SB11、SB14より新しく、SB16、SB17より古い。

SB16 調査区北西端で柱穴2基を検出した掘立柱遺構で、建物の南東隅部分と考えられる。柱間3~3.3m(10~11尺)、柱掘形は一辺50~60cmの隅丸方形で、現存深さは30~40cm、西側の柱穴には柱痕跡がある。SB11、SB14、SB15より新しく、SB17よりも古い。

SB17 調査区北西端で柱穴2基を検出した掘立柱造構で、建物の南東隅部分と考えられる。柱間は約1.95m（6尺5寸）。西側の柱穴は現存深さ約30cmで、柱痕跡が残る。東側は現存深さ約50cmで、長さ約50cm、直径約12cm（4寸）の柱根が残る。SB18よりは古いが、調査区北西端の他のどの建物よりも新しい。

SB18 調査区北西隅の北排水溝内、及び調査区北壁で確認した柱穴2基よりなる。これよりは東には続かず、建物の南東隅部分を検出したのであろう。柱間は約2.4m（8尺）。現存深さは60～70cmで、今回の調査区の中では最も深い。柱穴は茶灰褐色粘土の整地上の上面から掘られている。

SA19 調査区西よりで検出した柱間3間の掘立柱東西掘。柱間は約1.8m（6尺）等間、総長5.4m。柱掘形は一辺約30cm程度の方形だが、現存深さは掘形が小さい割に30～40cmとやや深い。

SK20 調査区中央部南端で検出した性格不明の方形の上壙。東西約2.4m、南北2.2m以上で、さらに調査区の南に延びる。深さは約70cm。遺物は含まない。SX21、SK22より古い。

SX21 調査区南西部に広がる不整形のくぼみ。東西約15m南北幅最大4mに及ぶ。深さは10～20cm。土師器・炭を含む茶灰褐色砂質粘土で埋められている。底でSB10の柱穴を確認しており、SB10よりも新しい。また、SE24より古い。平城Ⅲを主体とする土師器を多く含み、主なものに、平城Ⅲの高杯2個体、Ⅱ～Ⅲの須恵器杯B、ⅢないしⅣの上師器Ⅲ△がある。

SK22 調査区中央部南端で検出した東西に長い溝状の上壙。性格不明。東西約6.8m、南北1.3m以上で、さらに調査区の南に延びる。深さは約30cm。SK20、SX21より新しく、奈良時代末から平安時代初めにかけての土器を含む。

SK23 調査区西端でSX21の底で検出した土壙。埋土は青灰粘土。深さ30～40cm。上部はSX21と同じ土師器・炭を含む茶灰褐色砂質粘土で整地されている。

SE24 調査区西部で検出した井戸。掘形は東西径約150cm、南北径約160cmのほぼ円形を呈する。掘形の埋土は暗灰褐色粘土。検出土面から約50cmのところで直径が約120cmに狭まり段がつく。井戸枠は堅板12枚組、上端は腐食しているが、現存

最大長230cm、幅25cm、厚さ8cm、下端から約95cmの位置に一箇所ほどを設けている。井戸枠内の埋土は上から青灰褐色粘質土、暗青灰色粘土、暗灰色粘土と続き、検出面から130~160cm付近、暗灰色粘土の層の途中に骨を多く含む部分があり、この下の検出面から190cm付近までの間で瓦が数点出土した。堅板下端の深さから径約70cm、高さ約50cmの曲物が据えてあり、その下部の検出面から約260cmで灰色砂の湧水層に達する。遺物としては、検出面近くの井戸枠内の青灰褐色粘質土から9世紀中頃から後半にかけての土師器の杯、掘形から奈良時代末の土器、曲物内の下部より平城IV~Vの須恵器の皿・漆の付着した須恵器の壺を初めとする奈良時代末の土器、曲物底板、斎串、鉄製刀子などが出土している。8世紀後半から9世紀中葉まで存続したと考えられよう。

SX25 調査区東南隅で検出した石組暗渠。時代を特定できないが、検出面がやや高く、平安時代以降のものと考えられる。2条の溝SD26・27に伴うものである。

SD26・27 石組暗渠SX25に伴う2条の東西溝で、間隔は心々で約2.2m。SD26は約11.5m分、SD27は約13m分検出した。SD26はさらに調査区の東に延びるが、SD27は石組暗渠SX25南端部で南に折れ曲がり、さらに調査区の南に延びる。いず

H=59.4m

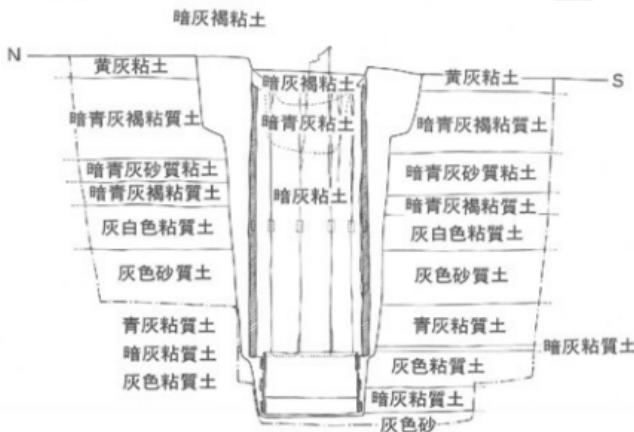


図44 井戸SE24断面図

れも幅は20~30cm。深さは約10cm。

SD28・29 調査区東部北端で検出したL字型に連続する溝。東西溝SD28を約13.5m分、その西端に接続する南北溝SD29を約3.5m分検出した。ともに幅30~40cm、深さ約20cm。SB05などに伴う区画溝か。

SK30 南調査区北端で検出した東西溝状の土坑。南端のみ約3m分を検出した。下層の暗灰色砂質粘土、上層の茶灰褐色砂質粘土（土師器や炭を多く含む）に分かれる。上層は北調査区のSX21と同質の埋土であり、同様の性格のくぼみを同時に整地したものであろう。上層から平城Ⅲの須恵器の蓋が出土している。

SD31 南調査区南端で約3m分検出した東西溝。位置から考えて、既に左京四条二坊九・十坪間の四条条間北小路（九・十坪坪境小路）で検出されている（奈良市第133次調査。『昭和62年度奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』）同小路北側溝の東延長部分と考えられる。但し、これまでの推定位置（『田村第』参照）からはややずれる。南端を検出してないので正確な溝幅は不詳ながら、溝底からの立ち上がりから推すと、幅は約2.5mとなろう。深さは約50cm、埋土は下層の暗灰色砂土（約30cm）、上層の茶灰褐色粘質砂土（約20cm）の2層に分かれる。下層は流れに伴う堆積土、上層は土師器や炭を多く含む埋立の土である。上層はSK30、SX21の埋土と同質であり、これらは同時期の一連の整地に伴うものと考えられる。溝心の座標は、X=-146,677.800、Y=-17,608.000である。

SX32 SD31の北側で検出した柱穴1基。掘形は一辺80~90cmの隅丸方形で、現存深さは約30cmと浅い。十六坪南辺の東西塀の一部か。

4 遺 物

今回の調査区では、遺構検出面の直上に室町時代の遺物を含む地層が広がる。従って奈良時代の遺物包含層はほとんどなく、整地層の茶褐色粘質土あるいは地山の黄灰色粘土上面に瓦や土器の小片が散布するのみであった。遺構に伴って出土した遺物は少ない。

まず、瓦では、軒丸瓦2点、軒平瓦6点が出土した。内訳は、軒丸瓦は型式不明のもの2点で、調査区中央北端の遺物包含層、及び南調査区のSD31より出土した。

軒平瓦は、6663F、4点が調査区中央から西部にかけての遺物包含層、及び耕作溝から出土し、6721、1点がSK09上面の遺物包含層より出土した。この他、重圓文軒平瓦（型式不明）1点が調査区北西端の遺物包含層より出土している。十五坪で行った調査での軒瓦の出土は1m²あたり0.02点で（『田村第』）、今回の1m²あたり0.019点と大差はない。なお、丸瓦は113点12.3kg、平瓦は980点95.6kgが出土した。軒平瓦6663F、6721は十五坪の調査でも出土していたもので（『田村第』）、今回の時期変遷ではC～D期に相当する時期の遺物である。

土器では、SB01の柱穴から平城I～IIの上師器高杯、SK09から同IVの十師器皿・高杯・椀2点、SX21の整地上から同IIIの十師器高杯2個体・同II～IIIの須恵器杯B・IIIないしIVの十師器皿A、SE24から同IV～Vの須恵器杯・壺などが出土した。その他、遺物包含層から須恵器長胴壺が出土している（図45）。

木製品では、SE24から出土した堅板組の井戸枠12枚、曲物、曲物底板、斎串2点などがある。金属製品としては、井戸曲物内から出土した鉄製刀子がある。

5 時期区分

調査区東部では、重複関係から3時期、また併存の可能性の有無を考慮すると、最低5時期の遺構の変遷がある。一方北西端では、重複関係から最低6時期の遺構の変遷がある。坪内を区画する施設としては、SA06があるので、他には坪を分割して利用していた痕跡は見あたらない。なお、SD26・27は、SX25とともに何らかの区画施設（築地など）に伴うものであろうが、前述のように時期的に奈良時代よりは下るものと判断される。

重複関係、併存の可能性の有無、出土遺物の年代を考慮すると、時期変遷は概ね次のように理解できる。

A期（奈良時代初期） SA06、SB10などがこの時期にあたる。坪内を分割して



図45 須恵器長胴壺（1／4）

利用をしていたか。その場合、SA06が坪の北端までは延びないので、最低3区画以上に分割されていたことになる。

B期（奈良時代前期） SB01とSB11などがこの時期にあたる。坪の中心部をあけて東西に10尺等間規模の建物が建てられる。ともに本調査区内では最も規模の大きいと思われる建物である。坪を細分して利用した痕跡はなく、建物の規模からみてもこの時期は一坪以上の占地を推定できよう。なお、SB11はSB14に建て替えられたと考えられる。奈良市1983年調査のSB02も同時期か。

C期（奈良時代中期） SB02、SB12・SA13などがこの時期にあたる。奈良市1983年調査のSB03も規模からみて同時期か。また奈良市1987年調査のSB03は、今回の調査のSB02と方位の触れが類似しており、同時期の可能性がある。

D期（奈良時代後期） SX21の整地が行われ、同時に四条条間北小路側溝が埋め立てられ、少なくとも十六、十五の二つの坪が一体として利用される時期で、SB04・05・15などがこの時期にあたる。奈良市1983年調査のSB04も同時期か。何時期かの建て替えがありSB16・17・18が建てられるが、基本的な構成は変わらない。また、小路側溝が再度掘削された形跡はないので、十六・十五坪を一括した土地利用は奈良時代末まで変化なかったようである。

E期（平安時代前期） 井戸SE23が存続する。遺構の特定はできないが、遺物は出土しているので、何らかの宅地利用がされていた可能性がある。

6　まとめ

遺構は調査区東部と北西端に集中する。奈良時代の初めには坪を細分して利用した時期もあったが、中期以降坪を一体として使うようになったと考えられる。坪の中央部をあけた利用形態も、一坪占地の時期のあった可能性を示唆するが、二坪以上の占地の可能性も否定はできない。さらに注目したいのは、四条条間北小路北側溝埋立の様相である。北側溝は大きく二層にしか分かれず、下層は堆積の層相、上層は埋立の層相を示し、しかもこれが十六坪内部の整地と同質の整地上によって埋め立てられている。C期からD期への移行の中で十六坪内の整備とその外側の側溝の埋立が一括して行われ、しかもこのあと再び側溝として機能し

た形跡はない。奈良時代末まで最低二坪を一体とした利用は続くのである。

これまでの調査から十坪と十五坪を一括した利用の可能性が指摘されているが、今回の成果と併せると、奈良時代後期には十・十五・十六坪の三つ以上の坪が一括して利用されるようになり、これが奈良時代末まで続くことが判明した。L字型の占地は考えにくく、奈良時代の後半を通じて九・十・十五・十六の四つの坪が一括して利用されていた可能性が極めて高いといえよう。

今回の調査によっても、左京四条二坊の東半分の八つの坪が藤原仲麻呂の田村第の故地であるという確証は得られなかった。しかし、この地域の宅地利用について新たな知見を加えることができ、十五坪の大規模礎石建物が奈良時代末まで存続するのに対応して、4坪以上の占地が奈良時代末まで続く可能性が高くなっただ。小規模な建て替えを繰り返しながらも、仲麻呂の死後も基本的には継続した宅地利用が行われていることになる。

藤原仲麻呂の田村第は、仲麻呂の死後、田村旧宮（『続日本紀』宝龜6年3月己未条、同8年3月癸丑朔条）・田村後宮（『続日本紀』延暦元年11月丁酉条）と見え、さらに仲麻呂の甥の右大臣藤原是公の田村第となる（『続日本紀』延暦3年閏9月乙卯条）。これまでに明らかになった左京四条二坊九、十、十五、十六坪の利用状況は、田村第であるための条件を満たしていることになる。ここが田村第の一郭である可能性は高いと考えるが、その当否は別にしても、田村第について考える場合、その成立過程や仲麻呂の死後の利用のあり方までを見通した検討が今後は必要になってこよう。

（渡辺晃宏）

9 市庭古墳東辺部の調査

第223-7・14次

1 223-7次調査

平城天皇楊梅陵（市庭古墳）の東の南北道路上で実施した、下水道敷設に伴う小規模な調査である。水上池南堤の延長線（平城宮北限）のすぐ南側と、その50mほど南の2箇所に、それぞれ $3.6 \times 2.8\text{m}$ ・ $4.5 \times 2.6\text{m}$ の調査区を設定した。

北区では、路面下の碎石の直下が、すぐ黄褐色混礫粘質土の地山となる。路面下1.4mまで重機で掘り下げたが、薄い暗黄褐色粘土の間層をはさむものの、基本的な上質に変化は認められなかった。

一方、南区では、西北隅で奈良時代の瓦や須恵器・土師器・炭を含む-辺0.5m以上・深さ0.45mの土坑を検出した。検出面はやはり碎石層の直下であるが、このベースとなっている黄灰褐色粘質土とその下の黄褐色砂質土は、比較的軟質で微量の土器片（埴輪片か）を含んでいる。確認のため路面下1.2mまで掘り下げたが、周濠埋土との微証は得られず、一応外堤部分の積み土と判断した。

地山ないし奈良時代のベースとみられる面の標高はともに74.85mで、深掘り部分の底の標高は、北区が74.0m、南区が74.2mである。

住人からの聞き取りによれば、両調査区の間で道路西側の宅地の井戸をかつて掘削したおりに、植物遺体を含む周濠埋土が確認されているという。したがって、今回の調査区のすぐ西側には、市庭古墳の内濠がめぐるものと思われる。

2 223-14次調査

223-7次北区の北西約30mの位置で行った、住宅建設に伴う事前調査である。東西5.0m・南北1.5mの調査区を設定したが、表土下0.8mで硬質の黄褐色礫土の地山に達した。この地山は調査区全体に広がりをもち、当初予想した周濠埋土は確認されなかった。地山上面の標高は75.3mである。

地山の上を覆う厚さ約20cmの暗茶褐色土からは、奈良時代から中世にかけてのかなり多量の土器片が出土しており、平城宮と同窓の軒瓦をはじめとする瓦と炭化物を含む。軒瓦の内訳は、軒丸瓦が6225L・6308H、軒平瓦が6663C・6664D・



図46 第223-7・14次調査位置図 (1/5000)

6685B（いずれも各1点）であり、平城宮軒瓦編年の第Ⅱ期から第Ⅲ期に相当する。このほか、型式不明の軒丸瓦が1点出土している。

3 まとめ

今年度の2回の調査では、市庭古墳の東辺の周濠を確認できなかった。とくに周濠内と予想していた223-14次調査区において周濠が検出されなかつたことは重要で、墳丘がこの部分まで広がる可能性がある。したがって、223-7次調査区が外堤部分にあたるとすると、周濠は両者の間を通っていると考えざるをえないが、その場合は周濠の幅がかなり狭いものとなる。墳丘の北西で1980年に行った126次調査では、周濠幅が底面で29.5mであることが確認されており、それとの比較上疑問である。223-7次調査は、時間的・面積的な制約の多い中で実施したものであり、ここでの地山誤認の可能性を含めて、検討が必要であろう。いずれにしても、墳丘の東側では市庭古墳の復元の定点となる資料が不足しており、今後の調査の進展が強く望まれる。

（小沢 賢）

10 平城宮北方遺跡の調査

第223-2次

本調査は住宅の増築に伴う事前調査である。位置は平城宮西北端から約90m東の北方に当たる地点である。調査は東西約6m、南北約5mの発掘区を設定して行った。基本的な層序は上から、盛土、暗褐土、灰褐土（整地土）の順で地山に至る。調査区内の地形は東北から西南にかけて徐々に傾斜し、東北端と西南端の比高差は約40cmあり、現地表面から地山までの深さは約15～50cmである。

主な遺構としては、地山上で検出した奈良時代の東西溝S D01、暗褐土上で検出した北から南南東に続く中世の溝S D02がある。S D01は幅約1.5m、深さ0.3～0.4m。調査区の東西両端で掘り下げたが、溝内から軒平瓦6664C（I期）や、須恵器・上師器が出土した。この溝は宮西端近くで行った第215-6次で検出した北面大垣S A2300あるいはその前身の掘立柱塀S A2330から24m北に位置し、また右京北辺二坊二・三坪で行った第112-7次で検出した、東西溝S D02-A・Bを東に延長した位置にある。この溝の性格の解明については、今後における近辺の調査に期待したい。また埴輪片や古墳時代の高杯、9世紀代の黒色上器・風字鏡、中世の火鉢・摺鉢や羽釜等が出土している。

(館野和己)

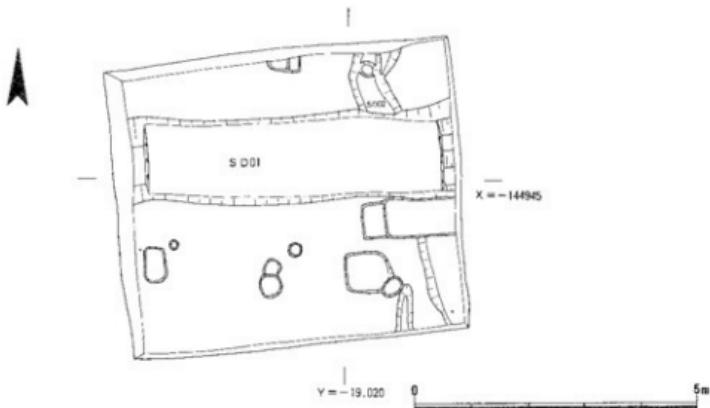


図47 第223-2次遺構図 (1/100)

11 右京一条二坊八坪の調査 第223-19次

1 はじめに

本調査は、事務所ビルディングの建設に伴う事前調査として実施した。調査期間は12月9日～12月18日、調査面積は200m²である。この地は平城京の北辺坊にあたるだけでなく、古墳時代の布留式の遺跡としても知られており、ここから東側の駐車場造成に伴う事前調査では布留式期の土壤、井戸跡等を検出している。

ところで、当該地の西、西隆寺跡との間には現在秋篠川が南流しているが、この川は中世以降、たびたび氾濫し周辺地域に被害をもたらしている。たとえば、当該地の南に接する平城開発ビルの調査では、敷地の大半が秋篠川の旧河道となっていた。従って、この調査区にも氾濫がおよんでいる可能性があり、事前に試掘調査を実施して古墳時代の包含層を確認したのち、調査に着手した。

調査区は、敷地のほぼ中央に東西20m、南北10mの発掘区を設定して行った。調査区の層序は、上から水田耕土、床土、暗褐色粘土層の順に堆積し、暗褐色粘土層の上面で遺構を検出した。

検出遺構は、土壤2、旧流路2、溝2条などがあり、秋篠川の旧流路 S D 05を除きすべて古墳時代（布留式）に属す。

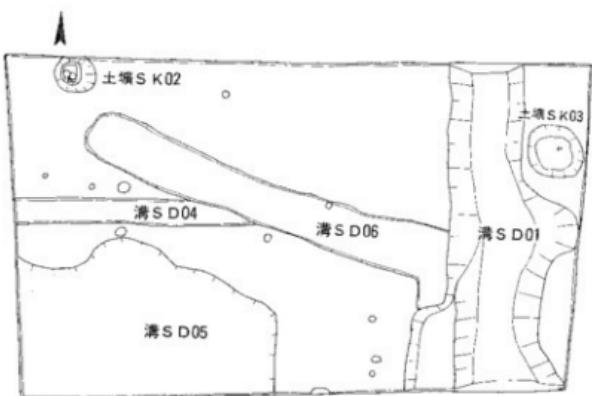


図48 第223-19次調査遺構図 (1/200)

2 検出遺構

S D 01 発掘区の東端で検出した古墳時代の流路。幅は2.2mから3m。深さは0.8mを測る。溝底に布留式土器の小片が少量

堆積するが、木製品などは見ない。

S K02 布留式の土壙。発掘区西北隅で検出。直径1.5m、深さ1.2m。壙内には上器を捨てこんでおり、底面近くから壙形上器のほぼ完形品が4点ほど出土。

S K03 S D01を切って掘った土壙。直径2m、深さ1.3m。S K02よりやや大きいが、土器は少なく、底面近くで布留式の1個体分の壙が出土したのみ。

S D04 東西溝。幅0.5m前後、深さ0.1m未溝。約5m程度検出。布留式土器の細片がごく少量出土。

S D05 秋篠川の旧流路。発掘区の西南隅1／3程を占める。

3 遺 物

遺物は土器がある。古墳時代の布留式土器を主とし、奈良時代の須恵器・土師器が少量ある。布留式は土壙SK04から完形を含め6個体分が出土（図49）した。いずれも短頸壙、長頸壙などの壙である。（金子裕之）

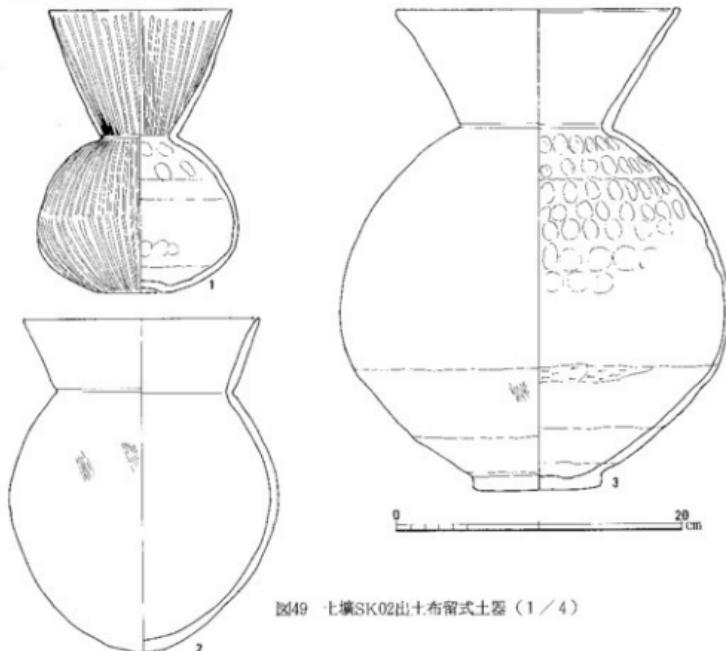


図49 土壙SK02出土布留式土器（1／4）

12 左京三条一坊七坪の調査 第231次

1 はじめに

美術館建設にともなう事前調査である。調査面積は約2800m²、1992年1月8日に開始し、3月31日に終了した。

当該地は平城京左京三条一坊七坪に当り、南を三条々間路、東を東一坊々間路に画される。調査区は坪の中央南よりに当たる。昭和58年度に、奈良市が通称「みやと通り」をはさんだ東側で調査を行い、東一坊々間路西側溝を検出している。調査地は倉庫や工場として使用されていたため、工場の機械設置や倉庫上屋の基礎によるものと思われる攢乱が著しい。

2 遺構

地山面上で、掘立柱建物14棟、井戸4基、土壙2基などを検出した。重複関係によって2時期に区分される。

A期 掘立柱建物SB01・05・06・08・09・11、井戸SE15・17、土壙SK19・20が属する。中心となるのは、調査区の東で検出された、南に庇をもつ建物SB08である。柱間は10尺等間で、堀形の一辺は1mを越える。SB11はその西脇殿に相当し、桁行5間・梁間2間で、東に柱列が平行する。SB05とSB09は、両妻を揃えて南北に並ぶ。井戸SE15は、円形縦板組で、底中央に曲物を据える。もうひとつのが井戸SE16の井戸枠はほとんど抜き取られ、かろうじて縦板1枚のみが残存する。SK19は平面不整形の浅い土壙、SK20は平面長方形の上壙で、いずれも埋土に大量の土器を含む。

B期 掘立柱建物SB02・03・04・07・10・12・13、井戸SE16・18が属する。中心となるのは、調査区の北東で検出された、南に庇をもつ建物SB03である。攢乱のため一部の柱穴を欠くが、桁行6間分を検出し、桁行7間になるものと推定される。

SB02・04・07は妻の柱筋を揃えて立ち、SB02・04はSB03の西脇殿に相当する。SE16には造りかえがある。当初(A)は平面方形で、井戸枠は縦板組である。こ

の井戸を埋め戻し、北寄りに改修する（B）。SE16Bの井戸枠はほとんど抜き取られているが、南側縦板と横樋の一部が残り、A同様方形縦板組井戸であることがわかる。SE18は小形で、横板組の井戸枠を持ち、底中央に曲物2段を据える。横板の外側に縦板を立てかける。

3 遺 物

SK19・20からは、奈良時代前半に属する大量の土器が出土した。SK19からは、愛知県猿投古窯産と推定される、貼花文と透かしをもつ火舎状上器が出土した。貼花文の技法は、唐一彩の影響によるものであろう。文様自体も唐の金銀器に類例を見ることができる。上壇底からは、須恵器壺B身、壺Aなどとともに大形の

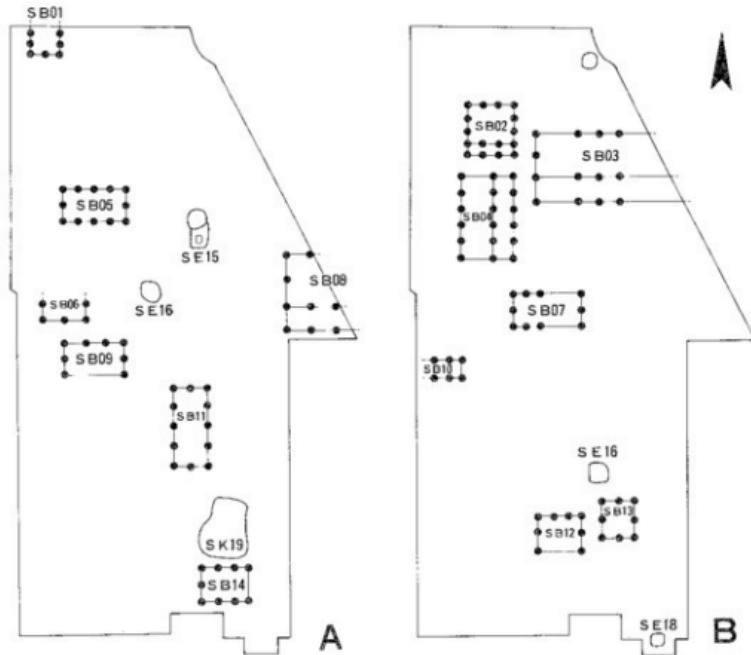


図50 遺構変遷図

須恵器甕が数個体分まとまって出土した。このほか、三彩片1点、墨書き土器2点（「田」・「加」）などが出土した。SK20からも須恵器壺B、壺L、甕、墨書き土器（「飯」）などが出土した。SE16からは、須恵器壺Bの底部外面に「大」のヘラ書きのあるもの1点、三彩盤の破片1点などが出土した。以上上器は質的にも多彩で、注目される。

瓦は少なく、軒瓦では、軒丸瓦10点、軒半瓦3点が出土したにとどまる。

金属製品では、SK206から帶金具（丸柄）が出土した。木製品では、SE15から曲物、SE16Aから横櫛・小壺、SE16Bから檜扇・斎串、SE18から曲物などが出士した。

4 まとめ

今回発見の遺構は、七坪の中心部にも関わらず、建物数が少なく、規模も小さい。また建て替えも頻繁ではない。周辺で発見されているような上級貴族の邸宅とするには疑問が多く、むしろ2時期のいずれもが東西棟の主殿と、南北棟の脇殿風建物で構成される点で、官衙的な機能を想定するに有利である。奈良時代のこの地の具体的な様相を直接示す史料は残されていないが、平安京では当該地に大学寮のあったことがわかっている。平城京では今回の調査区である左京三条一坊七坪・八坪に比定する説と、右京三条一坊七坪・八坪説の2説がある。いまのところ本遺構を奈良時代の大学寮とする積極的な根拠は見いだせないが、今後、大学寮の可能性を含めて当該地の性格の検討を深めて行きたい。（杉山 洋）

13 頭塔の調査 第232次

奈良県教育委員会が行う頭塔の復原整備に伴う調査である。奈良県はすでに1986年度からこの事業に取り組んでおり、県の委託を受け奈文研は同年度に頭塔北東四半部の調査（平城宮跡第181次調査）、1988年度に北西四半部の調査（同第199次調査）を行い、頭塔の構造・規模・変遷等を明かにしてきた。これらの調査成果をふまえ、県は頭塔の復原整備基本計画を策定した。その骨子は、北半部は基壇および塔の本体である7段の石積みを本末の形に復原し、その外周にテラス状の見学路を廻す。南半部は現状のままとし、樹林を残す、というものである。この基本計画に基づき、今年度（1991年度）から基壇の復原を試験的に行うこととなった。これに伴い石積みの解体が必要となる。石積みの解体そのものが発掘調査であること、さらに石積みの復原にあたっては本来の石の積み方、その内部の土の築き方などを解明し、復原の資料とする必要があった。そのために東西中央の東西中軸線沿いに幅約80cm、長さ18mの断ち割りトレンチを設定した。石積みの解体範囲、断ち割りトレンチ、および今年度行った基壇石積み復原の試験施工範囲は図51のとおりである。

石積みの解体調査 基壇および7段の石積みと各テラスの石敷について、①すでに本来の位置から動いていると思われるもの、②上部に石を積み上げるに際しこのままでは不安定と判断できるもの、③樹根の除去に伴ってはずさざるをえないものは解体することとした。最上部の第七段から始め、順次下段へと石をはずしていく。はずす石はすべて1個1個番号を付し、かつ高さを入れた平面図を作成し、さらに写真およびビデオ撮影をしながら解体した。各段の石積みについて上からおのおの一層ずつこれを行ったので、各段とも2~3回の実測を行った。

すでに前2回の調査でもある程度判っていたが、頭塔の石積みには近世城郭の石垣に見られるような積み石背後の裏込め栄石がない。石の下、裏側、石と石の間の目地、すべて土である。また、基本的には石を据えるための根石や飼い石を用いていない。石をはずした中から少量の瓦・上器が出土したが、これについて

は次の断ち割りトレンチの報告の中で一括して行う。

断ち割りトレンチ 最上段の心柱痕跡の東から基壇前面の石敷面に至る東西トレンチを設け、土および石積みの構築法、改修の痕跡などを調べた。以下に今回の知見を列記する（図51）。

- 1) 積み上は版築によっている。版築一層の厚さは1cm以下に区分できる薄い層から、30cmを越える層まであるが、平均的には10cm前後である。第五段から下が薄い層で堅固に積み上げられているのに対して、第六段から上は比較的粗い。
- 2) 版築は非常に堅く搗き固められており、搗き固め仕上げ面と思われる土が明瞭に剥離する面を数多く確認することができた。
- 3) 版築に用いられている土は、その色調、礫の混入度などから大きく四種に区分できる。積み土の主体をなすのはこの地域の地山土に近似する礫混じり赤褐色砂質土である。これに三種の粘質土が互層をなす。粘質土はその色調から、暗灰色・黄褐色・暗黄褐色に分かれる。第五段から第四段付近の暗灰色粘質土は黒色に近く、特に際だっていた。今回これら各種の土の物理的組成および化学的成分分析を行うべく土壤サンプリングを行ったが、その結果については復原する七の締め固め試験のために作成した10種のテストピースの資料も含めて最終的な本報告で行う予定である。
- 4) 版築は土のみではなく、途中に瓦や石を敷き込んでいる。第一段から三段の間が顕著であった。強固な地盤を築くための技術であろう。
- 5) 地山上面には旧表土と考えられる厚さ10cmほどの黒茶色の軟らかい土が載っており、版築はこの上から行われている。つまり、ここでは掘り込み地業をしていない。
- 6) 石積みと版築は基壇を除いて同時に行われている。下から順に石を積みながら、その裏を版築する。
- 7) 基壇の石積みには版築を掘り込む形の、石の据え付け掘方がある。掘方の埋土から14世紀以降の羽釜の破片が出た。この掘方は基壇前面の石敷も一体である。東面と西面では基壇石積みの手法が異なるので、基壇全体には及ばないか

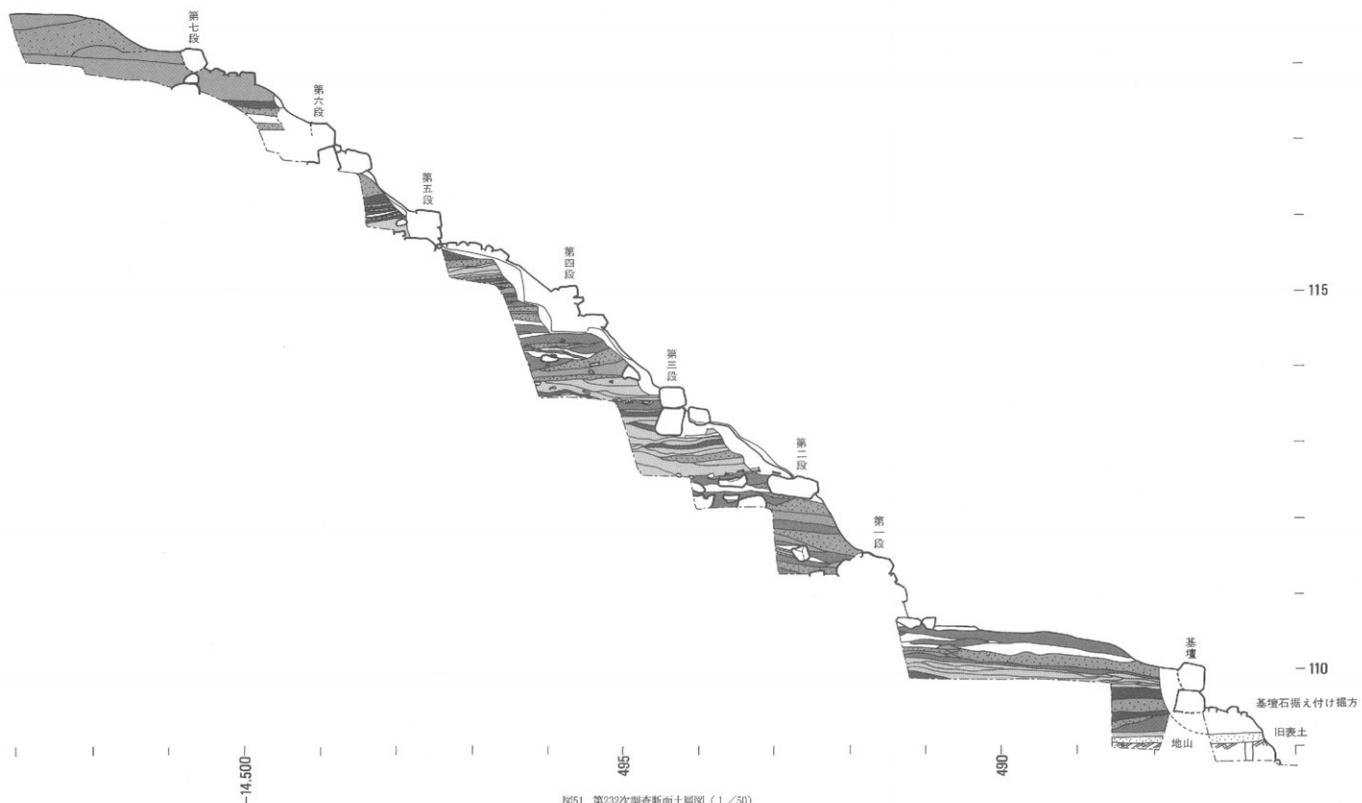


图51 第232次调查断面土层图 (1/50)

も知れないが、少なくとも東面基壇石積みは14世紀以降に改修されている。

8) 狹い範囲でもあり遺物は比較的少ないが、意図的に敷き込まれた瓦以外にも積土の中から瓦と土器が若干出土した。瓦のうち軒瓦は丸・平各1点であり、いずれも東大寺式であった。土器では版築土中に数点の古墳時代の甕や杯があった他、前述の基壇掘形内からは羽釜と灯明皿（13世紀前後）が出土している。

（高瀬要一）

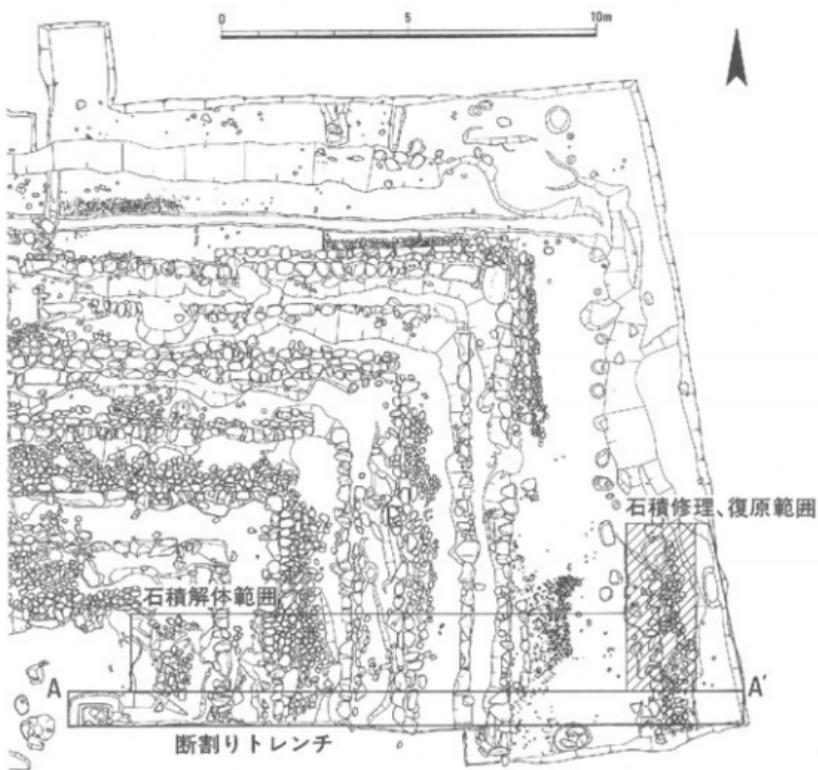


図52 頭塔遺構図（北東部）・調査区位置図（1／150）

14 西隆寺旧境内の調査（1） 第228次

1 はじめに

本調査は、奈良市都市計画道路予定地の事前調査の第Ⅲ区である。調査は南北二区に分けて行い、まず南区を1991年8月5日に開始し、同年10月3日に終了した。次いで北区を10月8日に開始し、11月7日に終了した。調査面積はあわせて700m²である。本調査区の東に第219次調査区が、南に第223-21次調査区が隣接する。

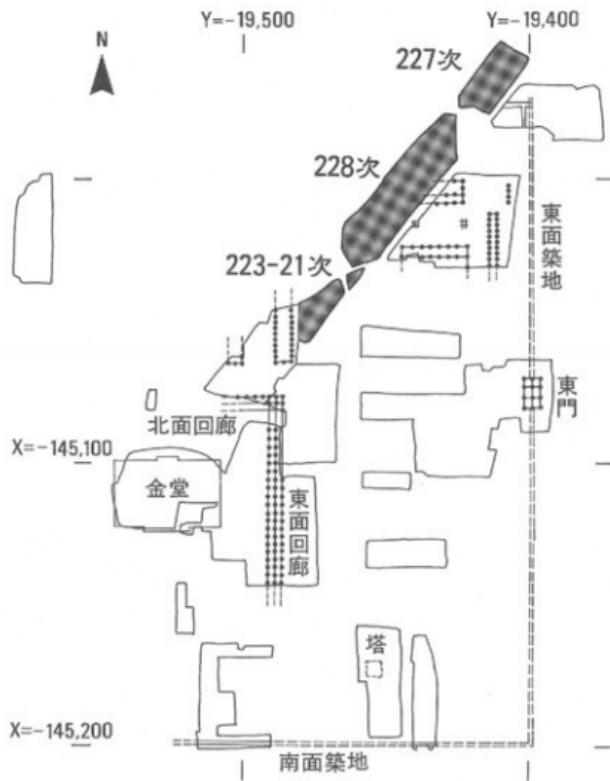


図53 西隆寺旧境内調査位置図 (1/2,000)

2 遺構

南区 奈良時代の掘立柱建物4棟、礎石建物1棟、掘立柱塀2条、井戸1基、小穴、溝と古墳時代の掘立柱建物、掘立柱塀、池状遺構などがある。

掘立柱建物SB522は南北棟で、梁間2間桁行2間以上。北西の部分のみを検出した。礎石建物SB521は東西棟の北西部分を検出した。梁間2間柱間7尺、桁行3間以上柱間5.5尺。礎石は残存していないが根石を多数留める。掘立柱建物SB520は南北棟で、梁間2間柱間8尺、桁行5間柱間7尺弱である。SB510は掘立柱建物南北棟。梁間2間柱間10尺、桁行総長17.1mで7間、柱間は8尺、東に廂を持つ。廂の出は11尺。柱掘形は方形で1辺が1m近い。西側柱から西へ12尺のところに、柱筋をそろえて凝灰岩2ヶ所と、その抜き取り穴と思われるもの1ヶ所を検出しており、縁束の可能性がある。西側柱列の柱掘形は、西隆寺創建時と考えられる茶褐色砂質の整地土を除去した段階で検出されたため、この建物は西隆寺造営以前のものと考えられる。SB511は南北棟掘立柱建物。梁間1間柱間2.0m、桁行2間総長2.9m。小型で柱掘形も小さい。SB511より古く、古墳時代のものと考えられる。SB517は掘立柱建物の東南隅と推定。比較的大きな柱掘形2つを確認した柱間は9尺とみられる。

溝SD529は幅3m、深さ0.8mで蛇行している。人工的に掘削されたものではなく、秋篠川の支流ないし分流のひとつであろう。灰褐砂質土が堆積。古墳時代の、須恵器、土師器のほか、石製紡錘車、メノウ製勾玉などが出土した。同じく東西溝SD523は、幅0.3m、深さ0.35mで、池状遺構SG530に流れ込む。同じく古墳時代のSB510の西側柱掘形により切られている。東端で南に分岐して溝SD524となる。古墳時代か。溝SD513は浅く幅が1.2mの東西溝。西端で南に折れ、浅い窪み状の溝SD514、SD516に連なる。

掘立柱南北塀SA525は3間分を検出、柱間は2.7m(9尺)等間である。SA512は3間分を検出したが、柱間は4~5尺で一定せず、柱穴も小規模である。

井戸SE492は、第219次調査で掘形の南東隅を検出していたもの(1990年概報SX15)で、今回ほぼ全体を調査した。掘形は一辺約3mの正方形。掘形内の埋土は硬

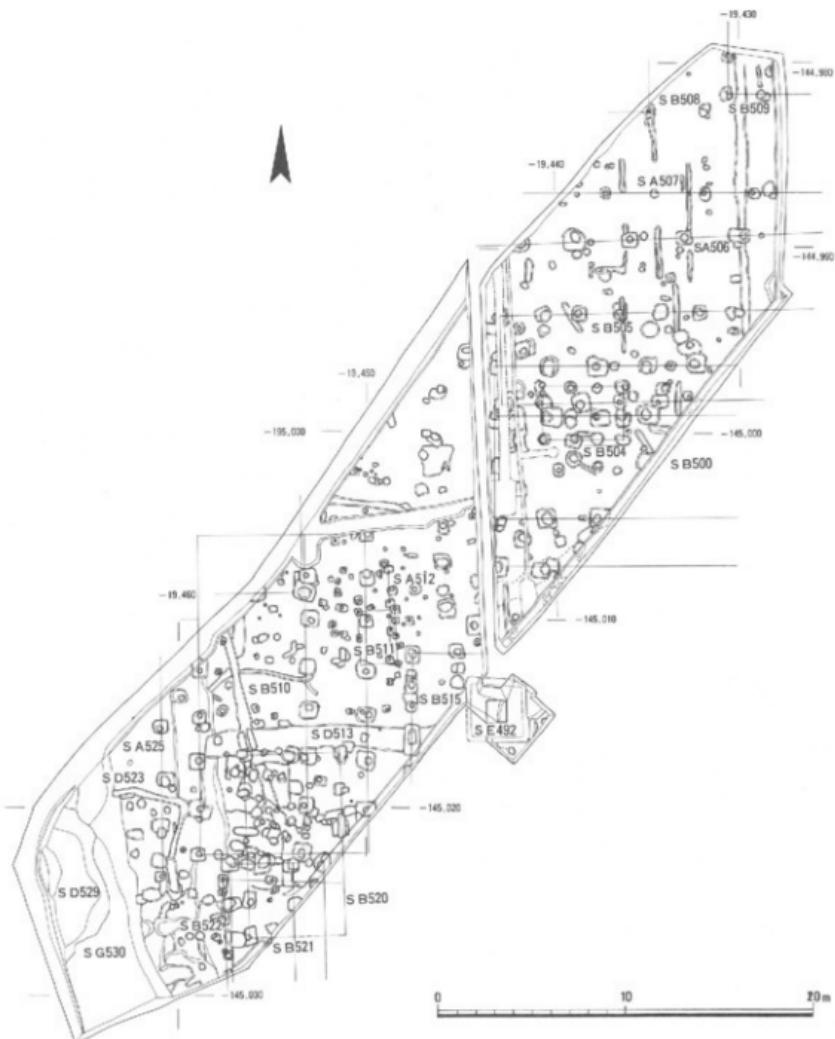


図54 第228次調査遺構図 (1 / 300)

質の粘土ブロックで、頑丈に作られている。井戸枠は横板組で一辺1.2mの方形に組むが、保存状態はよくなく、詳しい構造は不明。現地表面から3.3mのところまで掘り進んだが、底には至らず、崩壊の危険があったためそれ以上の発掘は中止した。深さ2.3mの抜き取り穴があり、平瓦・丸瓦が多く投げ込まれていた。埋土出土の十器より西隆寺造営時には埋まっていたと考えられる。

調査区南西部で東岸を検出した池状遺構SG530は、底が平らであることと、岸が直線状に伸びることから人工的に掘削されたものと考えている。底に近い部分から西隆寺創建時の軒平瓦が出土しており、この遺構が完全に埋まっている奈良時代後半と考えられる。他に埋土からは古墳時代の遺物が多く出土した。

北区 東西棟建物SB500は、219次調査で東半を検出した建物SB12（1990年度概報、以下カッコ内同）の西半部である。本調査によってその平面は七間二面、柱間2.7m（9尺）等間の大規模なものと判明した。SB500の北庇に重複する小規模な建物SB504は、桁行3間、縦長4.2m、梁行1間、柱間2.6mで、SB500・505との柱穴の重複はない。SB505は桁行6間以上（推定7間）、梁行2間で、柱間は2.1m（7尺）等間である。柱穴の重複によりSB500より古いことを知る。東西塀SA506は、柱間3.0m（10尺）等間で、SB505の北3.9m（13尺）に位置し、柱筋の方向を等しくするので、SB505と同時期と推定される。SB508は径25cmの柱根を留める柱堀形で建物の東南隅部分と推定、またSB509は、三つの柱堀形を建物の西南隅部分と推定した。柱間は1.8m（6尺）である。

3 遺 物

瓦類は軒丸瓦10点、軒平瓦21点、埠5点、熨斗瓦1点などが出土した。また溝SD529と池状の遺構SG530の埋土から古墳時代の大量の十器が出土しているが、現在なお整理中であり、詳細は正報告書にゆずる。

4 まとめ

本年度までの一連の調査によって、西隆寺中心伽藍の回廊東北部から、寺地北東隅までを帶状に明らかにしたことになる。なお検討を要する点も数多いが、特に219次・228次両調査によって、ひとまとまりの遺構群を確認し得たので、主に

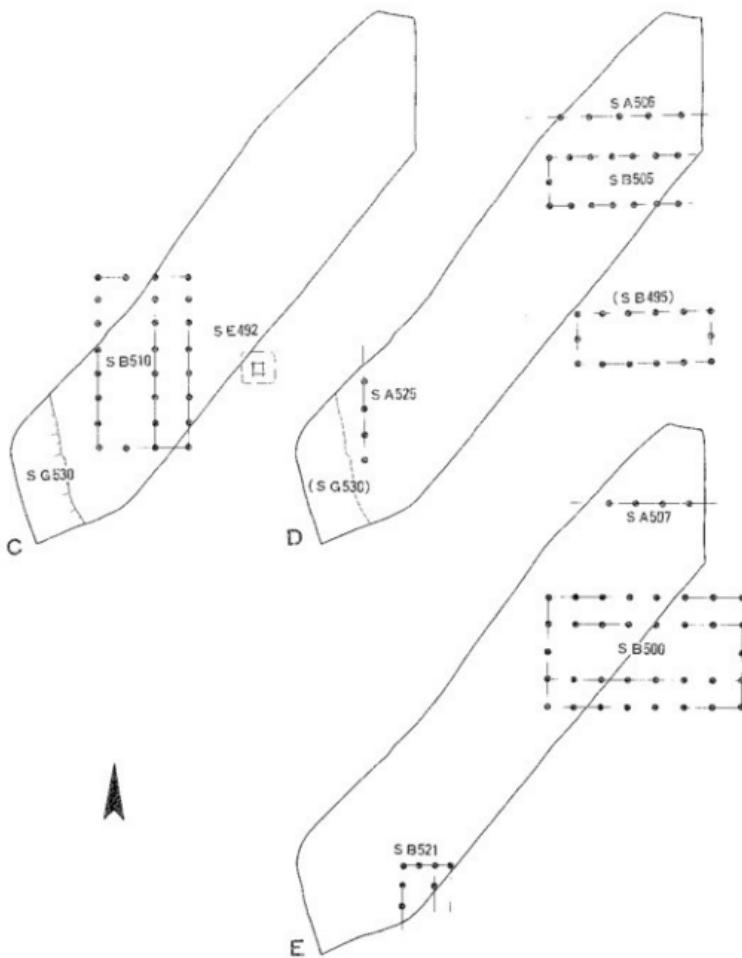


図55 滲構変遷図

その調査の成果を中心に、遺構の配置と時期区分について若干触れ、まとめとする。

古墳時代（A期） 一連の調査区のほぼ全域に亘って、古墳時代の遺物包含層が広がっている。また同時代に属する溝や池状遺構、建物なども検出されており、さらに無数の小ピット群の存在からも、このあたり一帯に古墳時代の集落が営まれていたことは明らかである。219次調査区では斜行大溝SD443（1991年度概報SD09）、228次調査区では池状遺構SG530、建物SB511などが顕著なものである。

奈良時代前～中期（B・C期） 西隆寺造営前の平城京右京二条二坊の敷地にあたる。この時期に属すると推定される大規模な建物SB510及び井戸SE492が検出され（C期）、さらにこれらに先行する建物SB515・517の存在も明らかになった（B期）。しかし奈良時代前半に、この地が宅地としてどの程度利用されていたかは未確定の要素が多く、特にこの時期の設定には修正の余地を残す。

奈良時代後期以降（D・E期） 西隆寺造営と共に、その一院と推定される建物群が造営され（D期）、さらに整備される（E期）。D期にはSB485（1990年度概報SB06）・SB490A（SB07A）・SB495（SB10）・SB505・SA501・SA506・SB525が属する。これらは、219次調査段階では奈良時代前半にあてていたものを含み、改訂した。

E期にはSC480（SC05）・SB490B（SB07B）・SB500・SB521・SE491（SE08）が属する。この時期は桁行7間の大規模な建物が2棟中軸をそろえて南北に並び、しかも一棟は掘立柱を改めて礎石建としたもの（SB490）で、仏堂の可能性が高く、了院的な性格を考慮する要があろう。この一画は、すでに前年度概報で述べた通り、井戸SE491の廃絶時期である10世紀ころまで存続したと推定される。以上、暫定的な遺構の時期区分を行なったが、今後は出土遺物との対応関係を検討して遺構の編年を確定し、京内寺院の敷地周辺部の様相を示す実例としての西隆寺東北部の性格を考察してゆきたい。

（森本 晋・松本修自）

15 西隆寺旧境内の調査（2）

第227次

奈良市都市計画道路に伴う事前調査の第IV区。調査地は西大寺東町に所在し、西隆寺の東北隅を検出した第210次調査区に西接する。調査期間は1991年7月1日～7月31日で、面積は約500m²である。調査地の周辺は、秋篠川の氾濫でかなり削平を受けており、本調査区でもそれが予想された。調査の結果、北半部については秋篠川の氾濫と後世の削平により奈良時代の遺構は失われていたが、南半部は比較的保存が良く、西隆寺関係の遺構を検出することができた。

調査区の基本層位は、北半部と南半部で様相が異なる。北半部では、上から置土、黒褐色粘質土で、その下が北1/3では灰褐色砂礫（秋篠川旧流路）、中央部では青灰色粘質土（地山）となる。南半部では、置土、床土の下に茶褐色の薄い遺物包含層があり、その下が地山となる。地山は、東半部は黄褐色粘質土であるが、西半部は灰褐色の砂層と異なっている。

検出した遺構は、奈良時代の掘立柱建物1棟、掘立柱塀1条、東西溝1条、橋1基、礎石据付け穴1基、秋篠川旧流路、および多数の柱穴、溝、土坑などである。このうち、柱穴には古墳時代の掘立柱建物の一部とみられるものがあるが、調査区内ではまとまらなかったので、ここでは奈良時代の遺構を中心述べる。

SA600 西隆寺の北面築地。築地本体や添え柱などは検出できなかつたが、第210次調査で東面を限る施設が築地塀であることが判明しており、南雨落溝SD429の状況と、築地に代わる閉塞施設を検出できなかつたことから、北面も築地塀であったと推定した。なお、調査区の西隅で礎石据付け穴SX608を検出し、ここに門が開くとも考えられるが、詳しい状況は明らかにできなかつた。

SD429 北面築地の南雨落溝。長さ17mにわたって検出した。埋土は上下2層に分かれるが、下層の堆積は薄く、部分的に残存するだけである。調査区東端に近い部分では溝の断面はV字形で、溝幅も狭いが、西半では断面がU字形で、溝幅も広い。埋上からは、軒丸瓦6225A、軒平瓦6663C b、6721H b各1点と多量の丸・平瓦、奈良時代後半の土器が出上した。この溝には橋SX605がかかる。

S A 610は掘立柱東西廻。東半は後世の擾乱で削平されているが、5間分を検出した。先述の礎石据付け穴S X608より古く、位置的にみても西隆寺造営以前の宅地の北限の堀であろう。S B425は本調査区では柱穴を1個検出しただけだが、第210次調査で確認したものと合わせて、2間×2間の東西棟建物となる。

秋篠川旧流路は、調査区北端を蛇行しながら東西に流れる。南肩を検出しただけで、東壁際で部分的に深掘りしたが、1m以上掘っても底に達せず、湧水も激しいので底の確認は断念した。奈良時代の丸・平瓦が大量に投棄された状況で出土し、かなり早い段階でここが流路であったことがうかがわれる。（玉田芳英）

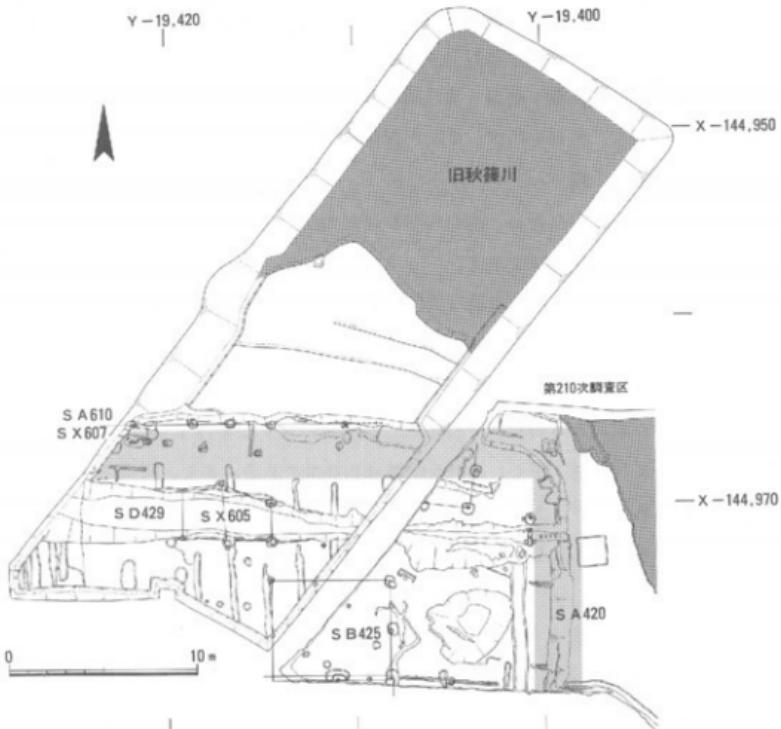


図56 第227次調査遺構図 (1/300)

16 西隆寺旧境内の調査（3） 第223-21次

1 はじめに

都市計画道路建設にともなう事前調査で、3年度にわたって続けられた西隆寺Ⅲ境内地区の発掘調査としては、最後のものである。調査は平成4年1月6日に始まり、同年2月6日に終了した。調査面積は236m²である。

調査区は、昨年度西隆寺北面回廊を検出した第221次調査区の東、今年度先行しておこなわれた第228次南区調査の南に位置する。『西大寺伽藍絵図』に描かれた西隆尼寺の伽藍図では北面回廊の北東部にあたり、鼓楼から東西廻にかけての一帯に相当するものと思われる。この調査区からは、古墳時代と奈良時代の掘立柱建物・掘立柱廻・暗渠・池状遺構などを検出した。なお、発掘区は東西に2分されており、各々を西区、東区と仮称して、以下の記述を進める。

2 遺構

発掘面積が狭小なため、遺構の解釈はなお完全とはいえないが、少なくとも以下のような遺構を確認できる。

A期（古墳時代） 池状遺構SG02と掘立柱建物SB01によって構成される。SG02は第228次南区で検出したSG530に連続し、西区東端から東区の全体にわたって深さ80～100cmの埋土層（暗青灰粘質土・黒灰粘質土）がみられる。第228次南区で検出した東肩と本調査区で検出した西肩はほぼ平行する関係にあり（北に対して西に16～18°傾く）、相互距離は約15mである。また、両肩ともに急勾配に形成されており、人為的な貯水遺構である可能性が大きい。ただ、規模の大きさや深さを考えあわせると、古墳の周濠のような溝状施設であった可能性も残されている。

SB01は棟筋が北から東に37°傾いた掘立柱建物で、桁行4間（7.2m）×梁間2間（3.4m）の規模をもつ。柱間は梁行方向で1.7m等間だが、桁行方向では中央2間が2.2mで、両隅間は1.4mと短くなっている。この建物の存在により、池状遺構SG02の周辺に集落が形成されていたことを推定できよう。

B期（奈良時代前半） 本調査区の西北隅で発見されたSB03は、第221次調査区の北端で検出されたSB7（奈良時代前期）の東妻部分である。この建物は、桁行4間以上×梁間2間以上の東西棟で、柱間寸法は桁行方向が2.4m（8尺）等間、梁行方向は2.0m（7尺）である。池状遺構SG02は、その埋土から古墳時代の土器だけでなく、瓦や奈良時代の土器が出土しており、奈良時代になっても、



図57 第223-21次調査遺構図 (1/200)

かなり長いあいだ存続していた。

C期（奈良時代後半） SG02は、おそらく西隆寺造営前後の時期に埋められ、その上層が整地された。この整地層（暗赤褐色砂質土）も、古墳時代～奈良時代後半の土器および瓦を多量にふくみ、その上面では門SB04・東西塀SB05・蛇行溝SD06・暗渠SX07などの遺構を検出した。

南北方向一対の掘立柱で構成された門SB02は、西区の西寄り中央に位置し、両方の掘形には柱根をともなう。柱根は直径25～28cmで、底に石と瓦を敷いて礎盤とする。とくに南側の柱掘形の底部では、西隆寺創建軒丸瓦6235-Cを上向きにして柱根下端とのあいだに詰め込んでおり、この門が主要伽藍の整備後に建立されたことを示している。門にともなう区画遺構は検出されなかったが、築地塀のような施設が想定されよう。

東西塀SA05は西トレンチの北寄りに位置し、SB04北側の推定築地塀にとりつくかたちで、東へのびる。柱間は2.4m（8尺）等間である。西から3番目の柱掘形に柱根が残り、その脇には木製の暗渠SX07が埋め込まれて

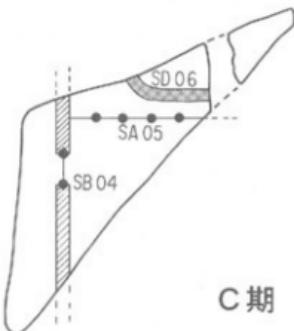
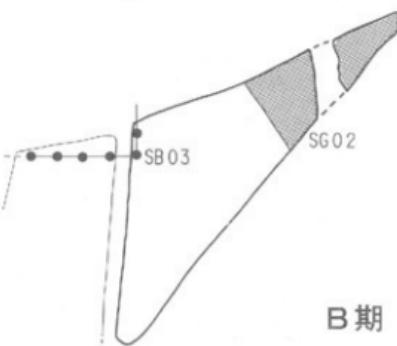
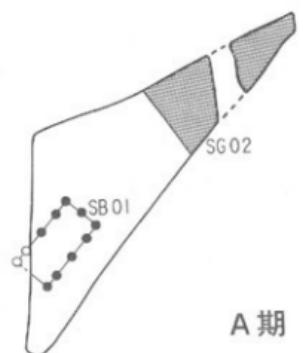


図58 遺構変遷図（1/500）

いた。SX07は長さ210cm、幅30cmで、北側の蛇行溝SD06と南側の土壌状遺構SX08をつなぐ役割を果たしていたものと思われる。断割り調査によれば、池の上層を整地する段階で、まず暗渠、つぎに柱が据え付けられたと考えられるが、その時間差はわずかであり、両者は共存していた。また、この柱掘形からは6663-Cb型式、その東隣の柱掘形からは6710-A型式（いずれもⅢ期）の軒平瓦が出土しており、塀および暗渠の築造年代は平城宮軒瓦編年のIV期以降となり、西隆寺の創建年代と重なりあう。SD06は素掘りの蛇行溝で、西区の東壁から北壁にむかって斜行する（遺構平面図は最下層のみ残った状態を示す）。東壁で幅108cm、深さ15cm、北壁で幅192cm、深さ55cmであり、その埋土には大量の土器・瓦を含んでいた。

なお、SG02の埋土内からは、橋脚に用いたと思われる平行2列の杭列SX09も検出された。杭のなかには地中まで達していないものもあり、あまり古い時期の遺構とは思われない。おそらく、奈良時代につくられた仮設の橋だろう。

3 遺 物

瓦 表に示したように、かなり多くの瓦が出土した。そのうち軒丸瓦31点、軒平瓦29点、道具瓦2点を含み、軒瓦のなかで最も多いのは、軒丸瓦が15点の6235C型式、軒平瓦が11点の6761A型式で、いずれも西隆寺創建瓦である。

土器 池状遺構SG02の埋土から古墳時代6世紀の土器、奈良時代中頃の土馬、奈良時代後半の長脚高环などが出土し、その上層の暗赤褐砂質土の層からは、やはり6世紀の土師器と奈良時代の二彩または三彩の土器片などが出土した。さらにその上層にあたる瓦混灰茶砂質土の層からは、大量の瓦とともに9世紀中頃の綠釉陶器も出土した。以上の遺物からみて、暗赤褐砂質土層は西隆寺造営にともなう整地層、瓦混灰茶砂質土は西隆寺廃絶にともなう整地層と考えられる。

木器 池状遺構SG02の底から、杉の板材が10枚ほど出土した。緩く湾曲した断面をもつものがあり、槽を遺棄したものと思われる。

礎石 西トレント南西隅の上層状の穴SX10から、礎石と思われる大きな花崗岩（直径約120cm・高さ約45cm）が出土した。一部に鑿の加工痕があり、回廊も

しくは講堂で用いられた礎石の可能性がある。

4まとめ

以上の成果のうち、とくに重要な点を要約しておく。

- 古墳時代の当該地には、池状造構SG02の周辺に掘立柱建物の集落が形成されていた。その年代は、出土土器からみて6世紀の可能性が大きい。
- 奈良時代に入っても、右京一条二坊九坪の宅地のなかで池状造構SG02は存続し、その周辺に掘立柱建物が建っていた。
- 奈良時代後半の西隆寺造営前後に池状造構SG02は埋められ、その上面が整地されて、溝・門・塀などの施設が築造された。門SB04では南側の柱の礎盤として西隆寺創建軒丸瓦を用いており、金堂・塔・回廊など伽藍主要建築の竣工後、これらの施設を建設し始めたことがわかる。すなわち、C期の遺構は、境内周辺地区を対象とする第2次伽藍整備にともなうものとみなせよう。（浅川滋男）

軒 丸 瓦		軒 平 瓦		道 具 瓦 等	
型 式	種	点 数	型 式	種	点 数
6 1 3 3	C	1	6 6 4 2	A	1
	N	1	6 6 6 3	A	1
6 2 2 5	E	1		C	3
6 2 3 5	C	1 5		?	1
	I	3	6 7 1 0	A	2
6 2 3 5	?	1	6 7 2 1	C	1
6 3 0 1	B	1		G b	1
6 3 1 1	B a	1	6 7 3 2	A	1
6 3 1 3	A	1	6 7 3 9	A	1
	H	1	6 7 6 1	A	1 1
6 3 1 6	K	1	6 7 6 4	A	5
6 3 4 8	A	1	型式不明		1
新 型 式		1			
型式不明		2			
軒 丸 瓦 計		3 1	軒 平 瓦 計		2 9
道 具 瓦 等			道 具 瓦 等		
種 類			種 類		点 数
丸 瓦			丸 瓦		1
その 他			その 他		1
文 字 瓦			文 字 瓦		
点 数			点 数		
丸 瓦			丸 瓦		
重 量			重 量		3 0 5.1 kg
点 数			点 数		1, 877
平 瓦			平 瓦		
重 量			重 量		8 7 1.4 kg
点 数			点 数		6, 451

表10 第223-21次出土瓦集計表

17 西大寺境内の調査 第223-11次

史跡西大寺伽藍の中軸部、東塔跡の東南東100mの地点に木造多層塔を新造する計画があり、その事前調査として発掘を実施した。調査期間は1991年9月12日～10月7日、面積は472m²である。調査地の現況は参拝者用の駐車場で、それ以前は藪地であった。塔の建設位置に合わせ東西約24m、南北約20mの範囲を調査した。

1 遺構

調査区はほぼ全体が池跡にあたる。遺構は池とその堤、埋没した池跡に設けた導水管、溝2条などがある。

S G01 池は発掘区の全域におよび、西岸とある時期の北岸の一部を検出したが、

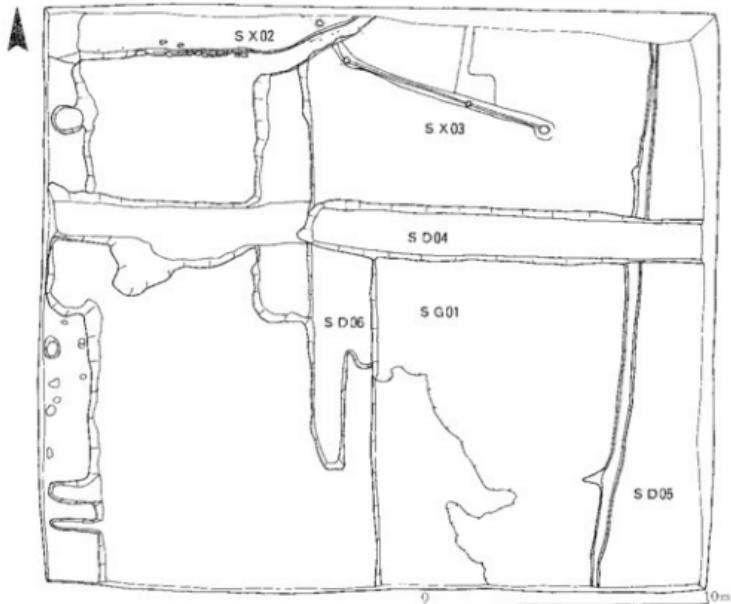


図59 第223-11次遺構図 (1/200)

南岸・東岸は未検出である。現在、南岸・東岸に関する手懸はないが、北岸については、発掘区の北、四王堂との間に小さな池があり、SG01の北岸がここまで延びていた可能性がある。池は何度かの埋立てを行い、次第に規模を縮小した。この埋土から大量の瓦、少量の瓦器が出土。軒瓦類は近世を主とし古代・中世の瓦を含む。

S X02 SG01の北岸にあたる堤。幅約0.8m。両側に杭をうち、割竹を網代組みにして護岸とする。発掘区の西北隅では、護岸の南側にさらに玉石を置く。この堤は江戸末期以降に、付近の堆積土を一部掘り込み施工している。

S X03 S X02と重複する導水施設。節を抜いた青竹を松の一本のジョイントで繋ぐもの。ジョイントは発掘区の壁に懸かった物を含め4個を検出。この施設はSG01がかなり埋没した段階に設置し、その後、堤S X02を設ける。SG03とS X02の前後関係は時期差というより、作業手順の差であろう。

軒丸瓦			軒平瓦			道具瓦		
型式	種類	点数	型式	種類	点数	型式	種類	点数
6133	S	2	6641	E	1	327	A	4
6139	A	1	6663	C	1	330	A	4
6236	A	2	6664	?	1	333	A	6
6316	?	1	6685	A	1	B	1	
6348	A	1	6702	F	1	C	2	
53	A	1	6712	A	1	B	3	
82	A	5	6732	K	3	A	1	
84	A	5	Q	8		C	1	
	B	1		?	1	A	1	
			262	A	5	A	4	
86	1		268	A	16	351	A	1
148	1		273	A	1	353	B	2
157	6		276	A	1	362	A	3
中近世	158	28	288	A	33	363	A	1
	163	6	303	A	4	364	A	1
	164	20	304	A	1	365	A	1
(古文)	168	7	307	A	3	367	A	1
・菊花文	169	2	308	A	5	368	A	1
	184	6	309	A	11	372	A	1
	188	5	310	?	1	375	?	1
	189	11	312	A	2	392	E	1
	190	8	317	A	1		?	3
	194	14	323	B	1	395	A	2
型式不明	46	325	A	5	型式不明		25	
軒丸瓦計	180		軒平瓦計			207	点数	23,720

表11 第223-11次調査出土瓦集計表

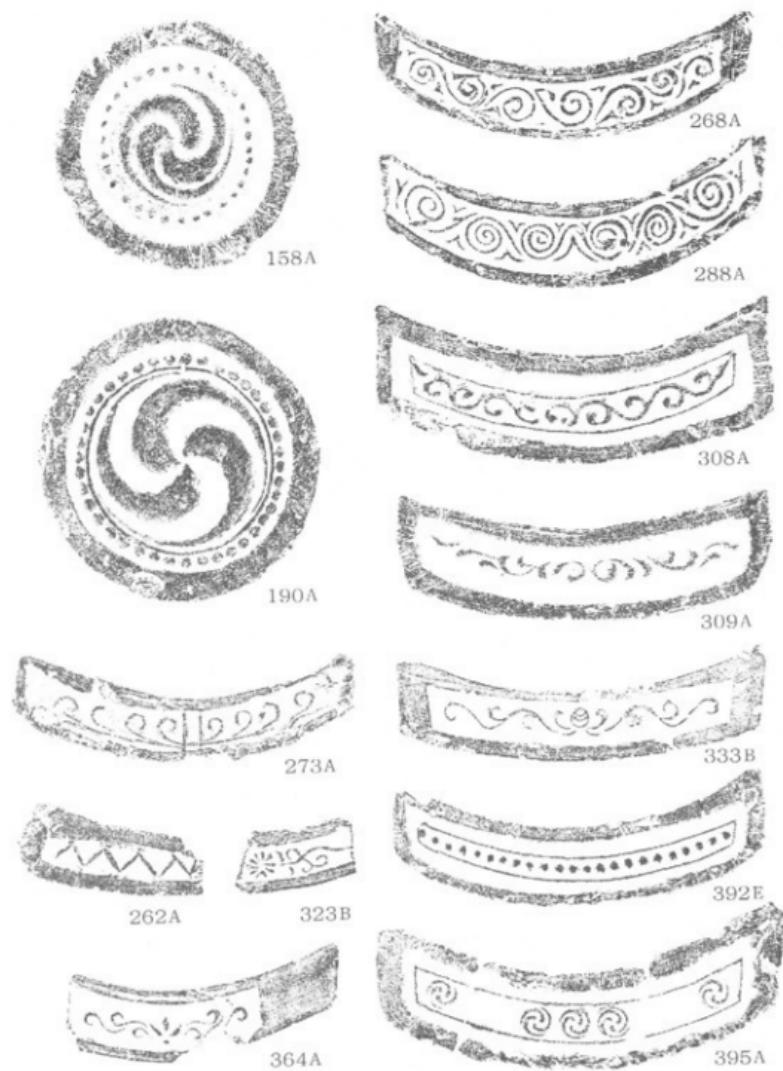


図60 第223-11次調査出土軒瓦（1／4）

東西溝 S D 04 幅約1mの東西溝。15m分を検出。S G 01が完全に埋設した段階で掘った瓦捨ての土壌。近世の瓦片が多量に出土した。 (金子裕之)

2 遺 物

大量の遺物のうち、ここでは瓦磚について報告する。

軒丸瓦180点・軒平瓦207点をはじめ、完形資料を含む大量の瓦磚が出土した。創建期の軒平瓦248(6732) Qがやや目立つのを除いて、奈良時代のものは少なく、平安時代以降の瓦が大半を占める。

軒平瓦で最も多いのは巴文の158Aで、28点が出土している。不明瞭だが、珠文帯の両側に圓線をめぐらす。190Aは、鳥文として製作された大型品である。

軒平瓦では、渦文状の唐草文をもつ268A・288Aが、それぞれ16点・33点と多い。今回、288A・Bは同范であることが判明したので、B種を消去する。胎上・焼成や技法的特徴など、共通性が強い。『西大寺防災施設工事・発掘調査報告書』では四王堂所用瓦とし、1138(保延4)年頃の年代を想定した瓦である。一方、392Eを代表とする連珠文軒平瓦もかなり出土しており、このほか309Aも比較的めだった集中を見せる。262A・273A・364A・395Aは、今回の調査で初めて出土した新出の型式、323B・333Bは新種である。 (小澤 賢)

3 まとめ

今回の調査によって、西大寺伽藍地内にかなり大規模な池の存在が確かめられた。この近辺では、防災工事に伴う発掘調査が行なわれており、1987年の調査では、今回の発掘区の西方に池の北岸を検出している(『西大寺防災施設工事・発掘調査報告書』)。S G 01はこれと一連のものである可能性が大きい。S G 01の全体規模や上限は不詳だが、江戸の末か明治の初めには池を縮小し、沼状の堆積土を掘り込み導水(排水)管を設置し、それと交叉するように池の南堤を設けた。池の跡にはその後、境内から出土した大量の瓦片などが投棄され、何度かの整地を経て今日にいたったことがわかる。 (金子裕之)

18 西大寺旧境内の調査 第223-1次

右京一条三坊十六坪西北隅部付近における住宅の新築工事に先立って発掘調査を行なった。調査期間は1991年4月9~15日、調査面積は約110m²である。

1 基本層位

調査直前までの営農を示す耕作土（厚約25cm）と耕作基盤上（厚約5cm）の直下に旧耕作土（厚約15cm）と旧耕作基盤土（厚約8cm）があり、その下層に奈良時代の整地土と地山が続く。地山は西から東に向かって緩やかに傾斜する黄褐色質土で、この上面に地山にきわめてよく似た暗黃褐色粘質土の奈良時代の整地土が西から東に向かうにしたがって厚く堆積している。

2 遺構

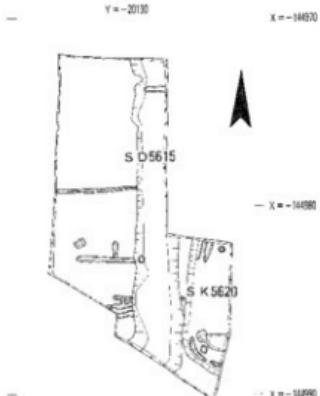
奈良時代の遺構として、幅約2.3m、深さ約20~30cmの南北素掘溝 S D 5615を調査区東辺で検出した。調査区南端で西方に向かって垂直に曲がる様相を呈する。堆積土は2層で、上層から比較的多くの奈良時代後半の土器片や少量の瓦編が出土した。その他の東西溝は、いずれも中世以降の耕作に伴う溝である。また調査区東南端の土壤状掘形 S K 5620は旧耕作基盤上の上面で検出し、内部の堆積土が

— Y=-1030 X=-14870 灰色砂質土であるため、中世以降の耕作に伴って埋められた池状の溜りと思われる。

推定条坊によると調査区南半部が十六坪（西大寺旧境内）、北半部が推定一条北大路路面上に位置するが、大路南側溝や西大寺の北限となる築地等の痕跡は検出できなかった。また、S D 5615も路面上を北から南に貫流していることになり、周辺調査の成果を待ってその性格や機能を割り出す必要があろう。

（本中 真）

図61 第223-1次調査遺構図（1/300）



19 海龍王寺旧境内の調査

第223-18次

1 はじめに

当研究所は、海龍王寺旧境内において、これまで三次にわたる調査を行なってきました。まず、推定寺地東南部にあたる、現参道南側の調査（1969年）においては、奈良時代にさかのぼる掘立柱建物を検出し、寺創建時のものと推定した。次に、防災工事に伴う調査（1970年）では、中門・回廊の一部を確認し、東西僧房の位置を推定した。さらに寺地北方の調査（95-2次、1975年）では、東西築地及びその北方に奈良時代の東西溝を検出し、いずれかが寺地の北限を示すものと考えられた。

本年度の調査は、住宅建設に伴う事前調査であり、旧寺地内の北部、現本堂すなわち旧中金堂の真北にあたる。発掘面積は60m²、12月6日に開始し同20日に終了した。



図62 海龍王寺旧境内の調査位置図

2 遺構

検出した遺構は、東西棟建物基壇の一部とその外装凝灰岩の残欠、及び後世の不整形の搅乱坑が主である。基壇は、発掘区の東端及び西半北側で大きく削平を受けているが、15mに及ぶ発掘区の東西全域に及び、さらに発掘区外に広がる。発掘区の中央やや東北寄りに、基壇北側の化粧材と推定される凝灰岩の残欠が、1.7mの長さに亘って当初の位置に残り、発掘区が基壇の北端部分に当り、基壇は発掘区の南に続くことがわかる。以上の点から、検出遺構は奈良時代の、かなり大規模な建物の基壇であることはまずまちがいのない所と思われるが、建物そのものについては、柱位置を明確に示す遺構を得ておらず、手がかりはない。

一方基壇の造成は、発掘区内に限っては地山を削り出して行なっており、残存高は20cmであるが、このあたり一帯が溜池となっていた時期があり、基壇に礎石等の痕跡を留めないことなどからも、全体にかなりの削平を受けているものと考えられる。ただし、基壇化粧から90cm南に、幅18cmの凝灰岩切石が東西に並んだ状態で検出されており、地覆石の可能性をも持つが、基壇上を切り取って据え付けられており、現段階では後世の二次的な施設と判断している。

発掘区西半の搅乱部分には、長径90cm、短径60cmの下面が平坦な自然石一個と、径20~30cmの多数の玉石が散乱しており、礎石及びその根石が投棄された可能性を持つ。この搅乱坑は後世再び埋め立てられ、その上面におびただしい量の瓦片を置いて地固めとしている。

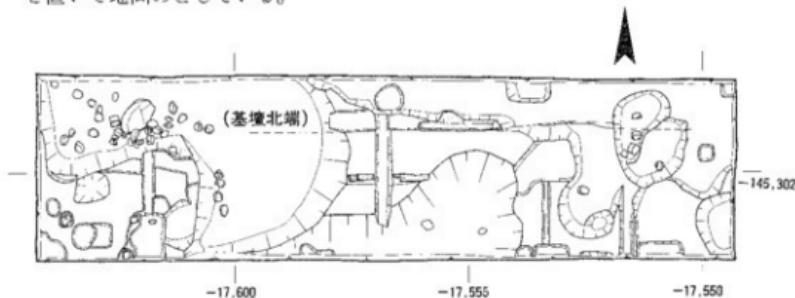


図63 第223-18次調査遺構図 (1/120)

3 遺 物

発見された遺物は瓦に限られ、大半は中世以降のものであるが、奈良時代の軒丸瓦・軒平瓦を混じえる。このうち6721形式の軒平瓦は、これまでの調査でも最も多く出土しており、6282形式の軒丸瓦と共に奈良時代の海龍王寺所用瓦の主体をなすものである。なお、7世紀にさかのぼる瓦は、今回は発見されていない。

4 基壇建物の比定

以上述べたように、中金堂北方に大規模な基壇建物があったことが確認された。建物は、1) 凝灰岩の基壇化粧を有し、2) 東西長は15m以上に及び、3) 北端が現本堂の北側から約30mの位置にある。これまでに中金堂北方では、石敷があること、及び東僧房の位置が推定されたこと以外には堂舎の確認がなされていない。しかし絵図に表されたものがあるので、ここで遺構との比較検討をしておこう。

まず、延文元年五月の記のある「南都海龍王寺寺中伽藍坊室之繪図」には、中金堂と東西両金堂は描かれるが回廊は失われ、中金堂北に講堂、さらにその北に人母屋造基壇建の堂（名称部分が剥離して不明、食堂か。）がある。講堂東西に南北棟の東室・西室を描く。次に、14世紀と推定される「海龍王寺尼別受指図」には、伽藍東部の平面が描かれ、中金堂、東・西金堂、講堂、東・西僧坊の位置関係は上記の絵図とほぼ合致している。中世の伽藍の状況については、両図をほぼ信頼し得るものとおもわれる。講堂の位置は、両絵図ではなくとも僧坊の桁行の範囲にはおさまり、またその前面が僧坊の南妻に近く描かれている。したがって講堂と中金堂も、さほど間隔をあけていないと推定される。

以上を前提とすると、今回検出した遺構は、延文絵図に描かれた講堂北側の堂（食堂か）の基壇に該当する可能性が高いと考えられよう。奈良時代の海龍王寺伽藍の一端を確認し得たことは大きな意義があり、今後は寺地の範囲の確認と共に全体の伽藍配置、さらに平城京条坊との関係などがより明らかにされることが期待される。

（松木修自）

20 薬師寺宝積院の調査 第223-3次

1 はじめに

宝積院は薬師寺北門を入ってすぐ東にあった子院である。寺藏の古図によれば、17世紀中頃に遡るようだが、この地は奈良時代には苑院であったと推定されている。当該地の調査はかつて昭和53年12月に庫裡新築に伴って実施し、当時からうじて残存していた宝積院西面十握際で、江戸時代の瓦を子羽立てして化粧した宝積院東門S B07と東雨落溝S D06、土壌SK04及び近世の溝SD09とこの埋土を切る井戸SE08などを検出した。また下層では東西溝SD02、平安末を中心とした時期の池状の大土壌SK01、奈良時代の掘立柱南北塀SA10、古墳時代の蛇行溝SD03・05などを検出した。

今回の調査は、前回の調査地の東で、新たに庫裡建設の申請が提出されたことから、平成3年5月29日から6月29日まで、約200m²について実施した。

2 遺構

調査地の土層は、上から0.5~1.0mの盛土、0.2~0.3mの畑耕作土、0.1~0.3mの中世の遺物包含層である茶灰褐色土の順で、この下では一部に奈良時代の整地土が残るが、大部分を池SG20の埋土とSG20造成に伴う整地上面が占める。奈良時代整地土（厚さ0.1~0.2m）には古墳時代の土師器細片を含む暗褐色砂質土層（厚さ0.1m）があり、以下は青灰色シルトの地山となる。

検出した主な遺構は、奈良時代の土壌SK18、平安時代末の池SG20とこれに注ぐ細溝SD24、SG20造成土下の炭・灰を多く含む大土壌（以下炭土壌）SK11~14・17・22・23、池埋没後の大土壌SK15などである。

池SG20 蛇行する池で、南岸中央には出島がある。東半部の汀には人頭大の石やその抜取り痕が处处にあり、とくに出島東岸では比較的密に石が残るが、池西部では石もしくはその抜取り穴は疎らで、西と東ではやや様相が異なる。池の深さは0.4~0.6m。池底のレベルは西から東に漸次低く、比高差は南西部と出島付近とが0.2m、出島先端部と出島東辺とが0.2mだが、出島東辺から池南西部に

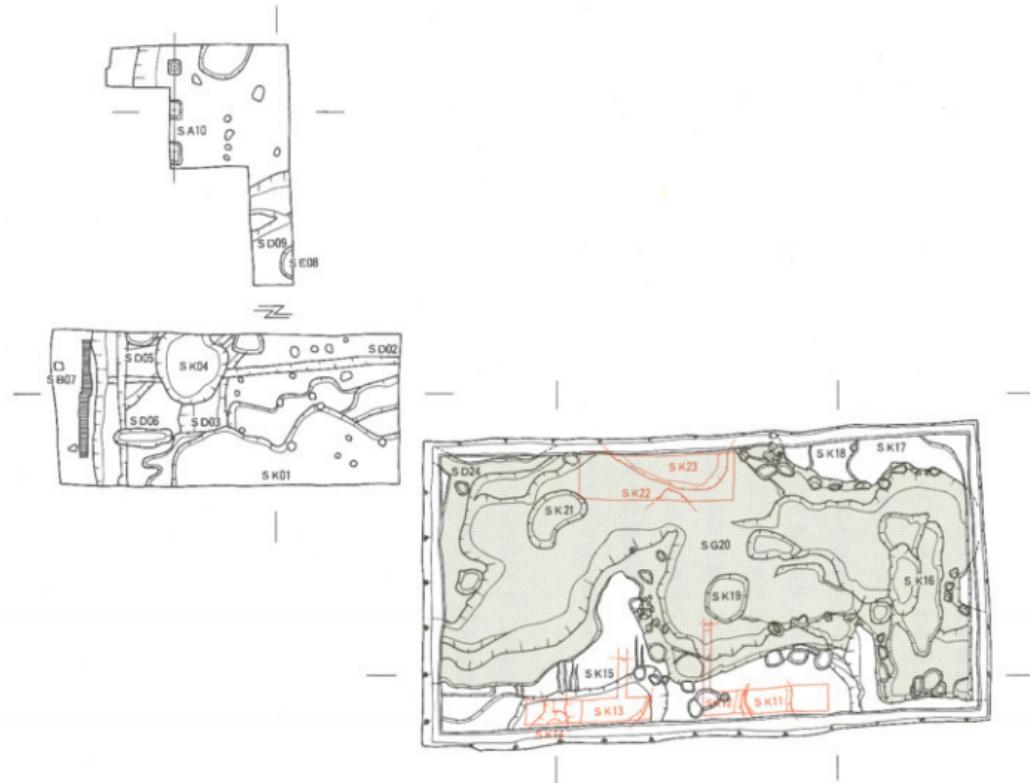


图223 223-3次造構図 (1 / 200)

かけては比高差0.8mとかなり低くなる。水は南西からひき、東南に抜いているが、他に北西の溝S D24からも池に注いでいたと推測できる。池の東端は不明だが、西は前回調査した池状の土壤SK01に連なる可能性が強い。

池の埋土は、底から厚さ0.2~0.3mの暗褐色土・暗灰粘質土・褐灰色砂質土(以上、下層)と、厚さ0.2~0.4mの黒灰色土・焼土層(以上、上層)からなる。褐灰色砂質土は岸近くにのみあり、焼土層(厚さ0.1~0.3m)は出島より東にあつた。この焼土層は建物の焼壁を多く含む。なお、SG20の底には池造成時に設けた深さ0.2~0.4mの土壤SK16・19・21がある。魚溜まりのような施設であろう。炭土壤SK11~14・17・22・23 池造成に伴う整地土で検出した楕円状の大きな土壤で、一部を発掘したにとどまる。深さ0.5~0.8m。いずれも厚さ0.1~0.2mの炭・灰の堆積がある。とくにSK23では、底近くで細砂と炭・灰層が1~2cmごとに7~8層互層になり、また上層では焼壁も出土し、近くに恒常に火を焚く施設があったことが窺われる。SK14がSK13によって切られている以外重複はない。

3 遺物

中世の遺物包含層である茶灰褐色土や池SG20の埋土からは多量の土器・瓦器などが出土した。また、瓦もかなりの量(軒瓦計185点)が出土している。以下では、主にSG20の上層と下層、それに炭土壤SK11~14・17・23の遺物について記述する。炭土壤の遺物はそれ程多くない。

A. 土器

炭土壤及び池の上・下層から出土した土器には、瓦器碗・皿・鉢・華瓶・盤(火鉢?)・土器皿・台皿(托?)・高杯・耳皿・壺・羽釜・須恵器鉢・壺、白磁碗・皿・瓶、青白磁合子などがある。なお、黒色土器は楕Bの細片が少量出土している程度でこの時期には使用されていなかった可能性が強い。

まず、主な器種の器形について系統区分を行っておく。瓦器碗には、高台が直で太く、端部が丸味をもつA、高台がやや外反気味で細目のB、高台外の体部との境に突帯をめぐらすC、高台内に突帯をめぐらすDの少なくとも4系統と、少量の小型碗などがある。瓦器皿には高台のつかないものと少量だがつくものとが

あり、ともに底部から体部が急角度に立ち上るCとなだらかに立ち上るDの2系統がある。瓦器鉢にも高台のつかないものとつくるものとがある。

土師器皿には口径9.1～11.8cmの小皿と、口径12.9～16.1cmの大皿とがある。小皿には口縁端部を内に折曲げ、あるいは引き出して玉縁状につくるいわゆる「ての字」口縁のAとB、口縁端部がやや外反するC、口縁端部が直のDの主に4系統、大皿には小皿C・Dに対応するC・D 2系統がある。台皿には高台が直で、口縁が「ての字」のB、口縁が直もしくは外反し、高台がやや外反するC、Cに似るが高台外端を玉縁状に肥厚させるDの主に3系統がある。高杯には脚部を八面取りするA、12面取りして杯部との境に段をつくるB、耳皿には耳を水平に折り曲げるA、直に折り曲げるBの、各2系統がある。

土師器羽釜は脇原正明氏の分類と編年（注1）、須恵器鉢は東播系であり神出古窯の分類と編年（注2）、白磁については横田賢次郎・森田勉氏の分類・編年（注3）に準拠する。また、土器年代については、川越後一氏の瓦器査編年（注4）に準拠する。なお、池上層の土器は未整理なので、概略を記すにとどめる。

炭土壤SK14出土土器（図65、1） 瓦器椀B（1）は内外面に底近くまで密にしかも強くヘラミガキ（暗文）を施す。外面のミガキは四回にわけており、ミガキの前に体部をヘラケズリする点は古調、見込みの暗文は比較的密なジグザグ文。厚手で、口縁内端の沈線の位置は低い。色調が灰褐色系の上師器小皿C・Dの小片も出土。

炭土壤SKS13出土土器（図65、2～15） 瓦器椀A（13）はSK14出土瓦器椀とほぼ同工だが、高台端にもヘラミガキを施すのは唯一例。体部内面に「キ」と焼成後に針書き。見込みの暗文はないが、3回転の独立した螺旋状暗文を施す例もある。瓦器椀Cは高台が細く高い。腰の突帯は細く、この上にもミガキを施す。瓦器小椀（12）は13とほぼ同工。見込みの暗文はない。

土師器小皿はA（2）・B（3・4）・C（5）・D（6）各種がある。調整は底部無調整のe手法、色調は一部に赤褐色ないし黄褐色をおびるものもあるが灰褐色系が主。小皿A・Bは口縁部がほぼ水平で、器高も低い。小皿Aには口縁端部

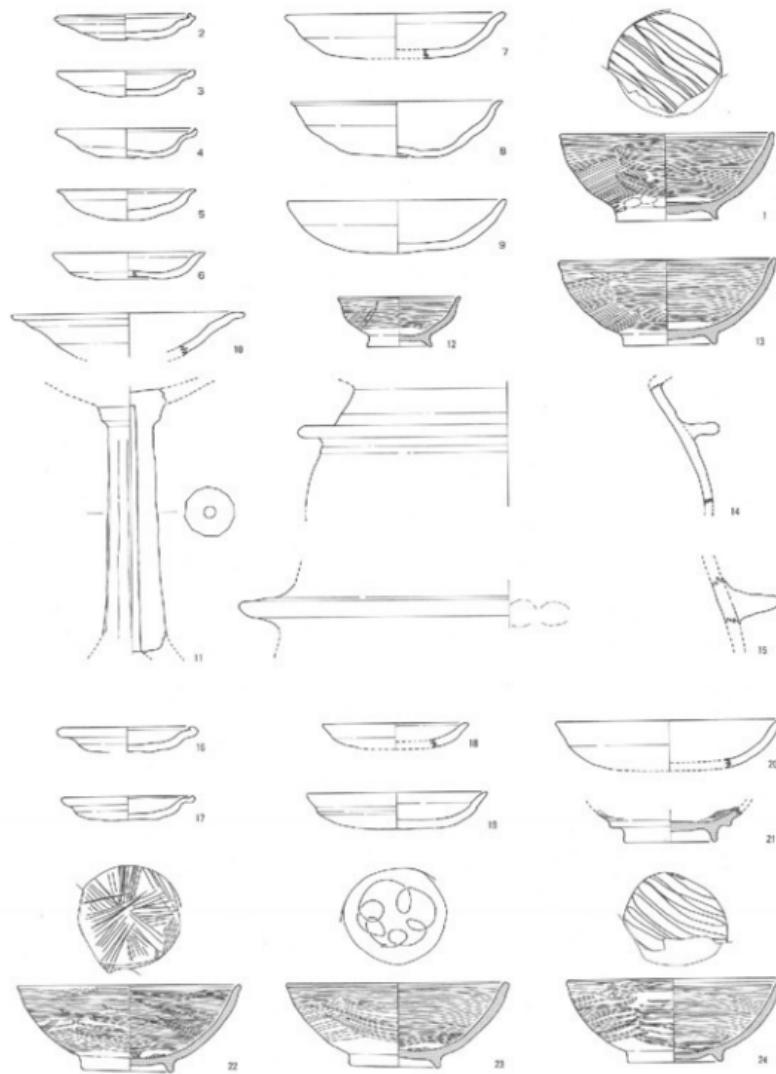


図65 炭土壤出土土器 (1/4)

を折曲げた玉縁が大きい厚手のものと玉縁が小さくやや薄手のもの、厚手で大きな卡縁の端をさらに外にひき出す2とがある。小皿Bの3は口縁端のひき出しが高く太い。土師器大皿はC(7・8)・D(9)が出土。粘土紐を巻き上げてつくり、底部外面の一部にナデ調整を加える。色調は灰褐色系が主。大皿Cの口縁の外反はそれほど強くない。8のように皿というより杯に近い深目のものもある。大皿Dにも通例のものとやや深目の9とがある。土師器高杯B(11)は淡灰褐色で焼成が堅緻。脚部は12面取りのちヨコ方向に回転ナデを加える。口縁部がゆるやかに外反する杯ないし皿部の破片(10)もある。土師器羽釜B(14・15)は鍔が太くて長いのが特徴。他に須恵器甕などの破片も少く出土。

炭土壤SK12出土土器 (図65、16~24) 瓦器碗A(22~24)は新旧二種がある。22はSK13の瓦器碗Aとほぼ同土だが、体部外面のミガキはやや弱く、高台にもミガキを加えない。見込みの暗文は放射状。この一群には口縁が歪んだ杏茶椀風の完成品が一点ある。見込みの暗文はやや粗いジグザグ文。23と24は外面のミガキを高台から1.5cm前後離れて施すようになる。23は外面のミガキが密だが弱く、3回にわけて施す。見込みの暗文は3回転の独立した螺旋文。24は外面のミガキを4回にわけて施すが粗い。ミガキ前にヘラケズリを施さない初出資料。見込みの暗文はやや粗いジグザグ文。焼成前に口縁外面に五葉文を線刻。瓦器碗C(21)は腰の突帯が太くなり、ここにはミガキを加えない。見込みの暗文はやや粗いジグザグ文。

土師器では、小皿A(16)・B(17)・C(18)・D、大皿C・D(19・20)がある。灰褐色系でSK13出土品と大差はない。

炭土壤SK23出土土器 (図66、1~10) 瓦器碗D(10)は外面をヘラケズリ後、ミガキを底近くまで密に施すが、ミガキはやや弱く、線が細くなる。土師器小皿にはA(1)・B(2・3)・C・D(4)、大皿にはC(5~7)・D(8・9)がある。Aの13の外底には「十」のヘラ記号がある。小皿Bには13のように口縁端部のひき出しが低いものが出現する。大皿Cには口縁端の外反がやや強い13と弱い13がある。前者は底部外面が無調整で、底部内面をハケ目調整する。また胎土

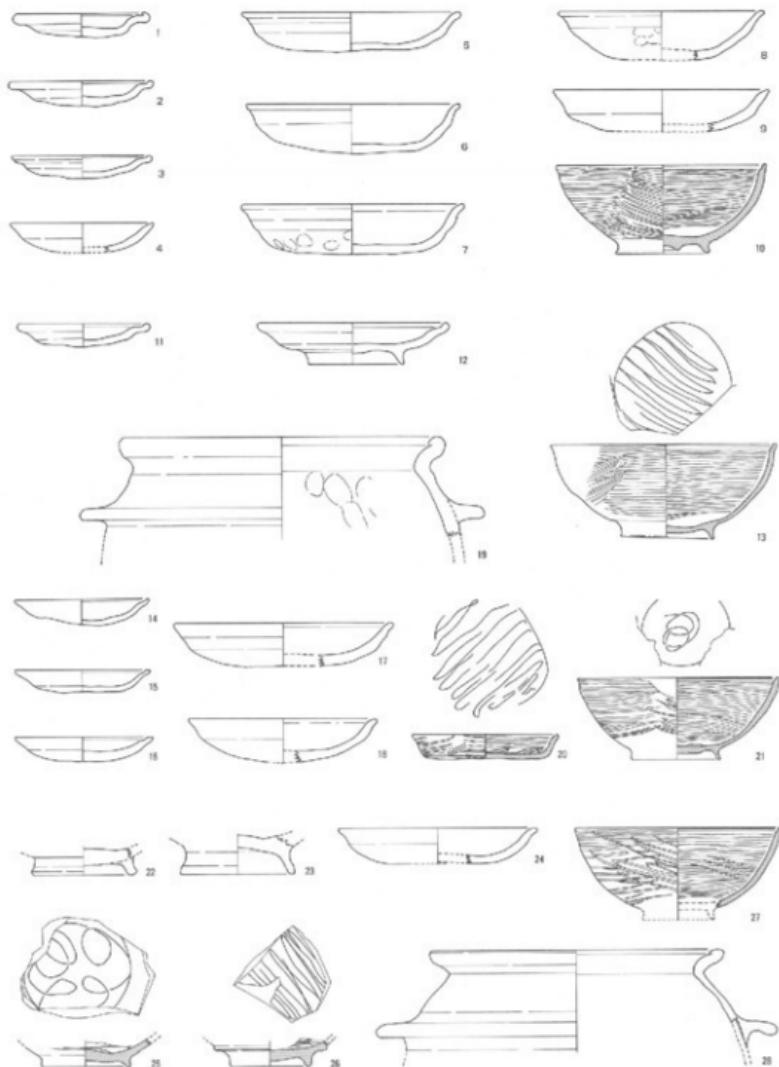


図66 炭土壤・池整地土出土土器（1／4）

に雲母を含み他と異なる。色調は淡褐色。後者は底部外面の一部をナデ調整。灰褐色系。白磁碗V1の小片も出土。

炭土壤SK11出土土器（図66、11～13） 瓦器碗AとB（13）とがある。Aは底部の破片で、見込みの暗文はない。Bの13はやや薄手だが、外面をヘラケズリしたのち、比較的密なミガキを施す。見込みの暗文はやや粗いジグザグ文で、ジグザグ文を交叉させたものもある。土師器小皿Bは口縁端のひき出しが太いものと、細く低い11がある。上師器台皿B（12）は、口縁端のひき出しがやや太目だが、口縁部は立上がり気味。色調は暗褐色系。

炭土壤SK17出土土器（図66、14～21） 瓦器碗AとB（21）とがある。Aは底部の破片で、高台はやや小型になる。見込みの暗文はやや粗いジグザグ文。Bの21はSK11の瓦器碗Bとほぼ同工だが、口縁内端の沈線の位置が高くなる。見込みの暗文は、渦文に近い3回転の独立した螺旋文。ジグザグ文もある。瓦器皿C（20）は平底で、口縁部内面に密に、口縁部外面と一部底面外面にやや粗いヘラミガキを施す。見込みの暗文はジグザグ文。

土師器小皿はA・Cの破片とB（14～16）とがある。Bには口縁端部のひき出しが太いものもあるが、16のように細く低く、しかも口縁部が水平でなく立上がり気味のものが出現する。土師器大皿C、台皿Cの口縁部の破片もある。羽釜B（19）はSK13出土品より鈎がやや小さくなる。

池SG20整地土出土土器（図66、22～28） 瓦器碗A（27）は口縁内端の沈線の位置が高いが、SK17出土瓦器に比して外面のミガキはやや粗となる。見込みの暗文は2重の螺旋文とジグザグ文とがある（25・26）。瓦器碗CはSK12出土例と大差ない。上師器小皿A・B、大皿C（24）・D、台皿C、高杯B、甕、羽釜Bの客破片がある。大皿Dに灰白色系のものがあるのは初出。台皿Cのうち22は高台が低く、23は高台がとくに高い。羽釜B（28）はSK11とほぼ同土たが、胎土の砂は少なく、比較的焼きもよい。口縁外端と頸部内面が尖り気味なのは特異。なお、土師器碗と推定される小さな高台も出土。

池SG20下層出土土器（図67・68） 瓦器碗はA（26）・B（27・28）・C・D

(23~25) がある。Aの26は見込みに2重の螺旋状暗文を施すもので、暗文の前に底部内面をハケ目調整する。Bの27・28はSK17よりより薄手で、外面のミガキはより粗く、体部上半部程度になる。また、高台も低く小さくなる。見込みの暗文は粗いジグザグ文。量的には△よりはるかにBが多い。Cは小片で、すでにこの段階では使用されていなかった可能性が強い。Dの24・25も外面のミガキが粗く、高台が小さく低くなる。見込みの暗文はジグザグ文と2重螺旋文。ジグザグ文を交差させる23は古調。瓦器小椀(22)は外面のミガキが粗くなる。口縁内端の沈線の位置がまだ低いのは瓦器椀Aの系統をひくためであろう。

瓦器皿はC・D(19)があり、台皿もC(20)・D(21)がある。Cにすべてのミガキ(暗文)を省略するものやDに外面のミガキを省略するものがごく少量あるが、大半は体部内面に密に、体部外面と底部を粗くヘラミガキする。見込みの暗文は、皿・台皿ともCはジグザグ文、Dはジグザグ文を交差。瓦器鉢(29・30)と台付鉢(31)は外面にもやや粗いヘラミガキを加える。ともに内面は滑らかで、捏鉢として使用。31の見込みには螺旋状暗文が残る。瓦器の片口鉢片も出土。

十師器小皿はA・B(1~3)・C(4~6)・D(7)、大皿はC(9)・D(10~13)がある。一部に灰褐色系があるが灰白色系がほとんどを占める。底部は無調整。小皿Aや、Bの1~3は口縁部が水平でなく立上がり氣味となる。Bには2・3のように、体部の口縁部の境がはっきりせず、小皿Dに近い例が出現する。Cは口縁端の外反が強くなり(4)、一部には浅いものが出現する。大皿Cは口縁端の外反がまだ弱いが、口縁部のヨコナデは位置が高くなる(9)。大皿Dには口縁部を2段ナデするもの(10・13)と、1段ナデするもの(11)があり、12のように浅円の大皿も出現する。

十師器台皿はB(14)・C(16・18)があり、D(15・17)・G(8)が出現する。Bには高台が低日のものと高い14とがある。Cには高台が低日のものととくに高い18とがある。16は皿部が平板なミニチュア。Gの8は糸切りの平高台の皿。羽釜B(41・42)は鉗が薄くなる。なお、土師器椀の高台と思われるものもある。

東播系須恵器鉢(32)は底部外面の突出が小さい神出右窯I2相当と推定。白

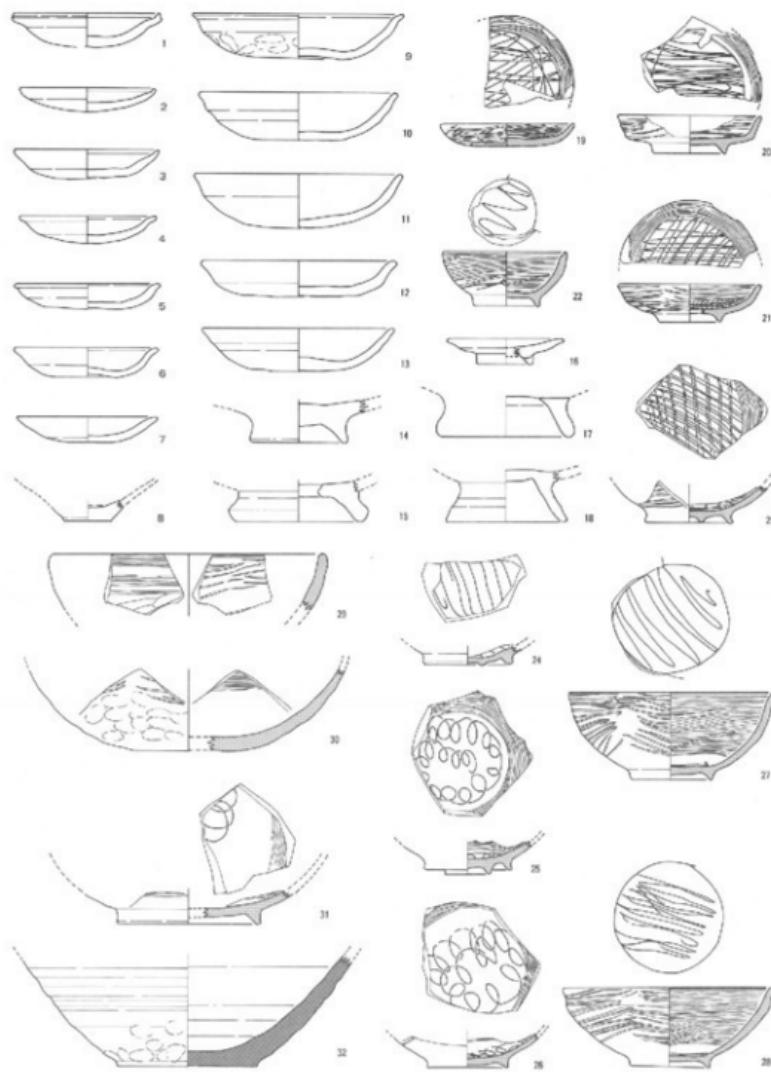


圖67 SG20下層出土土器 (1 / 4)

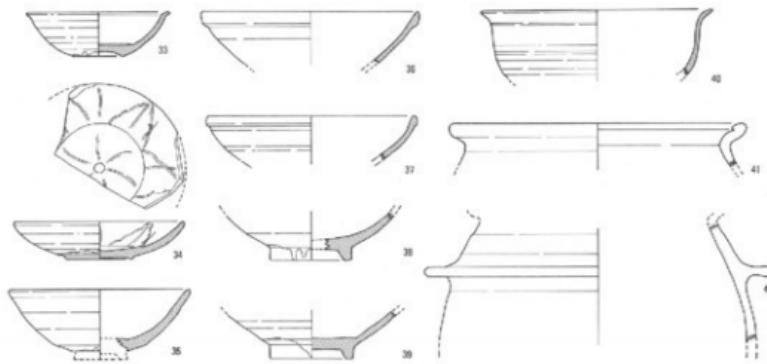


図68 池SG20下層出土土器 (1/4)

磁は楕II1 (36・37)・IV1 (38・39)・V1 (35)・V2、皿はVI2・VII1b (34)及び口縁端が外折するもの (33) がある。

池SG20上層出土土器 瓦器楕はA・B・D・があり、Eが出現する。Bが主体でEがこれに次ぐ。Aは外面のミガキを体部上半に粗く施し、口縁内端の沈線も位置が高くなる。見込みの暗文は粗いジグザグ文。Bは外面のミガキを体部の1/2~1/3にかなり粗く施し、高台も断面三角形に近くなる。見込みの暗文は粗いジグザグ文。Dは高台が圓線状に低くなる。見込みの暗文はジグザグ文を交差。Eは高台が断面三角形状の低いもので、口縁内端の沈線は上端にめぐる。薄手で、外面のミガキは体部の上半ないし口縁部近くに粗く施す。内面のミガキもやや粗い。口縁端が直のE1と外折するE2があり、それぞれ高台に大小がある。見込みの暗文はE1が独立した3回転ほどの螺旋文。E2は独立した渦状の螺旋文だが、後者は量がきわめて少ない。小楕は高台が低くなるが、口縁内端の沈線はまだ位置が低いものと、沈線の位置が高く、外面のミガキが口縁近くに限られる（見込みの暗文は粗いジグザグ文）ものとがある。また、前者には口縁部が強く外反し、見込みに2重の螺旋状暗文あるいはジグザグ文を施す特殊な一群がある。

瓦器皿はC・Dがあるが、台皿はなくなる。C・Dとも外面のミガキは施さず、体部内面のミガキも施さないものが出現する。見込みの暗文は粗いジグザグ文が

主で、一部に交差させるものもある。鉢は内外面にやや粗いミガキを施し、口縁内端やや下に沈線をめぐらすものと、台付で見込みにジグザグ文を交差させた暗文を施すものとがある。瓦器盤は初出で、内外面に比較的密にヘラミガキを施す。華瓶も初出である。小型品だが外面にヘラミガキを施す。

土師器小皿はA～Dがあり、Eが初出。大皿はC・Dがあり、Fが初出。底部は無調整。小皿A～Cは下層とそれほどの大差はない。量は少なく、とくにAは微量。量が多いのはDで、浅日のものが主体。Dには砂粒を多く含む浅い小型品も出現する。Eは口縁端が内に巻き込む平底のいわゆるコースター形。巻き込みの強いものとやや弱いものとがある。Fは体部が底部から折れ気味に立上る皿。大皿Cは口縁端部の外反が弱く、口縁部を2段ナデするものと、1段ナデで口縁端部が強く外反するものとがある。後者がキ。Dは1段ナデで浅日のものが主となる。大皿Fは小皿Fに対応するもの。台皿はB～D・Gがあり、Eが初出。主体はC。Cの脚部・口縁部とも外反が強くなる。特大品もある。Eは小皿Eに台を付けたもので、口縁端の巻き込みが大きく古調。他に土師器は、高杯A・B、耳皿B、羽釜Bなどがある。耳皿Bは耳をわずかに折り曲げるもので、小型品もある。羽釜Bは鍔が短くなる。肩がやや張る例もある。小型羽釜B及び山城Eb・河内産D1bと推定されるものもある。

東播系須恵器鉢は神出古窯I 1、II 1がある。白磁は碗II 1・IV 1（底に「上」の墨書）・V 1・V 3・V 4、皿IV 2・VII 16及び口縁端が外折するもの、瓶の口縁があり、青白磁合子やただ1点だが陶器の壺の口縁部と推定されるものもある。

土器の年代 炭上墳SK 12～14・23の土器は、川越氏の瓦器編年IB、SK 11・17は同ICにはほぼ相当する。このうちSK 11・12・23の土器は、SK 13・14と次のSK 17の十器とをつなぐ資料であり、IBの細分ができる。SK 13・14をIB 1、SK 11・12・23をIB 2と仮称する。実年代は、I世紀が11世紀後半～末であり、IB 1が11世紀中頃、IB 2が11世紀後半になろう。

池SG 20下層の土器は、上記編年IDに相当し、上層の土器は同II A～III Aにほぼ相当する。IDの時期は、11世紀末頃で、下層出土の白磁も11世紀末頃から

の椀・皿が出土しているが、一部に12世紀初頭頃とするⅢVIIbや、12世紀前半とする東播系須恵器鉢12も含む。ⅡA～ⅢAはほぼ12世紀代である。東播系須恵器鉢も12世紀中～後半のⅡ1、白磁・青白磁も12世紀代に納まる。ⅢAになる瓦器椀Eは量が少なく、主体はⅡA・Bだが、土師器小皿F、大皿F、土師器羽釜Bの一部などに12世紀末ないし13世紀に入る可能性がある資料もあり、上層の下限は今後更に検討を要する。

なお、11世紀に遡って、瓦器椀にはAとB、土師器小皿にはAとBあるいはCとD、大皿にはCとDというように、相似た器形だが系統の異なるものがあり、薬師寺に供給する複数の生産工人群の存在があったと推定できる。

土器の組成 炭土壌及び池埋土から出土した土器は、瓦器と土師器が大部分を占める。須恵器は整理平箱に2箱で、甕を主体とした壺・瓶・杯・鉢などの破片がある。ほとんどが奈良・平安時代前期のものと推測され、平安時代末頃の資料は東播系鉢の破片が合計すると約2・5個体分ある程度である。白磁は破片を合計すると椀約7個体分、皿約3個体分、瓶と青白磁合子各1片である。陶器は壺の破片1片である。

炭土壌及び池埋土の瓦器と土師器の合計（残存する口縁周合計／復原口径）は約2262個体で、瓦器：土師器の比率は1：3.9である。瓦器約464個体の内訳は、椀約396個体、皿約68個体で、椀：皿が5.8：1。うち小椀と台付皿は2.1個体と1.1個体と稀少。花瓶は1片である。土師器約1798個体の内訳は、小皿約1391個体、大皿約351個体、台皿約40個体、羽釜約8個体で、小皿：大皿：台皿が34.9：8.8：1。他に椀と推定されるものが約5個体。耳杯は約2個体、高杯は約2個体と稀少である。

以上のことから、薬師寺における平安時代末の上器の主な組成は、瓦器椀1に対してほぼ土師器小皿3～4、大皿1となる。土師器小皿B・C・Dには灯明皿として使用されたものもあるが、上記の組成が主要な食器を構成していたことはうごかない。瓦器皿や土師器台皿は小皿35、大皿9に対して1であり、さらに高杯・耳皿・磁器は稀少であり、特別な器であったと考えられる。数の少ない瓦器

小椀・台皿は、花瓶とともに小仏器（六器）として使用されたのかもしれない。なお、調理用の羽釜は小皿約181、大皿約46に対して1、須恵器鉢は小皿約556、大皿約140に対して1となる。

（毛利光俊彦）

B. 瓦罐類

今回出土した瓦のうち、土壤及びSG20下層・上層の軒瓦は、平安後期の編年を細分できる資料として重要であり、以下に詳しく述べる。

炭土壤出土軒瓦 1は薬師寺で初出の瓦。『薬師寺発掘調査報告』（昭和62年刊）の76に類似（以下報告76のように略す）するが、異範。2は報告87と同範。3・4は共に薬師寺で初出の瓦。5は報告80と同範。6は報告277と同範で、平等院例と同範であろう。7は薬師寺で初出の瓦。7は『西大寺防災施設工事・発掘調査報告書』（平成2年刊）の275Aと同範だが、西大寺とは顎の形態が異なる（後述）。7は平安宮真言院例と同範であろう。8は報告265とおそらく同範であろう。9は報告263と同範だが、顎の形態が異なる。10は薬師寺初出の瓦。10の範の下外区の線を太く彫り直したものが1点その他の遺構から出土しており、顎の形態も変化している。10は平安宮大極殿例と同範であろう。

SG20下層出土軒瓦 11は報告82と同範。12は薬師寺初出の瓦。報告56に類似するが、間弁の形態が異なる。13は薬師寺初出の瓦。『興福寺食堂発掘調査報告』（昭和34年刊）の36・37の瓦と類似する。14はSK14出土4と同範の瓦。15は報告89・88と同範。報告88は報告89の外区に一重の圈線を彫り加えたもの。15は報告88と同一で、同範は平等院・興福寺・法勝寺にある。16は薬師寺初出の瓦。平等院出土例と同範であろう。17は報告269と同範である。範傷及び範割れの経過から3段階に分けられ、最初の2段階は興福寺のみで出土し、3段階のものは薬師寺で出土していたが、今回出土の17は2段階日のものであろう。18は薬師寺初出の瓦で、全体の文様構成も不明である。19は報告285に類似するが異範である。

SG20上層出土軒瓦 20は報告52と同範で、直立する外区内縁に小さな珠文を配す。21は11と同範であろう。22は三巴左巻き文軒丸瓦で、薬師寺では初出であろう。23は薬師寺初出の瓦で、興福寺防災報告-152と同範であろう。24・25は薬

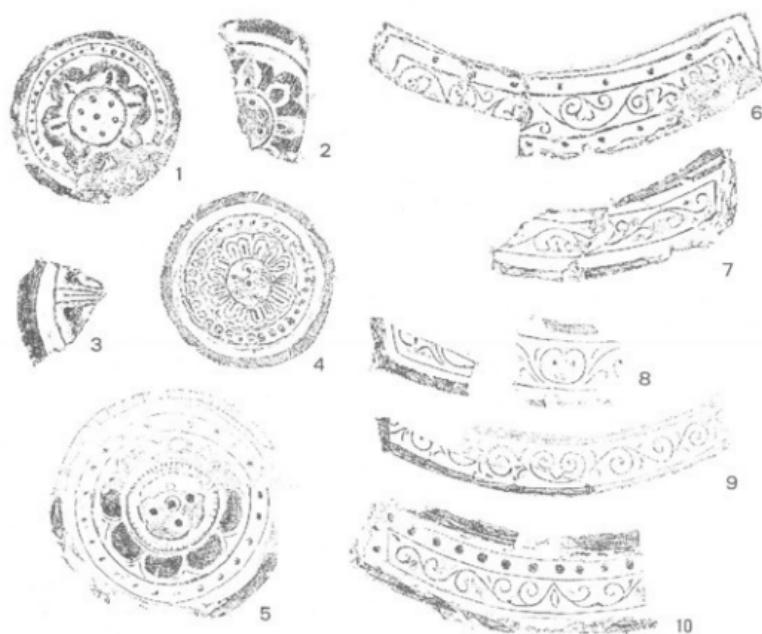


圖69 炭土壤出土軒瓦 (1/4)

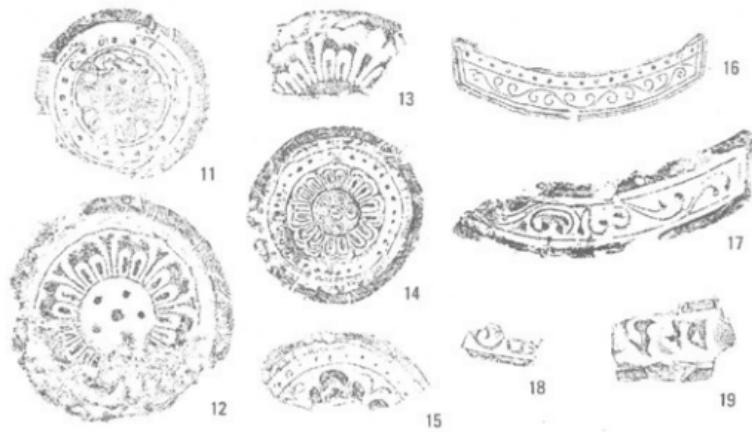


圖70 池SG20下層出土軒瓦 (1/4)

造 構	軒 丸 瓦	軒 平 瓦
土 扱	1 (SK14 炭層) 2 (SK14 炭層) 3 (SK14 炭層) 4 (SK14 炭層) 5 (SK14 炭層) 5 (SK14)	6 (SK14 炭層・下層) 7 (SK14炭層とSG20下層が接合) 8 (SK12) 9 (SK14) 10 (SK23)
SG20下層	11、12、13、14、15、6279-C	16 (3点)、17、18、19、6664-D、6661-G
SG20上層	20、21、22、23と同範か(2点)、 6276A、軒丸型式不明(5点)	23、24、25、26、27、28、29、 6641I、6663H、6663I
そ の 他	5(2点)、13、14、6276A、6234Ab、梵 字丈軒丸(2点)、薬師寺報告56と同範か (2点)、興福寺食堂報告38と同範か(1点)、 巴文(3点)、軒丸型式不明(5点)	9(3点)、10(1点)、16(2点)、6663、 6641-G、6664-D、薬師寺報告236と同 範、薬師寺報告264と同範、薬師寺報告275 と同範、軒平型式不明(2点)
	4 2 点	3 7 点

表12 第223-3次調査出土軒瓦一覧

師寺初出の瓦で、全体の文様構成は不明。26は報告285に類似するが、異範である。上外区に寺の刻印を押す。27は報告270と同範であろう。28は報告344と同範である。ただし、右端の唐草と右外区との間の間隔が、28では狭くなっている。28は報告344の範の両端を切り縮めたものか。29は薬師寺初出の瓦で、同範と思われるものが、興福寺(瓦又資料)にある。

軒平瓦の顎の変遷 層位的には、土壌→SG20下層→SG20上層の順であり、この順で出土した軒平瓦の顎の変遷をみてみよう。まず、SK14・SK12出土の6・7・8・10はいずれも、顎部と平瓦部凸面との段差が1.5cm前後あり、深い段顎となっている(顎I)。次に、SG20下層の16・17・18はいずれも、顎部と平瓦部凸面との段差が0.5cm程度であり、浅い段顎である(顎II)。ただし、顎IIの中には明瞭な段顎(16・18)と不明瞭な段顎(17)とを含む。最後に、SG10上層の23・26・28・29では、丸みをもった曲線顎(顎III)となっている。ただ、曲線顎とは言っても、0.2~0.3cm程度の段差は残っているものが多い(23・26・28)。

以上のようにSK14・SK12→SG20下層→SG20上層出土の軒平瓦は、顎I→顎II→顎IIIの変遷をたどることが、大筋において認められる。これを同一範の時間の経過から再確認してみよう。顎Iの10の瓦(I段階)は、範の下外区の線を太く彫り直したものになる(II段階)と顎IIに変化している。17の瓦は、範傷

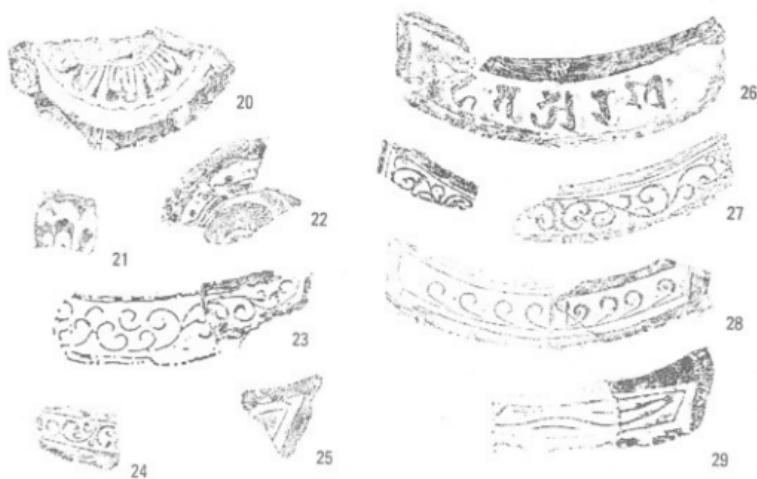


图71 SG 20上层出土軒瓦(1/4)

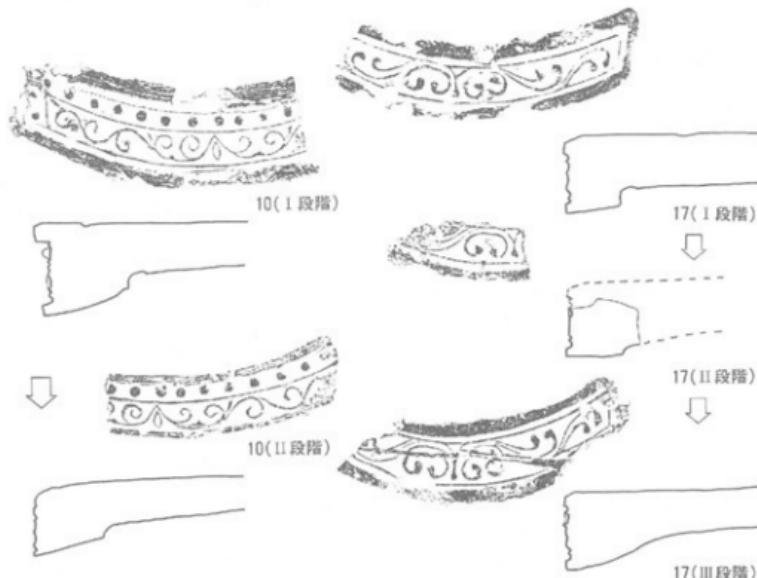


图72 同范例による頭の変遷

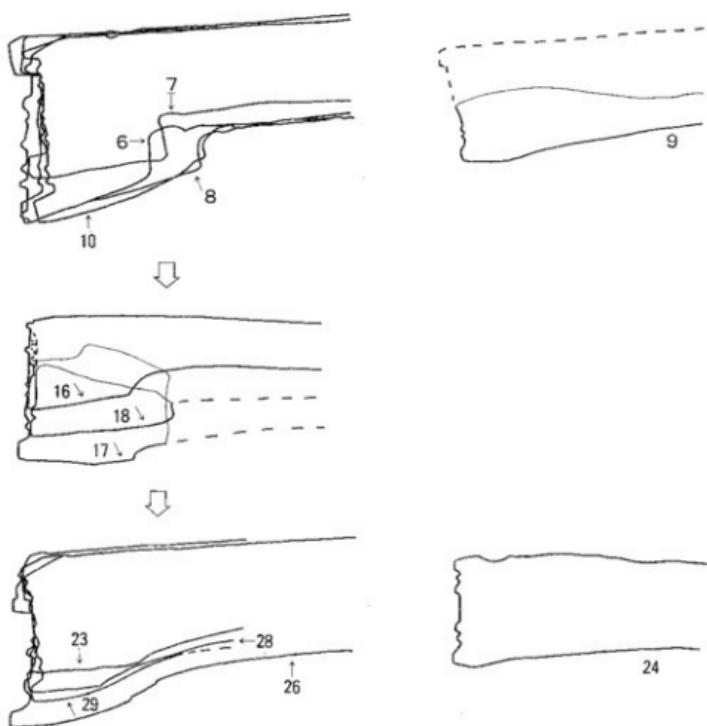


図73 層位による顎の変遷

の最も少ないものが興福寺食堂・五重塔で出土（I段階）しており、顎Ⅰの形態を示す。本調査区SG20下層出土の17は、興福寺北円堂1975年出土例と同じく、唐草文右第3単位の左側に范傷が出現する段階と思われるが（II段階）、顎Ⅱの形態に変化する。そして、瓦当面全体に范割れが生じたもの（III段階）では、顎Ⅲとなっており、この瓦ではわずかの段差も持たず丸みをもった曲線顎となっている。

以上によって、基本的な流れとして、平安後期の軒平瓦が、深い段顎から浅い段顎へ、そして丸みをもった曲線顎へと変遷したことを確認した。これは1978年

に上原真人が「古代末期における瓦生産体制の変革」『古代研究』13・14で述べた「平瓦部が厚手で段顎を有する製品」が古く、「薄手の平瓦部から瓦当に向けて緩やかに厚みを増す製品」が新しいとする説を、基本的には、層位的に立証したものであり、上記論文は、南部の瓦の分析においても高く評価できよう。そして、今回の出土例は、それをさらに細分させる可能性を示す資料として貴重である。ただ、これすべてが解釈できる訳ではない。以下に問題点を列記し、ひきづき興福寺等の出土例を再検討したい。

まず、上原真人が指摘するように法金剛院境内出土の瓦が興福寺食堂と同範（法金剛院報告第56図-26・39・40・41）であることが注目され、さらに興福寺大湯屋と同範例（法金剛院報告56図-29・42）がある。興福寺大湯屋は天治元年（1124）6月焼失、8月に復興に着手し、再度の焼失は大治四年（1129）で、翌大治五年に再建を始めたことが知られる。一方、法金剛院の瓦葺建物である塔・經蔵は長承二年（1134）7月に立柱上棟が行われ、保延二年（1136）に供養されている。したがって、これらの同範瓦が12世紀前半の中葉頃に製作された可能性はきわめて高いようである。これらの軒平瓦は「薄手の平瓦部から瓦当に向けて緩やかに厚みを増す製品」である。

ところが、平瓦部が薄手の瓦は、興福寺で多量に出土するが、薬師寺・西大寺・法隆寺等ではきわめて少ない。したがって、各寺院の瓦屋ごとに製作技法が少しずつ異なる可能性は捨てきれないのである。

たとえば、平安後期の法隆寺の軒平瓦の中には折り曲げ手法による製品が存在するが、この手法によるものは薬師寺ではなく、興福寺でも法隆寺と同範かと思われる資料にその可能性を指摘できるだけである。

今回判明した薬師寺の軒平瓦における顎I→顎II→顎IIIの変遷は他寺院にも適用できるであろうか。興福寺においては、顎Iの形態、つまり深い段顎の軒平瓦を永承再建時以降、治暦三年（1067）の中金堂・講堂再建までの11世紀中葉から11世紀後半の中頃までとし、平瓦部が薄い顎IIIに近い形態のものを12世紀段階におくことは可能である。しかし、今までに発掘で出土した平安後期の興福寺の

軒平瓦で顎Ⅰ・顎Ⅱの形態のものが比較的少なく、平瓦部が薄い顎Ⅲに近い形態のものが多いことをいかに解すべきであろうか。興福寺の堂宇は11世紀中葉から11世紀末まで焼失・再建を繰り返している。承暦二年（1078）の五重塔・西金堂再建や康和五年（1103）の中金堂・講堂再建の瓦をどれに比定したらよいのであるか。発掘資料では顎Ⅰ・顎Ⅱは少ないが、今後の発掘で増加するのであるか。それとも、平瓦部が薄い顎Ⅲに近い形態のものが、興福寺では11世紀末又は後半頃まで遡るのであるか。今後検討を要する課題である。

次に薬師寺から出土した顎Ⅰ・顎Ⅱの形態をもつ軒平瓦で他寺との同範例を求めるに、6・10・16などは顎Ⅰ・顎Ⅱの形態を示しているが、7と同範の西大寺例や薬師寺報告258と同範の西大寺例では顎Ⅲの形態である。また顎Ⅲをもつ23と同範と思われる興福寺例は直線顎であるし、28のように両端を切り縮めたものがわずかに段差を残し、それより古いと考えられる両端を切り縮めていないものがゆるやかな丸みをもち段差がないという資料もある。今後、ほとんどすべての瓦が範傷進行の経過により、顎Ⅰ→顎Ⅱ→顎Ⅲと変化すると言いかることはできず、むしろその中に顎形態のバラエティを考えた方がよいだろう。このバラエティのあり方は、一つの瓦屋内での工人差の場合と、范型が移動して他寺の瓦屋での技術的な差が生じる場合とがある。

次に直線顎の軒平瓦9であるが、これはSK14出土であるが、顎Ⅰの段階よりやや新しくなる可能性もある。これと同範の薬師寺での軒平瓦は顎Ⅱ又は顎Ⅲのものが多い。また、SG20上層からも直線顎の24が出土している。直線顎の形態をもつものが、顎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとどのようなかかわりをもつか、これも検討を要する。以上のように、薬師寺では人勢として顎Ⅰ→顎Ⅱ→顎Ⅲの変遷を示しているが、基本的には製作技法は変化していないようである。顎Ⅰは顎はりつけの手法が明瞭であり、いずれも平瓦部は厚手であり、凹凸のある板状にひろげた粘土を二枚程度合わせる。顎Ⅱでは、顎部を含んで粘土を貼りつけることに変わりはない、顎Ⅲでも顎部に粘土を薄く貼りつけている。平安前・中期の瓦と顎Ⅰとの関係、顎Ⅲの瓦と鎌倉の瓦との関係も今後の検討課題である。（山崎信二）

C. 木製品・石製品・土製品等

木製品は、S G 20整地土から下駄1点と部材1点、S K 12から棒状品1点などが出士した。また、S K 12・14からはモモの種子などが出土した。下駄は小判形の平面形を呈する小型の連歯下駄で、半截する。板目材の木表を台の上面とし、前壺は中央に、後壺は歯の内側に穿孔されている。全長17.3cm。石製品はS K 12から大型砥石が1点出土。土製品は、S K 12・17・23から窯壁片、S G 20から建物の壁土のほか、鋳造ないし鍛冶に関連する炉壁片や轆羽口あるいは窯壁が出上。そのほかに鉱滓も出土している。冶金関連の遺物は池内堆積土層中にのみ含まれる。轆羽口には基部片があり、残存する長さ11cm、ラッパ状に開く基部の直径が9.5cm（内径6.4cm）、先端の直径7～8cm（内径2.7cm）である。轆羽口としては一般的な形態である。

（小池伸彦）

4 まとめ

薬師寺北門を入ってすぐ東の一郭は、11世紀代には狭い範囲に炭土壙が处处あつた。この土壙は、近くに恒常に火を焚く施設があったことを示す。轆羽口や鉱滓は山土しておらず、鍛冶関係ではない。土師窯の可能性もなくはないが、焼け歪んだ土器は瓦器椀（完形）が1点出土したのみで、決定できない。いずれにしても生産に関わる区域ないしは厨房的な区域であったと推定される。

池の造成は11世紀末ないしは12世紀初頭頃である。処々に石を置き、出島があるなど、単なる溜池ではなく観賞用の池であったと推測できる。おそらく、池の北に建物を設けた子院の形成があつたのであろう。薬師寺の子院としては、たとえば、東北院が元永元年（1118）、喜多院が承安5年（1175）に登場するが、今回発掘した子院名はわからない。この子院は、池の焼土層からみて、12世紀末頃に火災にあったようで、池自体もこの時期には機能を停止してしまう。（毛利光俊彦）

注

- 1) 横田賢次郎・森田勉「大宰府出土の輸入中国陶磁器について」『九州歴史資料館 研究論集』4 1978
- 2) 川越俊一「大和地方出土の瓦器をめぐる二、三の問題」『文化財論叢』1983
- 3) 菅原正明「畿内における土釜の製作と流通」『文化財論叢』1983
- 4) 森田勉「東福寺系中世須恵器生産の成立と展開」『神戸市立博物館研究紀要』3 1986

21 薬師寺西面大垣の調査

第223-17次

店舗建設に伴う事前調査である。当該地の周辺における従来の調査は南で3カ所（第118-27, 123-18, 131-3次調査）行われて薬師寺の西面大垣が確認され、また



図74 薬師寺周辺調査位置図

東方には旧境内の北門が位置する。当該地はちょうど西面大垣と北門から西へ延びるであろう北面大垣との交点が予想される場所である。現状では対象地の東南部に比高約1.5m程の土壇状の高まりが残っており、西と北が一段低くなっている。この高まりが西面大垣を踏襲している可能性が考えられたために、東西方向のトレンチ（南区）を入れ、大垣のコーナー想定地にもう1カ所の発掘区（北区）を設定した。発掘面積は合計約270m²、調査期間は11月20～12月5日である。

南区は東端から中央にかけては、土壇状高まりの直下約15cmで明黄色

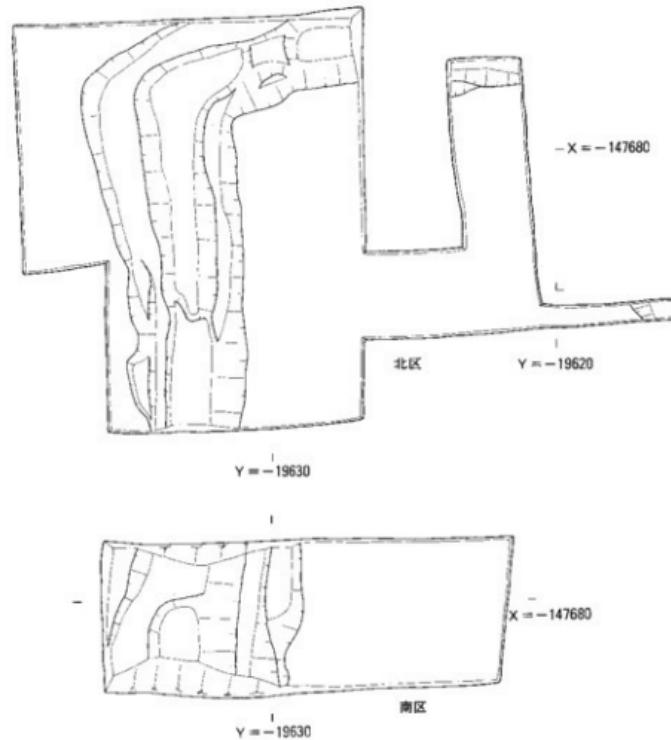


図75 第223-17次調査北区（上）・南区（下）遺構図（ $1/200$ ）

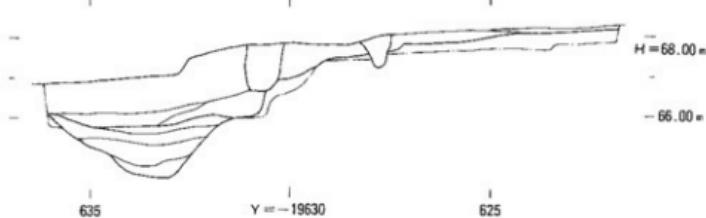


図76 南区北壁十層図（ $1/100$ ）

砂質土の地山があらわれ、遺構面は地表の高まりに沿うように発掘区中央付近から西へ大きく下がってゆく。西端部は平坦面で、近世・近代の遺物を含む層が75cmほどあり、その下で南北溝1条（SD01）を検出した。溝幅4m、深さは部分的に凹凸があるが、深い所で1.5mを測る。溝の堆積は2層に大別できるが、遺物は染付椀等いずれも16～17世紀の遺物が中心となる。

北区は土壇状の高まりではなく平坦面で、表土下・耕上・床土を経て約30cmで黄灰砂質上の地山にいたる。顕著な遺構は溝1条のみである。この溝は南区で検出したSD01の延長線上にあり、一連のものである。北区の北端で東に折れてSD02となる。溝の規模及び出土遺物も南区と同様である。

今回の南区より約100m南の第123-18次調査、同じく約120m南の第118-27次調査等によると、いずれも地山削り出しの西面築地を約5m幅で確認し、第118-27次調査ではその上に約50cmの版築も残っていた。それらは奈良時代のもので、その上に中世の土塁の積上がりがのっていた。土塁の東側には内濠がなく、西側にのみ外濠状の溝があった。

これに対して、今回の調査では地山を削り出した痕跡は確認できない。つまり、位置的にはSD01の東の地山部分が大垣推定線であり、その幅を5m程と考えると、発掘区内で大垣東端の段が検出されるはずであるが、現状では確認できず、地山は平坦なまま東へ広がってゆく。版築も全くない。しかし、SD01は従来確認している南北溝の延長線上にあり、それが北区で東に折れることは、この内側に大垣の西北隅を想定して理解すべきであろう。したがって、ここでの西面大垣は築土が全て削平され、基底幅も確認しえないが、外濠の存在によって位置を推定しようと判断した。ただし、外濠の遺物から見て、その時代は中世末～近世初頭であり、それが奈良時代当初の大垣西の溝（西二坊大路東側溝）の位置を踏襲している可能性が高いと思うが、それも痕跡としては残っていない。（寺崎保広）

22 法隆寺境内の調査（1）—若草伽藍跡— 第225次

1 はじめに

法隆寺の子院である觀音院の改築に伴い、奈良国立文化財研究所と奈良県立橿原考古学研究所が、共同で事前の発掘調査を実施することとなった。調査地は、東大門の南西、現在若草伽藍の塔心礎の置かれている場所から北東約50mの位置にあたる。若草伽藍中枢部の発掘調査としては、1939年の石田茂作による調査、1968・1969年の文化庁の調査があり、塔・金堂を南北に配した、いわゆる四天王

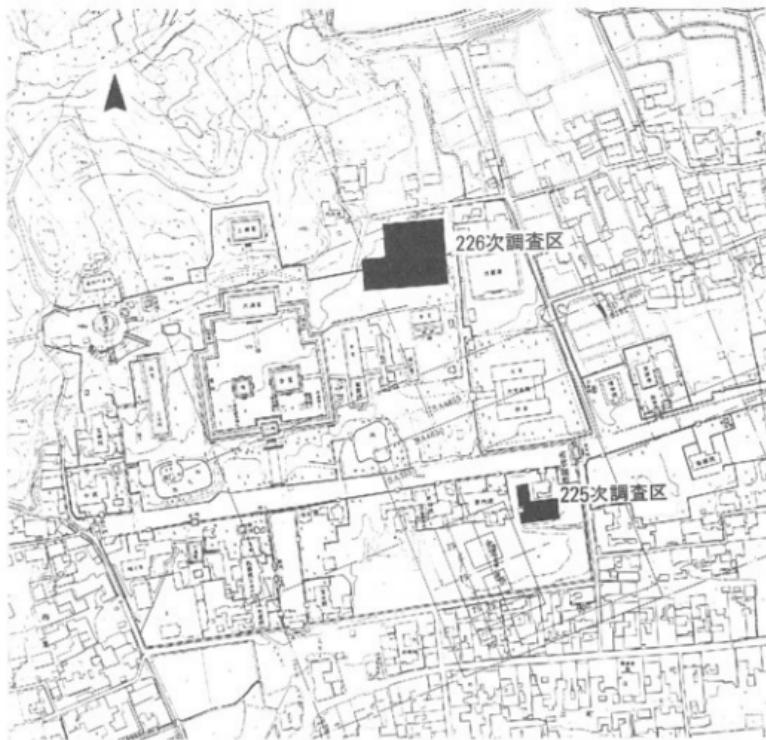


図77 第225次・226次調査位置図 (1/4000)

寺式の伽藍配置が確認されている。また、1978年から1984年にかけての防災施設工事に伴う調査では、伽藍中枢部を画する西限と北限の掘立柱塀などが検出されている。これらの成果から見て、今回の調査地が若草伽藍の範囲に含まれることは、ほぼ間違いない。『法隆寺防災施設工事・発掘調査報告書』（以下『防災報告書』と略記）によれば、若草伽藍東回廊のすぐ外側にあたることになる。

調査区は、現在の観音院の建物を避ける形で主として南側に設定し、西北部に張り出しを設けた（以下、各々を南区・西北区とする）。発掘面積は600m²である。発掘調査は4月2日に開始し、同日より12日までを重機による掘削、以降を人力による掘削とした。5月30日には一応の遣構掘削を完了する。降雨による中断のうち、6月5日に写真撮影、続いて遣方測量に入る。その後も梅雨のため作業は遅延したが、6月19日には平面実測を終了し、標高記入と立面図作成に移る。遣構の断ち割り調査は6月26日より開始し、断面図作成と平面図への加筆修正を含めて、6月28日には基本的な調査を完了した。7月2日に調査終了状況の撮影と土壤（火山灰）試料の採取を行う。翌日より、遣構面保護用の砂入れに続いて、調査区の埋め戻しを行い、全調査を終了した。

土 層 調査区全体に遣構が密集しており、基本的な層序はとらえにくいが、表土ないしその直下では灰黄褐色砂質土が、かなり普遍的に認められた。その下は、遣構埋土と包含層が複雑に重なり、場所によって状況を異にする。基盤層（地山）上面は、北西から南東に向って緩やかに傾斜しており、上部は灰褐色～淡灰色の砂礫と細砂の互層を形成する。

特記されるのは、その下に見られる灰白色の火山灰層である。この層は5～10cmの厚さをもち、調査区の全域に広がっている。先年の防災工事に伴う調査の際に数箇所で検出され、『防災報告書』では、約70～100万年前の三瓶山爆発に伴うものとする（P・165）。ところが、今回採集した試料について京都フィッショングラウトに分析を依頼したところ、始良-Tn(A-T)火山灰という結果を得た。分析によれば、火山ガラス含有率が97%に達する火山灰純層で、火山ガラスの比較的厚い部分では、加水化（ハイドレーショングラウト）を受けていないコアの存

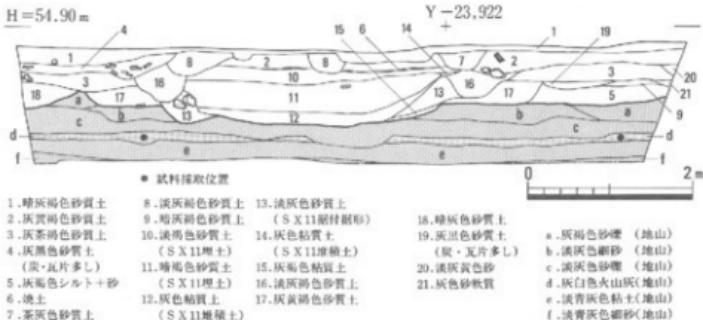


図78 第225次西北区北壁上層図 (1/70)

在が観察されるという。これは、火山灰の噴出年代が比較的新しいことを示すものであり、他の諸特徴とあわせて、姶良-Tn火山灰にはほぼ特定できることがある。したがって、この火山灰層の年代は約24,000年前ということになる。

火山灰層の下は淡青灰色の細砂ないしシルトで、その下はふたたび灰褐色の砂疊となる。調査区内における基盤層（地山）上面の標高は53.7～54.1m、火山灰層上面の標高は53.2～53.4mである。

2 遺構

調査区の全面にわたって、遺構はきわめて稠密である。掘立柱の柱穴約100個、井戸3基、溝10数条、大小の土坑100基以上のはか、方形石組土坑（S X 6311）・池状遺構（S X 6312）・瓦組暗渠（S X 6313）各1基を検出した。ほとんどが中世以降のもので、近現代のものも多いが、古代に溯源る遺構は確認できなかった。

柱穴は、多数検出されてはいるが、全て小型である。円形ないし不整方形の平面をもち、径に比して深めのものが多い。まとまりとして明確に認識できるのは、堀とみられる数条の柱列（S A 6300～6307）にすぎないが、本来は建物を構成するものが含まれていると考えられる。ただ、土坑などによって破壊されているため、つながりのつかめないものが多く、また西北区東辺と南区北辺の柱列は、調査区外の状況が不明なため、建物としての確証がつかめなかった。確認された柱

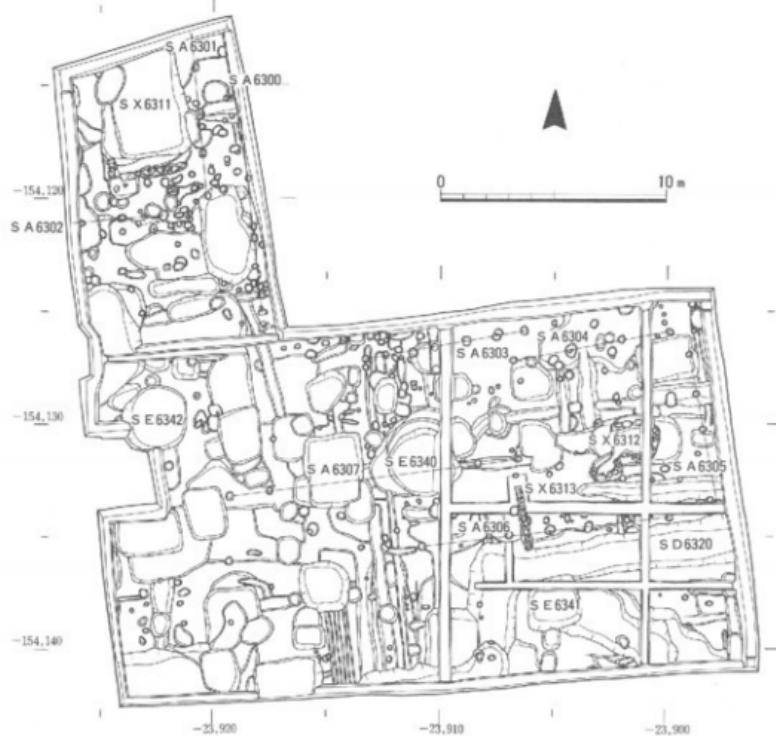


図79 第255次調査道構図 (1/250)

列の方位は、現在の参道および観音院一帯の子院の方位（國土座標系に対し 8° ～ 9° 北で西偏する）にはほぼ一致しており、若草伽藍の振れ（同じく 22° 前後、北で西偏する）とは異なる。

SA6300 西北区で検出した南北方向の柱列である。4間分を確認している。総長7.84m、柱間は1.96m（6.5尺）。

SA6301 SA6300の西に並行する南北方向の柱列である。3間分を検出した。総長5.80m、柱間は1.93m（6.5尺）である。

SA6302 西北区で検出した東西辯。2間分3.60mを確認した。柱間は1.80m（6尺）

で、中央の柱穴には、自然石の小礎石が残る。

SA6303 南区の中央部北端で検出した東西方向の柱列である。3間分で7.10mあり、柱間は2.37m(8尺)。

SA6304 SA6303の東にある東西方向の柱列である。SA6303と同じく3間分を確認した。総長7.08m、柱間は2.36m(8尺)である。

SA6305 SA6303の南東、東壁沿いで検出した南北方向の柱列。中間の1柱穴を欠くが、4間分を確認した。総長6.68mで、柱間は1.67m(5.5尺)。

SA6306 南区の東半で検出した東西塀。中間の1柱穴を欠くが、6間分を確認した。総長10.90m、柱間は1.82m(6尺)である。

SA6307 SA6306の北側に並行する東西塀。井戸や土坑によって中間の4柱穴が消失しているが、7間分を確認した。総長12.70m、柱間1.81m(6尺)。

SX6311 西北区の北端で検出した石組の土坑である。北側の調査区外へ続き、北壁に断面と石組の一部が見える(図80)。南北5.5m以上・東西約3.5mの長方形を呈し、南壁は石組の護岸をもつ。本来は、四周に石組をもっていたと想定さ

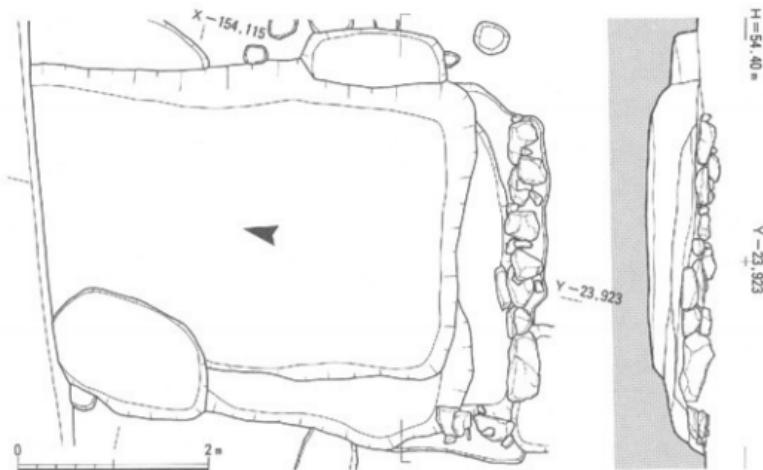
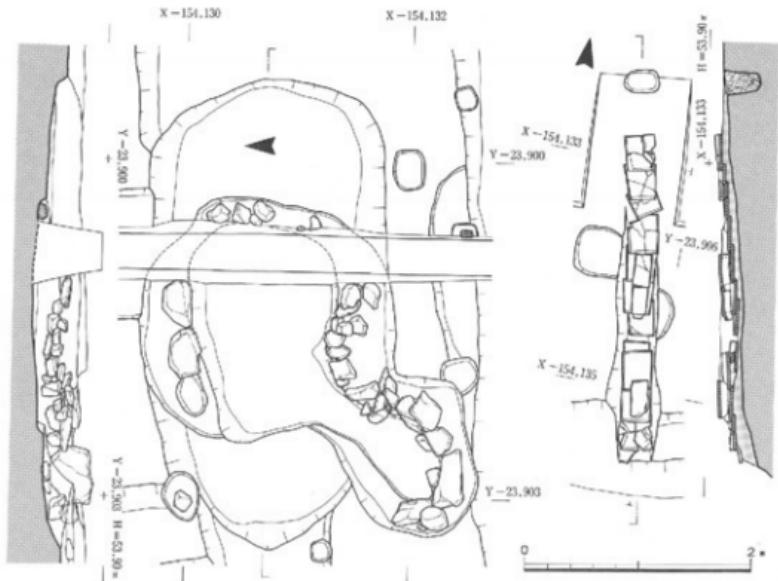


図80 SX6311 実測図(1/60)

れる。下部に自然堆積と見られる灰色粘質土層があり、その上を人為的な埋土である暗褐色砂質土と淡褐色砂質土が覆う。江戸時代の子院の床下に設けられた収納施設と推定しておく。

SX6312 南区の東辺中央部で検出した、室町時代中期～後期の池状遺構である(図81)。やはり石組の護岸を有する。2.0×1.5mほどの方形部に径約1.0mの円形部が接続したかたちをとり、全体の形状は瓢箪形に近い。円形部から方形部西端にかけては、流水を示す砂の薄い堆積が認められた。導水を示す遺構は確認されないので、おそらく円形部に懸樋などで水を落とし、方形部に溜めた池状の施設と推定される。

SX6313 池状遺構の南西で検出した、南北方向の瓦組の暗渠である(図81)。北から南へ水を流したもの。凹面を上、狭端を南にして平瓦を並べ、その上に凸面



図□ SX6312(左)・SX6313(右)実測図(1/50)

を上、下縁を南にした丸瓦を重ねる。平瓦は12枚遺存していたが、丸瓦は3枚を数えるのみである。暗渠の残存長は2.9mで、両端の平瓦間の比高は15cmである。北側は削平により消失し、南側は後述の大溝S D 6320によって破壊されている。室町時代中期の遺構。東西廊S A 6306と直交する形で、かつその柱穴と柱穴の間を通っており、併存を想定すべきであるかもしれない。

溝は、柱列と同様に、現在の子院とほぼ一致した方位を示すが、多くは性格を特定しがたい。ただ、南区の東南部で検出した、屈折する大型の素掘溝S D 6320は、その規模（幅1.8~2.2m、深さ0.5~0.6m）からみて、子院を区画するものであった可能性が高い。南端部分は土坑によって破壊されているが、東・南はともに調査区の外方へ延びる。出土遺物の詳細な検討を経ていないが、室町時代後期の遺構と判断される。

井戸（S E 6340~6342）は全て中世以降のもので、近年まで使用されていたも

軒 丸 瓦		軒 平 瓦			道 具 瓦	
型式 種	点数	型式 種	点数	型式 種	点数	
3 B b	1	2 0 4 C	2	2 8 0 C	3	
?	1	2 1 4 A	1	2 8 1 A	6	
4 A	1	2 1 6 C	2	C	4	
3 3 A	1	?	1	2 8 4 B	2	
3 7 D b	1	2 1 7 B a	1	E	5	
5 1 A	3	2 2 9 B	1	L	1	
6 7 A	1	2 4 0 A a	4	O	1	
B	1	2 4 2 F	1	?	2	
		2 4 3 A	5	3 8 4 B	7	
		2 5 5 A	2	E	1	
中 近 世	1 2	2 6 0 A	2	H	1	
8 4	5	2 6 1 A	2	?	1	
8 8	3	2 6 2 B	1	2 8 5 H	1	
8 9	2 3	2 6 6 A	9	J	3	
9 1	2 0	2 6 6 C	1	?	1	
巴 文	9 2	2 6 8 C	1	2 9 2 B	1	
9 5	1 3	D a	2	2 9 6 E	1	
菊 花 文	9 6	E	1	3 9 9 ?	1 1	重 量
9 7	5	2 7 3 A	1	軒棟瓦	1 2	
9 9	2	2 7 4 C	1	型式不明	1 1	点 数
	3	2 7 6 F	2			2, 7 3 5
型式不明	3 9	G	1			
		2 7 8 B	5			
		E	1 6			
		?	1			
軒丸瓦計	1 3 9	軒 平 瓦 計		1 4 0	点 数	1 1, 6 7 9
					重 量	2, 2 4 9 . 2 kg

表13 第225次調査出土瓦集計表

の1基（S E 6342）を含む。石組や板組は認められなかった。

土坑は、大小さまざまであり、近年のゴミ穴をはじめとして、大量の瓦を含むもの、遺物をほとんど含まないものまで各種存在する。時期はいずれも中世以降で、近世以後のものも多い。基本的には、子院に伴う塵芥処理土坑であろう。

3 遺 物

軒丸瓦139点・軒平瓦140点・丸瓦2700点（770kg）・平瓦11600点（2250kg）などの大量の瓦類と、土師質土器・瓦器・瓦質土器・陶器・磁器などの土器類28箱（70×45×11cmの木箱）が出土している。

軒丸瓦のうち、3Bb・4Aは若草伽藍金堂の創建瓦である。忍冬文軒丸瓦33Aと、この范型を押捺した軒平瓦214Aの組み合わせも、これより時期的にはおくれるが、若草伽藍所用瓦である。複弁蓮華文軒丸瓦37D aの外区の鋸歯文を珠文にかえた37Dbと小型の忍冬唐草文軒平瓦216Cは、西院創建期の瓦である。後者

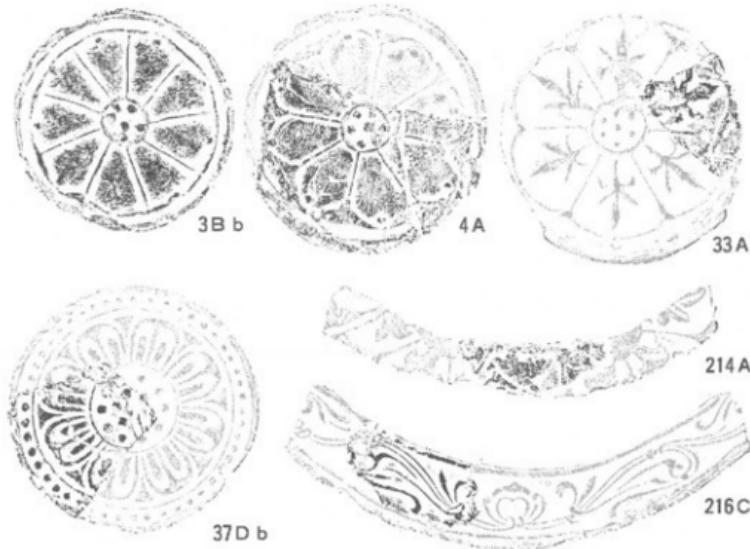


図32 第225次調査出土軒瓦（1／4）

は、塔所用瓦であることがわかっている。

古代の遺物は、当該期の遺構に伴うものではなく、いずれも包含層や後代の遺構に二次的に含まれるにいたったものである。また、瓦・土器とともに大多数の遺物は中世以降の時期に属する。

遺物については現在整理作業中であり、詳細な報告は将来に委ねたい。

4 総まとめ

以上のように、今回の調査によっては、主眼であった若草伽藍の遺構を検出することはできなかった。これは、中世以降の遺構によって調査区全体がかなり搅乱を受けていることにも一因があるが、基本的にはここが、本来若草伽藍関係の遺構の稀薄な部分であったことを示すものとみられる。調査区内においても基盤層（地山）の高く残る部分はかなりあり、発掘にあたっても遺構のほとんどを掘削して、底面や壁面における別の遺構の有無について確認につとめたが、そうしたもののが全く認められないのは、当該期の遺構特に掘立柱などの遺構が、ここに存在しなかったことを示すものと見てよい。以下、地形上の検討を加えてその傍証とする。

若草伽藍は、北西から南東にかけて延びる幅広い緩やかな尾根上に立地する。地形的には北西が高く、南東が低い。この伽藍の中核部の北限を画する掘立柱場 S A 4850が、防災施設工事に伴う発掘調査によって検出されている。この柱掘形は、『防災報告書』p.99のFig.30から、60~95cmの深さを有すること（本文の記載は70~80cm）、掘形底面の標高は54.0~53.65mであることがわかる。また同図によると、この位置における地山上面の標高は約54.6mである。したがって、これと今回の調査区における地山上面（53.7~54.1m）との比高は、0.5~0.9mとなる。両調査区の間隔は70~100mほどであるから、距離に比して標高差は僅かであるといえる。

よって調査区周辺が、もとの地形とは逆に北側より相当高かったと考えないかぎり、若草伽藍廃絶以後、この一帯が大きく削平されたとみることはできない。むしろ地山の状況からは、現況の地形と若草伽藍の時期の地形との間には、著し

い違いがないと判断されよう。したがって、今次調査区に S A 4850程度の掘立柱掘形が存在したとすれば、少なくともその痕跡の一部は残ると見るのが自然である。そして、それが全く認められない以上、当初からこうした遺構は存在しなかった可能性が高いということになる。

ただ、若草伽藍の造営にあたっては、旧地形の改変が行われたと推定される。S A 4850の検出された調査区（第225区）における火山灰層は明らかでないが、その南に位置する第227区の火山灰層上面の標高は54.8mである（『防災報告書』p.165）。これと、今回の調査区の火山灰層上面の標高（53.2～53.4m）との比高は、1.4～1.6mとなる。この値は、前述の第225区と今次調査区間の地山上面の比高（0.5～0.9m）にくらべて、距離は逆に若干短いにもかかわらず、かなり大きい。そのため、この火山灰層上面が、若草伽藍造営前の旧地形を表すものであるとすれば、もとの勾配は現況より急であったことになる。若草伽藍の載る尾根の北側の高い部分を削り、低い部分に盛土をするという作業が行われたことが想像される。

一方、今回の調査区における中世以降の遺構はきわめて稠密で、豊富な出土遺物とともに良好な資料を提示している。性格をつかみ難いものもありあるが、子院における土地利用の形態を示すものと言えよう。また、現在の地表面ではうかがうことのできない素掘りの大溝の存在など、別の子院区画の存在を示唆する遺構もあり、遺物とあわせて今後検討を重ねる必要が認められる。（小沢 純）

23 法隆寺境内の調査（2）—北方子院跡— 第226次

1 はじめに

本調査は、法隆寺百濟観音堂建設に伴う事前調査である。百濟観音堂建設予定地は、西院伽藍の北東部にあたり、食堂のすぐ北側に位置する（図72）。平成3年6月より奈良国立文化財研究所と奈良県立橿原考古学研究所が共同で調査を進め、調査は平成4年3月末日段階ではほぼ終了し、一部確認調査を残すのみである。調査面積は、約2800m²である。

建設予定地には、法隆寺に伝存する絵図面等から喜多院・弥勒院・知足院の三つの子院が存在したことが知られており（図83）、発掘調査は、既に廃院となっているこれら子院の様相を明らかにすることを一つの目的とした。一方、調査区の南側では1982年度に防災工事に伴う事前調査を行なっており、この調査では古代の東西掘立柱塀を検出しており、今回の調査においても西院伽藍創建に係わる遺構の存在を予想した。

2 調査の概要

以下、検出した遺構について報告する（図84）。ただし、出土遺物の整理作業が途中段階であるので、現段階では遺構の時期については不明確な点が多く、本報告では主な遺構を簡単に報告するにとどめる。

SE01 井戸と推定されるが、井戸枠ではなく、遺物も殆ど出土しなかった。
SE02 SE01と重複し、SE01に先行する井戸である。井戸枠は壊されているが、埋土には人頭大の自然石が投棄されており、当初は石組の井戸であったと推定される。

SE03 南区東南で検出した井戸である。井戸枠は壊されているが、埋土には人頭大の自然石が投棄されており、当初は石組の井戸であったと推定される。

SE04 桁行四間以上の大規模な掘立柱建物である。東側柱と西側柱をそれぞれ4つづつ検出したのみで、北妻の柱は検出出来なかった。桁行柱間寸法は約3.6m（12尺）と広く、梁行全長は約9.0m（30尺）である。なお、SB04の柱掘形

は土坑SK05と重複し、SK05に先行する。

SK05 南区の中央東寄りに位置する大規模な土坑である。中央部分が部分的に深くなっている、最も深い部分での深さは、約70cmである。埋土は黒灰色の粘質土で、大量の瓦片・土器片を含む。出土瓦の年代は飛鳥時代～11世紀にわたり、土器は11世紀末～12世紀前期に限られ、11世紀末～12世紀前期頃に、この土坑が埋められたと推定される。

SA06 三間分を検出した東西堀である。柱間寸法は桁行2.55m(8.5尺)である。東西棟の北側柱の可能性もある。

SB07 発掘区中央部で検出した東西棟である。桁行四間、梁行二間、柱間寸法は桁行・梁行ともに2.1m(7尺)等間の小規模な東西棟である。柱穴の残りは悪く、深さ10cmほどしか残っておらず、後世に削られてしまつて柱穴が残っていない所もある。

SD08 幅約1m、深さ12cmの浅い溝である。部分的であるが、溝の西岸に人頭大の自然石が並んで据わっており、当初は石組の溝であったと復原される。

SE09 一辻70cmほどの正方形平面の井戸で、検出面より3m下まで調査をおこなったが、未だ底には達していない。上部1.7mは瓦片を丁寧に小口積みしている。瓦積みの下約70cmは、径20～30cmの自然石を野面積みにし、その下では板材を縦に組んで横棟でとめている。井戸内部からは多量の瓦片とともに瓦器・土師器などが出士した。出土瓦は主として江戸時代前期の瓦である。

SE10 直径60cmほどの小規模な井戸で、自然石を野面積みにしたものである。

SD11 SD11は南区西端で検出した南北溝である。幅約1m、深さ25cmである。

SK12 築地堀(SA21)きわで検出した円形の土坑で直径約3.0m、深さ約1.0mを測る。埋土には黒色粘土が厚く堆積しており、多数の瓦片と共に12世紀代に属する瓦器碗が出土している。

SE13 直径1.2mを測る井戸で、自然石を野面積にしたものである。この井戸の西側および北側は、茶褐色土を版築した土塀が併んでいる。井戸内からは、「元禄」と篆書された瓦が出土した。



図83 第286次調査構図 (1/400)

SX14 は北区の中央南寄りに位置する石ムロである。長軸 2.8 m、短軸 2.2 m、深さは約 60 cm である。SX19 に比べて小型の石材を用い、二段から三段に積み上げている。北側の一辺は、中央部の石材に板石を用い、内側に突出させて据え付けている。

SK15 弥勒院の西端、喜多院との境界ぎわに掘られた長軸約 6.3 m、短軸約 3.0 m、深さ約 0.8 m とする隅丸長方形の土壙である。堆積土は、木の葉を多量に含む有機質土や灰・炭等が互層をなし、中には唐津焼等の陶器や伊万里焼などの磁器の他、多量の瓦片等を包む。また、出土瓦には

「如法經堂瓦明應元年

勸進始テ明應三年

成就スルナリ」

と籠書された丸瓦が出土した（図85）。（注1）上層は全て弥勒院側より流れ込んでおり、弥勒院に係わる土壙であると考えられる。



図84 SK15出土籠書瓦

SE16 直径約1mの円形の井戸で、人頭大の自然石を野面積にしている。井戸内からは瓦器・瓦片等が出土している。

SB17 築地塀（S A 2 1）の想定位置より少し内側に位置する桁行七尺の棟門である。寛政九年の絵図には「棟門明間 八尺 瓦葺 梁行六尺二寸 桁行七尺七寸」とあり、SB17とは寸尺が一致しない。したがって、寛政九年の絵図に描かれた門の前身建物と考えられる。

SB18 直径1.2mほどの円形の素掘り井戸で、内部から瓦器、瓦片、熔解炉片等、多量の遺物が出土している。

SX19 は調査区東北で検出した石ムロである。一辺約1mとし、各辺共に角礫を三個づつ据える。深さは約50cmで底面は平坦とする。

SD20 北区西端で検出したL字形の溝である。溝からは二彩の陶器片が出土している。

SA21・SF22 北区の東側で長さ約2.6mにわたって、築地塀の基礎と考えられる石垣遺構を検出した。築地塀は、子院の喜多院および弥勒院の東側を曲するものと考えられ、東側は道路敷となっている。石垣は、道路に面する東側のみ大型の石材を面を揃えて積み上げている。その内側には、拳大から人頭大の角礫や瓦片などを多量に入れて裏込めとしている。この築地塀を挟み、子院境内と道路面では、約70cmほどの高低差があり、道路面が各子院より一段低くつくられている。道路面には、砂や黄褐色粘質土が20cm～30cm程度の厚さで敷かれており、路面を何回にもわたって整地・補修している状況が、土層より確認できた。

SA23 北区の南方では、若干の段差が認められ、北側が若干高くなっている。この段差部分には、直径約2.0mほどのピットが1.5mほどの間隔をおいて検出されており、南北の子院を限る塀と推定される。

3 遺構の性格

子院の遺構 弥勒院については、明治六年の「無住ニ付御届」とある記録に「一 境内 間口 拾六間五尺七寸 奥行 二十一間七尺」とある。一間を六尺三寸として計算すると、間口は106.5尺、すなわち32.3mとなる。北区で検出した



図85 法隆寺子院古図

弥勒院の東限の築地塀 (SA21) 位置とSD08の東西距離はおよそ32.5mである。したがって、南北溝は弥勒院と知足院の境界を流れる溝と推定される。部分的であるがこの溝の西岸に人頭大の石が並んでおり、石組の溝であったと考えられる。ただし、この溝を子院の境界としていたのか、それとも溝のそばに築地塀もしくは柵などの区画施設があったのかは不明である（注2）。いっぽう奥行は139.3尺、すなわち42.2mとあり、現存する知足院の南築地塀の延長を弥勒院の南限とすると、築地塀から北区で検出したSA23までの距離とほぼ一致する。なお、これら区画施設を境に弥勒院側の地面が削られて、弥勒院と知足院・喜多院間に段差が生じている。これは、旧地形が東南に向かって低くなっているので、子院を区画する際に造成をおこなったためと考えられる（注3）。

子院の遺構と確定し得るものは上述の区画施設と門 (SB17) のみであるが、当然ながら、井戸や石室も子院に係わるものと考えられる。また、数多く検出した小ピットも子院に係わるものかもしれない。ただし、現段階では遺物の整理が進んでおらず、遺構の年代を確定する段階に至っていない。今後の遺物の整理検討をおこないつつ検討してゆきたい。

法隆寺西院創建に関わる遺構 現在調査地の南に建つ食堂は、『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下『資財帳』とする）に記された「政屋」と考えられており（注4）、今回の調査区が『資財帳』にある「太衆院」の一画であった可能性が高い。また、『聖徳太子傳私記』にも、「次食堂之後。昔者有廚戸。今者成人住所所畢」とあり、本調査区に太衆院の厨があったと推定される。

さて、今回検出した2棟の建物SB04・SB07の軸線は $8^{\circ} 30'$ 傾いている。すなわち、現在の西院伽藍の中軸線の振れである $8^{\circ} 25' 25''$ （注5）に近い値を示し、2棟の建物は現在の西院伽藍と同時もしくは西院伽藍建設後に建てられたものと考えられる。しかし、『資財帳』にはSB04・SB07に該当する寸法の建物は記されていない。『資財帳』に記された太衆院の建築群がいつ建てられたかは不明であるが、食堂（政屋）が建てられたと推定される天平年間頃に太衆院が整備されたと考えると、西院伽藍の創建から天平年間の間に存続した建物である可能性がある。一方、『資財帳』に記された建物が廃絶して以後の建物である可能性もあり、今後遺物の整理を待って検討したい。

（島田敏男）

注

- 1) 高田良信『法隆寺銘文集成 上巻』昭和52年、125P～126Pに同様な銘文をもつ丸瓦が紹介されている。現物ではなく、「良訓補忘集」に銘文のみが収録されているという。紹介されている銘文は「如法經堂凡明應元年ヨリ 進テ明應三年甲寅卯月七日ニ成就スルカリ 勸進聖品 敬白」とある。銘文集には「如法經堂凡」とあるが、出土した瓦では「如法經堂瓦」と読める。両者が同じものとすれば、「良訓補忘集」にある「凡」は「瓦」を誤写したものの可能性がある。
- 2) 子院の創立・沿革については高田良信『法隆寺子院の研究』（昭和56年）に詳しい。同書に所収の「徳川時代初期の法隆寺境内図」では、塔頭を区画する線を太い線と細い線に使いわけており、太い線は築地塀を示し、細い線は築地塀より簡略な区画施設を示していると考えられる。喜多院・弥勒院の東と弥勒院・知足院の南には太い線を用い、各塔頭の境界には細い線を用いている。
- 3) 今回の調査の為の排水管の移設にともなう発掘調査として、南区の西側に南北のトレーナーを入れた。このトレーナーで確認した遺構面と南区の内端とでは約数十cm レベル差を確認した。おそらく、南区の西端近くが、知足院とその西の寶藏院との境界になると推定される。
- 4) 『奈良六寺大観 第一巻 法隆寺』では現在の食堂は桁行七丈梁間三丈二尺であるので、『法隆寺資財帳』に政所の規模、すなわち長七丈廣三丈二尺とは若干異なるが、現存する建物と『法隆寺資財帳』の規模とでは寸尺が異なるものが多く、この程度の寸尺の違いはさしつかえないとしている。
- 5) 木全敬蔵『西院伽藍の方位計測』『法隆寺発掘調査概報II』昭和58年

24 長屋王邸および二条大路の木製品（その2）

1987年から1990年にわたる長屋王邸および二条大路、藤原万呂邸の調査では、夥しい量の木製品が出土した。その一部は、奈良国立文化財研究所編1991『平城京長屋王邸と木簡』に報告しているが、その後の整理に伴って新たに見つかったもの、実測を終了したものを昨年度の概報に報告している。これはその続編である。なお、ここでは将来の本報告に備えて遊戯具、服飾具、工具、祭祀具について集成を試みており、一部は過去の報告と重複することをお断りしておく。はじめに、木器出土遺構の名称と略年代を記しておこう。

長屋王家木簡溝SD4750 : 717（養老元年）年頃。

井戸SE4770 : 717（養老元年）年頃。（「長屋皇宮」木簡出土）

二条大路木簡溝（南）SD5100 : 737（天平8）年～739（天平10）年頃。

二条人路木簡溝（北）SD5300・5310 : 737（天平8）年～739（天平10）年頃。

東二坊坊間路西側溝（二条大路以南）SD4699 : ～奈良時代後半

東二坊坊間路西側溝（二条大路以北）SD5021 : ～奈良時代後半

二条人路北側溝SD5240 : ～奈良時代末

1 遊戯具（図86、1～20）

双六の賽子（骰）子と琴柱がある。賽子はいうまでもなく盤上遊戯に用いる小道具。多角形の賽子と、現行と同じく立方体（19）のそれとがある。前者には六角形（20）と八角形（21）がある。六角形の例は上下を圭頭に削り、全長が4.5cm。各面に数を墨書き、時計回りでいえば一五三六二四の順となり、1と6、5と2など相対する面の数の和が7となる。SD5300出土。これと対照的に、八角柱（21）は数を刻線の本数で表現し、1～8の数を順次各面に割りふる単純なもの（SD4699）。立方体の賽子（19）　まさに今日でいう賽子である。1辺が0.8cmと小さく、土圧のため少し潰れている。賽の目は刺突し墨を点じて表わす。形は現行の賽子と共通するが、目の数は異なる。つまり、1の裏は6になるけれど、他の目は2と4、3と5と、なぜか相対する目の和が7にならない。樹種はヒノキ。SD5100。

3点の賽子は賽の目の構成原理から言えば、19・20と21とで異なる。

『万葉集』には「雙六の頭を詠める歌」がある。

「一二の目のみにあらず五六三四さへあり雙六の頭」（卷16-3827）

とあって、目は1から6までだった。歌の中にみる五六三四は語呂合わせで、実際の目の順序を示すものではあるまい。正倉院の北倉には現行と同じ賽子がある。象牙製の賽子で、2隻で1具とし、現存するのは大形（方1.7cm）1、中形（方1.3cm）1、小形3（約1.1cm）の計6個（帝室博物館1928『正倉院御物図録1』第32回）。中形の一つの目には朱を点じた痕跡がある。目の数は1から6まであり、今日と同じく1の裏が6、2の裏が5と相対する目の和が7になる。これらは正倉院宝物のなかでも殊に由緒が正しい、756年（天平勝宝8歳）6月21日付の『東大寺献物帳』（いわゆる『国家珍寶帳』）にみえるものである。

ここには、赤漆文欄木御厨子の「納物」として、

	SD4750	SD5100	SD5300 SD6310	SD4699	SD5021	SD5240	SE4770	計
へら	9	14	22	10	0	1	2	58
刷毛	4	4	2	0	0	0	0	10
釘形	1	0	3	0	0	0	0	4
木型	0	0	3	0	0	0	0	3
人形	8	10	3	21	1	1	2	46
鐵形	0	0	1	1	0	0	0	2
琴柱	6	6	5	1	0	0	0	18
サイコロ	0	1	1	1	0	0	0	3
算木	0	0	2	0	0	0	0	2
鉈尾	0	0	3	0	0	0	0	3
丸柄	0	0	2	0	0	0	0	2
その他	217	397	380	149	19	20	39	1221
総数	245	432	427	183	20	22	43	1372

*92年3月現在、長屋王邸および二条大路出土木製品の総数1929点（箸などの棒状品、板状品を除く）。上はここで挙った構造に限定している。

納小皮箱

「雙六頭一百十六具一雙、未造了二具、『欠一具』
『雙六子』

水精卅五、琥珀卅五、黃琉璃卅藍色琉璃卅

雄玉雙子六百六十九

浅綠琉璃十五綠琉璃十五

白碁石十四、黒碁石十
五、納小皮箱」

とあって、雙六頭（骰）と双六子がみえる。しかし、正倉院宝物の由来からみてこれらがすべて日本製か否かについては、

表14 長屋王邸および二条大路出土木製品

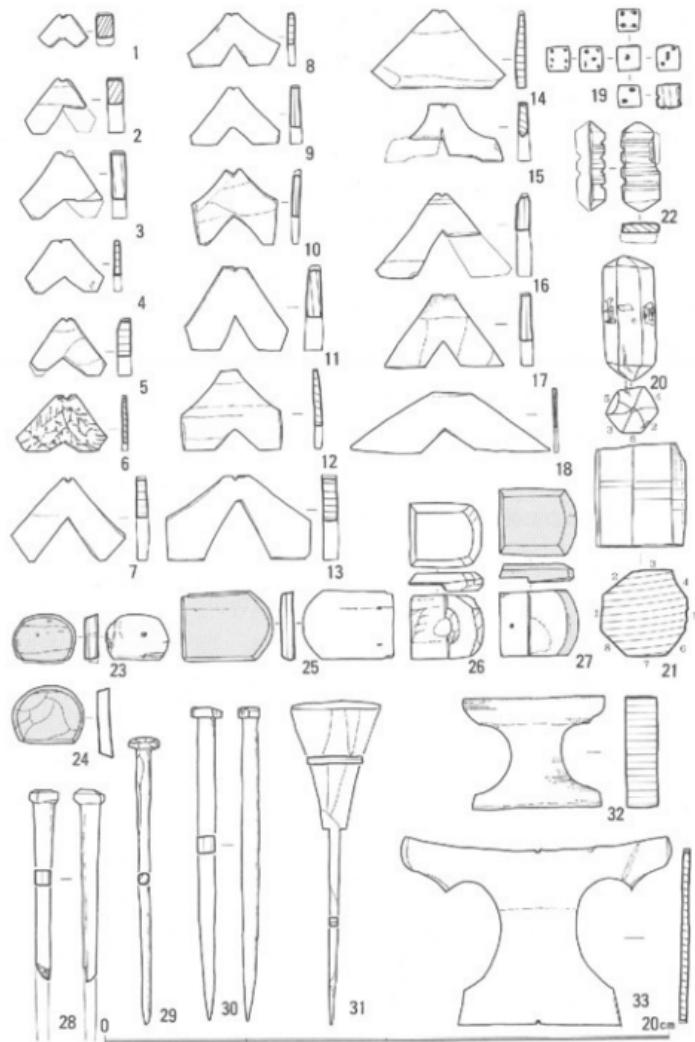


図86 木製品実測図(1) (1/2)

疑問のあるところ。実際、市中での使用を示す出土品は多角形の賽子のみで（奈良市1989）、立方体の賽子は從来、広島県草戸千軒町遺跡など中世に降る例だけであった。19の発見によって、8世紀前半代からこうした立方体と多角柱の賽子を製作使用したことが明らかになった。今後は19の現行と違う日の数、これら賽子を使う盤上遊戯の種類の解明が課題となる。

琴柱（1～18） 琴の槽板にたてて弦を張り、音を調節する琴柱は4型式18点がある。まず、下端部に切りこみを入れて2本の脚部を作るI型と、切りこみをいれないII型があり、14を除き他はすべて前者である。前者はさらに両側辺の裁ち方や脚部のくりこみ方で、a～cの3種に分類できる。

I a（1～11）は、脚部の両辺を鋭角に裁ち落すもの。最も多く10点を数える。このうちS D5300から出土した2、3、5、9は型・厚みなどが類似し、1組の琴柱の可能性がある。II b（12・13）は脚部両辺の裁ち落しを垂直に行うもの。12はS D4750、13はS D5100出土。II c（16～18）は、脚部両辺を裁ち落さない型。15・16はS D5100、18はS D4750出土。

II d（15）は、両辺上端を弧状に作り、下端部の切りこみも弧状と三角の二段階に分けて行う型式のもので、下端部の切り欠きは、「正倉院宝物」にみる新羅琴の琴柱の類例と冴用気が共通する。遊戯具には他に、「木とんぼ」が1点ある（S D5100）。

2 服飾具（図86、23～27）

帯の飾りの丸鞆（23・24）と、鉈尾（25～27）合わせて5点がある。

丸鞆（23・24） 丸鞆の23は下端部を一部欠く。縦（1.7cm）、横2.2cm、厚さ0.5cm。裏面の中央右よりに小孔があり、表に貫通している。24は縦2.1cm、横2.5cm、厚さ0.4cm。裏面は平らに調整しており、穿孔などは認められない。通常、金属製の丸鞆には長方形の透かし穴があるが、本例にはみえない。2例とも表面と側面に墨を塗る。

鉈尾（25～27） 鉈尾は裏面を平に作るものと、段を作る2種がある。25は裏面を平らに作る型。鉗具側の裏面には小孔が2カ所ある。うち1カ所は穿孔が表面に

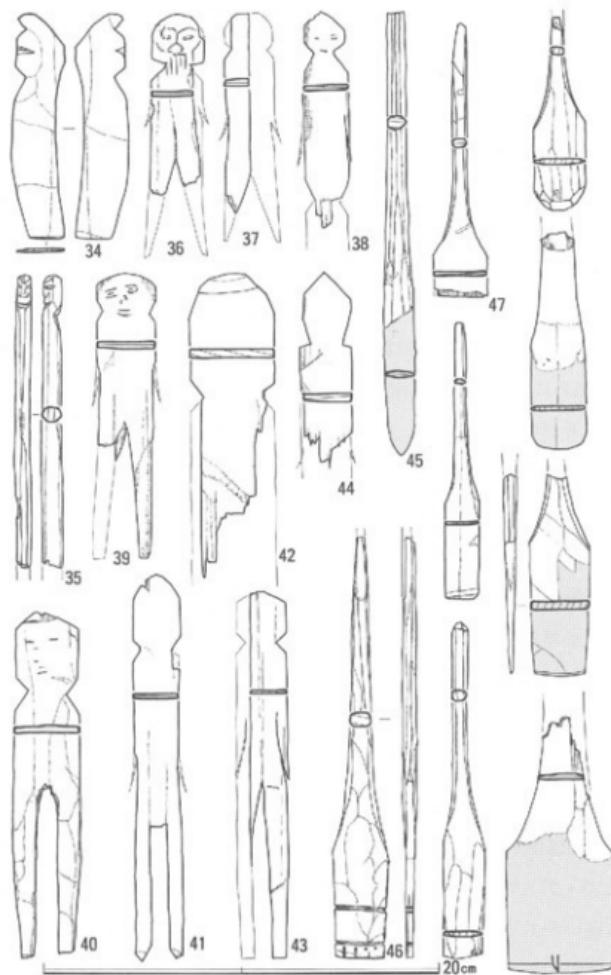


図87 木製品実測図(2) (1 / 2.5)

およぶ。表と側面に墨を塗る。縦2.5cm、横3.2cm、厚さ0.5cm。26・27は裏面に段を作る型。この段は革帯の端部をおさめるためのもの。26は段の中央付近を半円形に削りこむ。弧の径は1.3cm。鉸只側の一段削り下げた面は、削り痕がそのまま残る。ここに穿孔した痕跡はみえない。塗彩の痕がなく全面白木のまま。縦2.3cm、横2.6cm、厚さ0.6cm。23は表面および側面に墨を塗布しており、裏面の削りこみ中央付近には木釘痕が残る。炭酸カルシウムの膜が表面に付着しており、蛍光X線分析の結果、表面から銅イオンを検出した。銅を材料とする顔料か何かを塗布したのであろうか。縦2.4cm、横2.7cm、厚さ0.65cm。24を除きヒノキ。SD 5300出土。

透かし穴がない丸鞘は、やはり正倉院に斑犀と斑貝の2種がある。いずれも『国家珍寶帳』に、「斑犀眞鼠皮御帶」「斑貝革鞆腰御帶」とみえるもの。現存するのは前者が鉢具1、巡方4、丸鞘6、後者が巡方2、丸鞘4、鉈尾1。いずれも裏金を銀の板金とする。両種とも後の右製の帶飾りと同様に、長方形の透かしがない。ここにみた例は形・大きさから金属製より、斑犀・斑貝製の帶飾りとの類似点が大きい。

木製の帶飾は、正倉院南倉の「革帶残欠」中にヒノキ製の鉈尾が2点ある。表面には金箔をはり、墨および蘇芳らしきもので花文を描き、その中心に偏平なガラス玉をつける。ガラス玉は銅線を脚とし鉈尾の裏面で脚を開いてとめ、鉈尾の裏面につけた削り込みには、2対の小孔を穿ち、革帯側から紐（針金？）を通して帶と鉈尾を固定する。現在鉈尾の表には紐（針金？）がのこる（正倉院事務所1965『正倉院のガラス』頁39）。これは樂舞の衣装の1種かという（関根真隆1974『奈良朝服飾の研究』）。形は27に類似するが、寸法は縦4cm、横5cm、厚さ7mmと26・27よりも大きく、また革帯との接合方法も縫いつける形で行うなど若干の違いがある。本例についてでは、斑犀・斑貝製品の代用品として帶につけたとする解釈、糸穴が不十分で帶につけることはできず、型見本（様）と見るべきという解釈があり、その解決は今後の課題である。いずれにしても、8世紀の前半に木製の帶飾りがあることは興味深い。

3 工具 (図86、28~33、図87、45~53)

鉄釘と鉄錆の木型（様）、型板、刷毛および籠がある。釘型（28~30）は頭部の作りに円頭釘（29）と方頭釘（28・30）があり、横断面の形状から前者は丸釘（29）に、後者は角釘（28・30）に分けることができる。28は先端部を折損する。29は全長10.2cm、30は全長11.2cm。28はS D5100、29・30はS D5300出土。29はいわゆる留め針の可能性もある。

鎌型（31） いわゆる斧矢式の鎌。完形品。刃部は片刃に作り、先端部の最大幅が3.2cm、先端部から関に向かって幅を狭め、断面0.3cmの茎にいたる。全長11.5cm。S D5300出土。

型板（33） ヒノキの薄板に削形を施した床脚形。基部を台形様に作り、左右上面の割りは1単位とする。上底・下底部とも平ではなく、緩い弧状に窪ませる。下底面の割りは深さ1mmほどだが、上底面のそれは最大5mmにおよぶ。型板中心部の上下には、中心合わせの日印とする小さな切り欠きがある。最大幅9.6cm、高さは中心部が6.2cm、最大が6.7cm。下底部の幅5.7cm。厚さ2.5mm。四周の側面には墨痕がある。現在3片に割れているが、欠けたところはない。

この型板に類似した製品には、厨子や檜長几などの脚台部の床脚がある。正倉院中倉の粉地彩絵八角几（正倉院事務所1978『正倉院の木工』No.68）の床脚は、左右の削形が本例とはやや異なるが、大きさはほぼ近い。本例をこうした几などの床脚と考える上で障害になるのが、型板の上・下面が凹面を呈することである。

床脚の上面は天板に、下面是疊摺にはめ込むのであるから、通常各々の面は納状に凸面を呈する。しかし、本例では逆に凹面を呈している。この点については実際に天板と接合する時に、噛み合わせをよくするために削り込む「あそび」を見込んだ、とする考え方がある。他方、装飾用の皮革ないし布を裁つための型板とする解釈もある。そのいずれか、あるいは別の解釈をすべきかは、今後の課題としたい。

なお、32は床脚であろう。横幅の最大が5cm、高さ3.9cm。厚さ1.1cm。全面に腐植がおよび、表面の加工などは不詳である。上下の側面に釘や納などの痕跡は

なく、床脚とした場合どのように固定したのか問題になろう。S D 5300出土。

刷毛・箒 (fig.2-45~53) 刷毛は先端の側邊に切りこみをいれて毛を挟み、紐で結縛するもの。紐は現存しないがその痕が明瞭にのこる。側邊には紐づれを防止する切り欠きを上下2ヶ所にいれ、さらに毛が寄るのを防ぐために先端に小孔を4ヶ所穿ち糸で固定する。長さ21.2cm。最大幅2.8cm。S D 5300出土。

漆箒 (45・51~53) 箒には漆をませ調整するのに用いた漆籠がある。先端を尖らせる例 (45) と、先端を平らに作る例 (51~53) がある。52は箒に付着した漆を削り使用している。45は長さ22.2cm、幅1.5cm。48は長さ13.9cm、幅1.8cm。49は長さ16.7cm、巾2.0cm。48はS D 4750、51はS D 4699、他はすべてS D 5300出土。

4 祭祀具 (図87, 34~44)

人形がある。人形にはやや立体的な像と扁平像があり、後者にはさらに側面像と正面全身像とがある。立体像 (35) は、棒状品の一端に切り欠きを加え頭部および目口鼻を表わす。他端部を折損しており足の表現は不詳だが、手は作らない。S D 5100。現存長14.7cm。幅0.7cm、厚さは1cm。

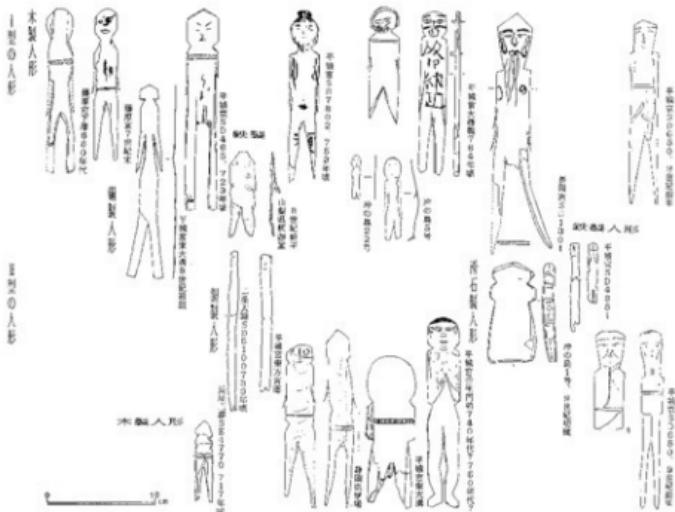


図88 人形の編年

扁平側面像 (34) 丹念に薄く調整した板材を2ヶ所切り欠き、冠および顔の輪郭を表わす。手足の表現はなく、墨書きも見ない。S D 5100。長さ12.3cm、幅2cm、厚さ0.3cmの完形品である。

扁正面像 (36~44) 腰の作りにI・IIの2型式、肩の形にa・bの2種がある。I型は首と足を大きく切り欠き、手は浅い切りこみによって表わすもの(36・37、39~41、43)。肩はaなで肩(36・37・39~41・43)と、b怒り肩(44)がある。従来の知見ではaがはやくからあり、bは奈良時代後半に出現する。36はなで肩だが顎部をやや水平に削るもの。本来は別種とすべきだが、便宜上ここに分類しておく。41がS D 5240、43がS D 5300、他はすべてS D 4699出土。



図89 (参考) 中国と日本の人形

II型(38)は、首・足とともに腰の両側辺を大きく切り欠く型。38は下端部を欠損するが、現存部からみてこの型に分類できる。S D 4699出土。

扁平人形のうちI型は7世紀代に遡るが、II型の出現は8世紀にする。昨年度の概報に報告したS E 4770出土の人形は、717(養老元)年の木簡を伴っており、この型で最もはやい例といえよう。I・II型の年代と、関係する人形の資料は第3図「人形の編年」に示した。

(金子裕之)

付記 型板および帶の飾りについては、正倉院事務所の関根真隆、木村法光、杉本一樹の各氏にご教示を得た。

表紙カット

火舎状土器の貼花文

平城京左京三条一坊七坪で行った
第231次調査で出土した、火舎状土
器の文様。直径約20cmほどの円筒形
土器の体部下半に、粘土で作った花
文を貼付する。唐三彩の影響を受け
た貼花文の技法による。愛知県猿投
古窯産と推定される。

1991年度

平城宮跡発掘調査部発掘調査概報

1992.6

奈良国立文化財研究所

